

GRL Studies Vol.5

2022

GENDER
RESEARCH
LIBRARY

ご挨拶

星野幸代（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター長／人文学研究科教授）

GRL 年報第 5 号刊行に際して、ひとこと御挨拶申し上げます。

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）をめぐる 2022 年度は、開館 5 年目の節目にふさわしく激動の年でした。まず、名古屋大学の GRL 担当機関である男女共同参画センターが、学内のジェンダーにかかる諸問題により広く対応すべく、ジェンダーダイバーシティセンターと改称になりました。次に、GRL に直接かかわるスタッフの布陣が変わり、拡充されました。創設前より GRL 担当教員として関わってきた榊原千鶴教授（寄稿「GRL の歩み」）が 2022 年 3 月を以て退職し、代わって林葉子教授が 2022 年 6 月に着任、孫詩彧研究員が 5 月に転出し、秋より目黒茜研究員が着任、さらに司書の坂川万里子さんに堀川香織さんが加わりました。スタッフの専門に伴って展示物、企画の傾向も一新し、改めてジェンダーの射程の柔軟性を覚えます。

図書室・図書館の、静かに書物と向き合うイメージは基本的にその通りだと思います。しかし、特にこの 1 年間、内では談論風発、さらにそれを外部へとつなぐ空間としての GRL の可能性が、また一段と展開されたと思います。GRL はこれまでも、水田珠枝文庫を基盤としつつ（本号掲載、林教授「これからのジェンダー・リサーチ・ライブラリとその核としての水田珠枝文庫」）、ジェンダーをキーワードとしたセミナーやシンポジウムなど、学術イベントと連動することによって、研究者のみならず一般の皆様がジェンダーについて考え、議論する場を提供して参りました。さらに今年度は新たな試みとして、気軽な話題提供とディスカッションの企画、Yours & Youth Cross Talk（略称 YY トーク。ジェンダーダイバーシティセンター・町田奈緒士助教企画）のシリーズが始まりました。また秋には、図書館総合展 2022 からののお誘いに応じ、エルゼビアフォーラムにて林教授と坂川司書が、「研究のジェンダー格差解消に向けて 大学図書館、出版社の取り組み」をテーマに水田珠枝文庫の日本フェミニズム史における意義と、GRL の様々な取組みについてプレゼンテーションを行いました。大学院生サポートスタッフの活動としては、2023 年新春よりブックトークの試みがはじまり、月 2 回ほどリラックスした雰囲気、様々な専門の大学院生たちが自ら選んだ学術書の魅力の発信にチャレンジしています。

本誌「特集 1」に多く寄稿しているかつての GRL 研究員の皆さんは勿論、これまで GRL のスタッフとして関わってきた名古屋大学の大学院生もまた、国内外の高等教育研

究機関で活躍し、アカデミックなネットワークも益々広がりつつあります。こうした元スタッフによって、日本の優れたフェミニズム／ジェンダーの著作が海外で紹介されているのも喜ばしい成果です（2022年には上野千鶴子著『为了活下去的思想（生き延びるための思想）』鄒韻／薛梅訳を出版。北京聯合出版公司）。

ジェンダー・リサーチ・ライブラリが物理的な空間としても、またバーチャルな空間においても、益々アクティブな場となることを祈念します。

目 次

ご挨拶	星野幸代	1
特集1 世界の女性・ジェンダー図書館		5
日本の男女共同参画センター・ライブラリー——女性情報を求めて	青木玲子	6
ハーバード大学ラドクリフ研究所シュレジンガー図書館における2つのコレクション	飯田祐子	11
ジェンダー研究の宝庫——台湾大学・公館エリア	張 瑋容	18
「The Women's Library@LSE」と性平等図書館「ヨギ」	金 慧昇	24
世界の女性・ジェンダー図書館リサーチ	孫 詩彧	31
GRLの歩み（～2022年3月）	榊原千鶴	43
これからのジェンダー・リサーチ・ライブラリとその核としての水田珠枝文庫	林 葉子	48
特集2 シンポジウム《科学とジェンダー》第4回		53
シンポジウム《科学とジェンダー》第4回		54
ジェンダーのもとにあるもの——人間も生物である	田中 実	55
ジェンダーと医学——近未来的な医療の動向を俯瞰して	梶山広明	59
ジェンダーの視点から考える工学研究	鳴瀧彩絵	64
経済学におけるジェンダーの視点	新井美佐子	68
「科学とジェンダー」シンポジウムの取り組み	國枝秀世	72
特集3 GRL連続セミナー《家族とジェンダー》		73
GRL連続セミナー《家族とジェンダー》		74
GRL連続セミナー《家族とジェンダー》——子育てをめぐるポリティクスを探る	清水美紀	75
参加報告——第6回「子育てをめぐるポリティクスを探る」	杉田菜穂	80
GRL連続セミナー《家族とジェンダー》——『結婚の自由』と最小結婚の構想	久保田裕之	82
参加報告——第7回「『結婚の自由』と最小結婚の構想」	匂坂美緒	87

Yours & Youth Cross Talk (YY トーク) ^{わいわい}	89
参加報告—第1回「マイノリティの体験を質的研究によって描く」.....	油田優衣 91
.....	鈴木悠平 93
誌上討論 町田奈緒士『トランスジェンダーを生きる—語り合いから描く	
体験の「質感」 (ミネルヴァ書房、2022年3月) をめぐって	95
町田奈緒士『トランスジェンダーを生きる—語り合いから描く体験の「質感」	
を読んで	高石浩一 96
町田奈緒士『トランスジェンダーを生きる—語り合いから描く体験の「質感」	
〈還元〉に抗する語り	藤高和輝 100
評者との対話による「質感」の味わい直し	町田奈緒士 103
町田氏への質問・リプライを受けての総括	高石浩一 108
【総括】「能動／受動」を超えて、そして、いかに?	藤高和輝 110
活動報告	111
「2022 年度ジェンダー研究集会開催助成金」受託報告	112
開催報告「日本と世界の文脈におけるフェミニスト・アートの実践	
—現代アーティストたちとの対話」.....	李 芸濃・劉 楷文 113
開催報告 学術講演会「ジェンダー化された帝国日本の周縁	
—インターセクショナリティの視座から」.....	林 葉子 115
GRL 蔵書紹介	孫 詩彥 120
GRL 企画展示 「女医」の近代—戦前期日本における女子医学専門学校の経験	
.....	目黒 茜 129
関連資料	133
所蔵資料	134
図書室統計	136
2023 年度名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL)	
ジェンダー研究集会開催助成金募集要項	139
GRL 運営体制	140
編集後記	141

特集1

世界の
女性・ジェンダー図書館

日本の男女共同参画センター・ライブラリー —女性情報を求めて

青木玲子 (東海ジェンダー研究所理事)

日本の公共図書館が、女性利用者にどのようなサービスをしたのか、図書館史ではまだ十分に検証されていない。図書館の「ジェンダー」に関する課題意識は鈍い。女性図書館とも言われた男女共同参画センター・ライブラリー¹⁾は、女性の地位向上の運動や政策が進む社会的な背景のもとで、日本の公共図書館がなし得なかった多様な資料提供をしている。全国的なコレクション構築についての原点を再確認し、情報提供する。

1. 日本の公共図書館と女性への利用サービス

日本の公共図書館の黎明は、明治期であった。建国の志を持って海外の図書館を視察したメンバーが帰国し、各地に図書館が建設された。小学校は男女共学で開校されたが、図書館も男女共に読書する公共の場を共有することになった。しかし、まだまだ男女席を同じくすることなかれと言う社会背景では、男性は「普通閲覧室」を利用し、女性は「普通閲覧室」とは比べ物にならないほど狭い「婦人閲覧室」²⁾が用意された。図書館は、女性の利用を排除はしなかったが、男性利用者との区別・差別を示した。そんな環境でも、「本」を求めて図書館に通う女性たちがいた。狭い閲覧室で、利用者は少なかったが、日本の図書館は、長く「婦人閲覧室」を閉じることなく、戦後になり廃止されるまで続けた。

女性が公立図書館を真の意味で利用できたのは、戦後であった。1950年「図書館法」が制定され、男女の図書館利用の差別はなくなった。しかし、1963年に発表された『中小都市における公共図書館の運営』（所謂「中小レポート」）³⁾は、「公共図書館の本質的な機能は、資料を求めるあらゆる人々やグループに対し、効率的かつ無料で資料を提供するとともに、住民の資料要求を増大させるのが目的である」と述べ、閲覧中心の図書館から貸出中心への転換となった。この時代の図書館の盛況ぶりを図書館の変革とする論評もあるが、「買い物籠さげて図書館へ」というスローガンの下、始まったのは、女性

1) 本稿で取り上げている男女共同参画センターライブラリーの名称は、所謂女性関連施設に付属する図書館、情報センター、図書室、情報コーナーの総称とした。また、「婦人」については、固有名詞の表記の場合にのみ使用した。

2) 青木玲子・赤瀬美穂「明治・大正・昭和前期の婦人閲覧室」『図書館文化史研究』No.35、図書館文化史研究会編、日外アソシエーツ、2018年。

3) 日本図書館協会『中小都市における公共図書館の運営』日本図書館協会、1963年。

と児童を対象とした図書館の貸出冊数の増加である。その時の状況を佃一可・高山正也は、「公共図書館では、図書館サービスの主軸を児童層、さらに女性層に置いた。これは将来の図書館利用者の開拓を児童と共に来館する女性層という、比較的容易に獲得できる層をターゲットとしたことになる。当然のことながら、蔵書全体に占める児童書の割合は高くなり、複本で書架に並ぶ女性雑誌にも重点が置かれるようになってきた⁴⁾」。まさしく、筆者もその時代に子供と共に図書館を利用した一人であった。図書館の貸し出のトップは、500 分類（工学）であると聞いて不思議に思ったが、その分類に料理本や手芸などの本が含まれるのであった。婦人閲覧室のような利用制限も、女性に対する図書館利用の差別ではあるが、もっとも大事な女性利用者に対するサービスは、どのような情報資料提供をするかであろう。1960年代、公共図書館が女性の利用を雑誌や料理本で図った時代に、女性にどのような情報サービスをするべきか、公共図書館がなし得なかった女性情報提供のセンターを提案したのが縫田曄子であり、そしてその運営事例となり、現在、各地の男女共同参画センターライブラリーの支援をしているのが、国立女性教育会館である。さらに海外の The Women's Library、世界の女性情報ネットワークとの交流の歴史が、女性情報の概念やセンターの専門性を確かなものとした。

2. 女性情報とは—縫田曄子の提案

初代国立婦人教育会館館長となった縫田曄子は、1945年、ジャーナリストとしてNHK報道部に勤務した。海外留学体験があった縫田は、海外のニュースも報道、また1954年にNHK「婦人学級」として、女性向けの時間を担当していた。筆者も母親が、朝「婦人学級」の放送を熱心に聴く傍らにいた。後に筆者は、縫田から渡された放送台本に英語の単語の書き込みがあり、その当時の世界の女性たちの最新の知識を伝えていたことに、感激したものだ。当時アメリカの公民権運動、ウーマンリブの運動の真ただ中でもあった。1962年、縫田は、NHKでニュース解説を担当する女性初の解説委員に就任した。スタートラインで女性には、情報収集のネットワークやチャンネルが皆無であったことを思い知らされたと言う。女性に関する、女性の視点を踏まえた統計、調査の乏しさを知らされ、女性問題に関する適切な情報が欲しい、女性情報センターが欲しいという思いが強くあったという。縫田は、東京都民生局長時代に、美濃部都知事の東京都婦人会館大規模構想に反対し、何が女性にとって必要な機能なのか、との論争ともなったことを『語り下ろし 情報との出会い』に記している。

1979年4月、東京都は、縫田の意見に市川房枝や女性団体などが賛成し、日比谷

4) 今まど子・高山正也編著『現代日本の図書館構想—戦後改革とその展開』勉誠出版、2013年、10頁。

図書館の4階フロアに小規模ながらキーワード「婦人情報」を打ち出した自治体初の「東京都婦人情報センター」（現在東京ウイメンズプラザ）を開館した。1977年、「国立婦人教育会館」が開館。開館から2年間の準備を経て1979年11月「国立婦人教育会館」にその後の女性教育情報センターとなる「情報図書室」が開設され、縫田は初代館長として、女性のための「情報・資料の収集、整理、提供」する婦人情報センター構想を実現した。

3. 全国的な男女共同参画センター・ライブラリーの成立

1975年の「国際女性年」、その後1985年までの「国連女性の10年」には、世界的な女性の地位向上の運動と政策の発展があり、日本でも「国内行動計画」の策定、女性政策推進のための拠点施設として、「国立婦人教育会館」の設立、全国の女性センターの開館が続いた。ライブラリーとして、閲覧室などもある独立したスペースを持つセンターもあり、またコーナーの一部を本棚としているセンターもあったが、学習、相談、交流、情報提供の事業を行い、ライブラリー運営は、情報事業として実施された。

(1) 国立女性教育会館 女性教育情報センター⁵⁾

女性情報を収集するライブラリーは、第一にジェンダー視点に基礎がある。その資料形態は多様である。国や地方公共団体資料、雑誌、女性団体の活動誌、新聞の切り抜き、ポスター、チラシ、パンフレットなど、図書館とは異なる、所謂灰色文献も収集した。これらの多様な資料は図書館では収集されず、公開するための装丁の方法の検討、また何よりも当時の日本十進分類法には、女性問題の新しい課題に対応できず、分類の展開、また独自の件名分類もシソーラスも必要であった。国立婦人教育会館、大阪府立ドーンセンター、東京都婦人情報センターなど、創設期に専門員として大学図書館や研究機関から採用されたベテランの女性司書たちが女性情報ライブラリーの実質的なスタイルを作るのに大きな貢献をした。女性教育情報センターは、迅速にコンピューターの導入、検索システムのためのシソーラスの開発をしてジェンダー視点による女性情報の体系化を試みた。フェミニズムの用語、また新しい言葉が生まれることもあり、各地の情報担当者の協力を得て女性情報レファレンス事例集⁶⁾が立ち上げられた。13のカテゴリーから、現在723事例が掲載されている。国内のセンターの情報担当者の研修、海外の情報担当者を招聘した国際会議の開催、アーカイブセンターの設立など、男女共同参画センターライブラリーのセンターオブセンターの役割を担ってきた。縫田暉子は、「これら

5) 女性教育情報センター (<https://www.nwec.jp/facility/center.html>, 2022年12月25日閲覧)。

6) 女性情報レファレンス事例集 (<https://winet.nwec.go.jp/reference/>, 2022年12月25日閲覧)。

の試みは、いずれも、多くの女性たちが情報を共有し、人的ネットワークの形成を進めることに役立っており、そこにこそ「女性情報」の原点があると信じている」と述べている。

(2) 海外の女性図書館との交流

1960年代から、1990年代にかけて、海外の女性図書館も誕生し、世界的なネットワークが発足していた。海外の女性図書館との情報交換から学んだことも大きかった。1991年10月、イスタンブールで“The First Symposium of Women’s Library”が開催された。女性ライブラリーとして、長い歴史をもち、ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)の開館記念講演を行ったDr. Nancy Cottが、学び、教鞭を取ったRadcliffe College/ Schlesinger Libraryが、1994年、第2回目のシンポジウム“Women, Information, and the Future, Collecting and Sharing Resources Worldwide”開催を引き継いだ。

1998年、現在Atriaと改称しているIIAV(International Information Center and Archives on Women’s Movement)が、第3回目のネットワーク会議として“KNOW HOW Conference on the Women’s Information”をアムステルダムで開催した。この会議では、ライブラリアンのみならず、情報に関する専門家や女性団体など、80か国300人の参加があり、日本からも参加した。この会議で「ヨーロッパ女性シソーラス」の発表があり、その後のNWECのシソーラス開発の参考となった。また世界の女性情報センター名簿を“Mapping the World”として発表した。NWECは、KNOW HOW Conferenceのメンバーを2001年「女性情報国際フォーラム」に招いている。この国際ネットワークはアフリカのカンパラ、メキシコで開催を継続し、今もIFLA(世界図書館大会)のジェンダーに関心ある女性グループの活動として繋がっている。

4. 全国の男女共同参画センター・ライブラリー

内閣府調査によると男女共同参画センターは、45都道府県、20政令指定都市、275区市町村に合計356設置されている。国立女性教育会館の女性関連施設データベース⁷⁾、情報事業項目によると、ライブラリーや図書コーナーとして、資料提供しているセンターは、331施設となっている。ライブラリーの蔵書冊数については、50,000冊から100,000冊が9館、20,000冊から50,000冊が21館、10,000冊から20,000冊が27館、5,000冊から10,000冊が106館ある。まさしく、縫田が提案した「女性情報の提供」として1970年代から日本の女性政策や女性の活動の歴史を残す40年間のコレクション

7) 女性関連施設データベース (<https://winet.nwec.go.jp/sisetu/>、2022年12月25日閲覧)。

の蓄積である。センターの事業費予算はついても、図書費の予算は潤沢ではなかったが、1980年代からの女性運動の大きなうねりのなかで、専門員は、世界と日本の女性運動の急激な展開を受けて情報収集に駆け回っていた。また、地域のライブラリーは、女性史などの編纂に関わり、歴史的な資料と喫緊の情報を丁寧に収集してきた。男女共同参画センターは、いずれも多くは公立のセンターであるがゆえに事業仕分けの対象ともなり、統廃合でライブラリーが縮小されることもあった。ジェンダーという言葉を使用する事態が問題とされる、いわゆるジェンダーバッシングの波をかぶることにもなった。今も指定管理者制度の導入、専門員の非常勤問題などで、センターの運営が危ぶまれている課題はある。そんな月日を経て、なんとかライブラリーの資料は、全国的なコレクションとして残った。

セクシュアルハラスメント、ドメスティックバイオレンス (DV) について、センターには相談窓口があり、ライブラリーは、DV 被害者に情報を届けるための発信をあらゆる方法で工夫した。公共図書館では分類は何か、どこの棚にあるか、見つけられない、また人の目があり借りづらいと言う話も聞いていた。女子トイレに、相談窓口のカードを置き、相談者をいたわりながら情報発信したことは、ライブラリーの重要なサービスであると特記したい。ライブラリーは、人権問題、生活困難な女性の課題、ダイバーシティの課題については常に女性情報として可視化している。また、全国の男女共同参画センター・ライブラリーが蓄積した貴重なコレクションをアーカイブとしてどのように残すか。デジタル化が進む社会を迎えて、情報のデジタル共有についてもこれからの課題である。日本のジェンダー課題に対する資料提供について、各種図書館と男女共同参画ライブラリーとの連携・ネットワークが進むことを期待したい。

【参考文献】

縫田擘子『語り下ろし——情報との出会い』ドメス出版、1999。

青木玲子「男女共同参画センターライブラリー——平等なアクセスを基盤とした情報リテラシー」『現代の図書館』vol.51, no3、日本図書館協会現代の図書館編集委員会、2013年9月。

Eva Steiner Mosely ed., *Women, Information, and the Future*, Highsmith Press, 1995.

ハーバード大学ラドクリフ研究所 シュレジンガー図書館における2つのコレクション

飯田祐子 (名古屋大学人文学研究科教授)

ジェンダー・リサーチ・ライブラリは5年目を迎えました。本ライブラリが出発する際、ハーバード大学ラドクリフ研究所シュレジンガー図書館 (Arthur and Elizabeth Schlesinger Library) の館長を務められたナンシー・コット氏にご講演をいただきました。コット氏は、フェミニズムと出会って女性史研究へと歩まれ、その研究を進めるのに、シュレジンガー図書館が所蔵する女性運動に関わる資料をはじめとする一次資料が大きな力になったと語っておられました。

今回の特集には、現在のシュレジンガー図書館館長であるジェーン・カメンスキー氏に、メッセージをいただきました。

* * *

Congratulations on the fifth anniversary of the Gender Research Library, with its important mission of collecting and preserving books and other materials for researchers studying questions about gender and women's lives. Schlesinger Library turned five years old in 1948. At that time, we were called the Woman's Rights Collection, and operated out of one room on the Radcliffe College campus. Our collections consisted of about thirty boxes of manuscripts and newsletters, mostly about suffrage, donated by alumnae who had worked in the struggle for women's voting rights in the United States. Today, almost 80 years after our founding, we hold more than 4,400 manuscript collections, as well as hundreds of thousands of books and photos. There's an American saying, "big oaks from little acorns grow." The GRL has shown amazing strength in its early years. You are building a collection for generations.



ジェーン・カメンスキー氏
(写真は本人提供)

(ジェンダーや女性の生き方に関する問題を研究する研究者のため、図書やその他の資料を収集・保存するという重要な使命を担ってきたジェンダー・リサーチ・ライ

ブラリが、5周年を迎えられたとのこと、おめでとうございます。シュレジンガー図書館の5年目は、1948年のことでした。当時は、ウーマンズ・ライツ・コレクションという名称で、ラドクリフ大学構内の一室で運営されていました。私達のコレクションは、ほとんどが婦人参政権運動に関する約30箱の文書とニュースレターで、アメリカにおける女性の選挙権獲得に尽力した同窓生から寄贈されたものでした。設立から80年近くたった今では、4,400以上の原稿のコレクションと、何十万冊もの書籍や写真を所蔵しています。アメリカには、「大きな榎の木も一粒の小さなドングリから育つ」ということわざがあります。GRLは設立当初から驚くべき力を発揮してきました。皆さんは、世代を超えていくコレクションを築いているのです。）

* * *

カメンスキー氏には、たいへん力強いメッセージに加えて、近年のシュレジンガー図書館における活動の中から、とくに注目されるものとして2つのコレクションを紹介していただきました。ラドクリフ研究所のホームページに掲載された記事から、その具体的な内容をお伝えします。原文は、ぜひホームページにてご参照いただき、コレクションそのものに触れてください。

1つ目は、ブラック・ライブズ・マターや、ブラック・フェミニズムの活動家であり思想家として知られるアンジェラ・Y・デイヴィスのコレクションです。2018年の記事“National Media Attention for Acquisition of Angela Y. Davis Papers” (<https://www.radcliffe.harvard.edu/news-and-ideas/national-media-attention-for-acquisition-of-angela-y-davis-papers>) に、その概要が紹介されています。

アンジェラ・Y・デイヴィス文書入手——全米メディアが注目 (2018年5月18日)
シュレジンガー図書館は今年(2018年)2月における重要な資料獲得を発表：著名な政治活動家でありフェミニスト思想家の先駆者でもあるアンジェラ・Y・デイヴィスの資料

シュレジンガー図書館は今年2月、著名な政治活動家でありフェミニズム思想家の先駆者であるアンジェラ・Y・デイヴィスの資料を入手したと発表した。

ハーバード大学のハッチンス・センター・フォー・アフリカン&アフリカン・アメリカン・リサーチ (Hutchins Center for African & African American Research) の協力により、このたびの取得は、実現した。シュレジンガー図書館員のチームは、カリフォルニアのデイヴィスの自宅を訪れ、書簡、写真、未発表のスピーチ、教材、組織の記録、ラジオ番組「アンジェラは語る」の音声など、ユニークで貴重な資料

150 箱以上を収集した。

この発表は、地元だけでなく全米のメディアの関心呼び、ハーバード・クリムゾン紙やザ・ルート紙など様々な媒体に記事が掲載された。ニューヨーク・タイムズ紙のジェニファー・シュースラー記者は、「学者たちが、ブラックパワー運動と左翼一般について、以前ほど男性優位でトップダウン的ではない物語を語るようになって、この収蔵が実現した」と述べ、「また、(女性のアイデンティティーの重なりを考慮した) インターセクショナルなフェミニズムの台頭や、大量収監に反対する運動など、デイヴィス教授がまだ言葉もなかった頃に先駆けた二つの活動にも光を当てている」と記している。

デイヴィス自身は、シュレジンガー図書館が自分の文書の最終的な保管場所となることに満足していると語った。「私の文書は、世界に正義を広げることを目指して運動と研究の両面にわたる活動に 50 年間携わってきたことを反映しています」、「それらが、シュレジンガー図書館で、ジューン・ジョーダン、パトリシア・ウィリアムズ、パット・パーカーなど、社会変革を提唱した多くの女性たちの資料に加わることを大変うれしく思います」と述べている。

図書館を代表して、カール・アンド・リリー・フォルツハイマー財団理事のジェーン・カメンスキーは、「アンジェラ・Y・デイヴィス教授が、素晴らしい人生を記録した素晴らしいコレクションの永久保管場所として、シュレジンガー図書館を選ばれたことを光栄に思います」と表明している。

デイヴィスは、米国における人権と人種差別に反対する闘いの中心人物であり、アフリカ系アメリカンフェミニズムの基礎となる思想家として知られている。1970 年にカリフォルニア州セントラルバレーのソルダッド刑務所で起きた暴動で、刑務官を殺害した罪に問われた「ソルダッド・ブラザーズ」と呼ばれる 3 人の受刑者を釈放する運動に参加したことが、彼女の囚人の権利に対する長年の取り組みの始まりである。当時 26 歳だったデイヴィスは、ソルダッド・ブラザーズ弁護委員会のリーダーとして頭角を現し、ジェームズ・ボールドウィン、ジェーン・フォンダ、ジャン・ジュネ、ジェシカ・ミットフォードといった異色の人たちを含む左派を奮い立たせた。ソルダッド・ブラザーズのための彼女の活動は、彼女自身の逮捕と投獄につながった。彼女は冤罪で FBI の最重要指名手配リストに載り、警察の厳しい捜査の対象となって、潜伏することを強いられ、その裁判は現代の米国史で最も有名なものの一つへと発展した。16 ヶ月の投獄中には、大規模な国際的「アンジェラ解放」キャンペーンが組織された。1972 年、彼女は無罪となった。

「アンジェラ・Y・デイヴィスは、語ることのできない人たちの声を代弁することに生涯を捧げてきました」と、デイヴィスの自宅を訪れた人たちの一人、シュレジンガ

ー図書館の人種・民族担当学芸員ケンヴィ・フィリップスは述べている。フィリップスは「シュレジンガー図書館で文書を保存するという彼女の決断によって、本質的に不平等な権力構造に対して彼女が永久に語り続けることが確実にになりました。私たちは、声なきもののために発せられた声を後世に伝えるプロセスの一端を担うことができ、たいへん感激しています」と語っている。

シュレジンガー図書館のアーキビストはコレクション所蔵の手続きを開始し、デイヴィスは今後も資料を追加していくことになっている。「アンジェラ・Y・デイヴィス文書」は、2020年までに研究用に公開される予定である。

記事は2020年の公開を予定して終わっていますが、2023年の現在、すでに公開が完了しています。コレクションにアクセスしたい場合は、下記のリンクからご覧ください (<https://hollisarchives.lib.harvard.edu/repositories/8/resources/9669>)。

アンジェラ・デイヴィスの著作は、いくつか邦訳されています。手に取りやすいものとして、『監獄ビジネス—グローバリズムと産獄複合体』（アンジェラ・デイヴィス著、上杉忍訳、岩波書店、2008年）、またインタビューやスピーチなど、アンジェラ・デイヴィスの声を集めた『アンジェラ・デイヴィスの教え—自由とはたゆみなき闘い』（アンジェラ・デイヴィス著、フランク・バラット編、浅沼優子訳、河出書房新社、2021年）があります。デイヴィスは、人種、ジェンダー、階級など社会的不平等におけるインターセクショナルリティを、その概念が流通するようになる以前から問題化し、またその変革を目指して活動し続けてきた人物です。コレクションは、その声を散逸させることなく収集し、より広く遠くへと伝える役割を果たすものとなっています。

2つ目に紹介するのは、デジタル資料のコレクションという新しい方向性を打ち出したプロジェクトです。2017年、#MeTooのもとに、ソーシャルメディアを通じて反セクシュアルハラスメントの運動が世界的な規模で起こりましたが、シュレジンガー図書館は、紙媒体の資料だけでなく、#MeToo運動に関連したデジタル情報をも包括的に収集する、「#metoo Digital Media Collection」という新しい形のコレクションを生み出しました。2019年の記事“#MeToo: A Glimpse into the Digital Vault” (<https://www.radcliffe.harvard.edu/news-and-ideas/metoo-a-glimpse-into-the-digital-vault>) に、その活動がまとめられています。

#MeToo：デジタル資料の保管庫を覗いてみる（2019年11月1日）

シュレジンガー図書館、#MeToo 運動とその影響を記録することに取り組む

アマンダ・ストラウス (manager, special projects and digital services)

この1年（2019年）、活動家タラナ・バークが2007年につくったハッシュタグ #MeToo は、ソーシャルメディア上で、性的暴行、虐待、ハラスメントに関する性的で個人的な話を伝える手段として使われてきた。このような証言や告発の大合唱は、ハリウッドから政治、学問に至るまで業界を越えて広がり、公の場で、世代を超えて、同意と強制に関する会話や議論が当たり前になるようになってきた。デジタルの足跡は、英文ツイッター投稿が1,900万件以上、ニュース記事や個人の証言は数千以上にのぼる。

#MeToo のデジタルコンテンツは、1年以上にわたって日々指数関数的に増殖しているが、長期的には非常に脆弱である。量は永続性を保証するものではない。このようなコンテンツの大半は、保存の保証がない独自のソーシャル・メディア・プラットフォームで作成されている。このコンテンツのほとんどが今後10年以内に消滅することは十分にあり得る。なぜなら、ウェブやインターネットを基盤とする企業は、永続性ではなく、変化によって成長するからである。

永久保存はアーカイブや図書館の管轄である。歴史学者からデータ科学者まで幅広い研究者が #MeToo のデジタルコンテンツを利用できるようにするため、シュレジンガー図書館は、ハーバード図書館から S.T. Lee Innovation 助成による支援を受けて、#MeToo を包括的に記録する大規模プロジェクトを開始した。シュレジンガー図書館では、ソーシャルメディア、ニュース記事、否定や謝罪の声明、ウェブフォーラムでの会話、ウェブサイト、関連するハッシュタグを、より伝統的な書類や記録とともに収集している。シュレジンガーでは過去75年間、紙ベースのアーカイブ資料を収集してきたが、今回のプロジェクトは、主にデジタル領域でその取り組みを引き継ぐものである。これらのコンテンツを入手した際には、デジタル資料のアーカイブ保管庫のような役割を果たすシステムに保管し、研究者が利用できるようにするためのさまざまな方法を検討している。また、このプロジェクトによって、シュレジンガー図書館は、初めて、大規模なデータやソーシャルメディアのコンテンツを収集する複雑な作業に踏み出すことになった。私たちは、このプロジェクトによって、ウェブコンテンツの迅速な収集のためのツールキットを構築するつもりである。次のウェブベースの社会的ムーブメントが始まる時には、準備万端となっているはずで

ある。

このプロジェクトを率いる運営委員会には、歴史、法律、ビジネス、データサイエンスなどの分野で著名なハーバードの専門家や、デジタル保存とデータ分析に精通した図書館員やアーキビストが参加している。デジタルコレクションは、2019 年後半には、研究用に公開される予定である。

2023 年の現在では、下記のリンクからコレクションを閲覧することができます (<https://www.schlesinger-metoo-project-radcliffe.org>)。今日、デジタルの情報は、紙媒体の情報とは比較にならないスピードで、また専門家の分析から個人的な眩きまで、多様かつすさまじい量で流通しています。これからの時代、私たちの思考も文化も政治もデジタル情報抜きに形成されることはないでしょう。ジェンダーに関わる資料収集に長く貢献してきたシュレジンガー図書館は、以前からこうした状況に応じて、新たな方向性を切り開いてきました。

シュレジンガー図書館におけるデジタル資料への最初の取り組みは、2007 年に立ち上げた「Capturing Women's Voices」というプロジェクト (<https://archive-it.org/collections/8238>) です。2017 年まで 10 年間継続され、アフリカ系アメリカ人女性やラテン系女性、レズビアンなど、不可視化されてきたアメリカ人女性の生活や政治との関わりを記したブログやウェブサイトのサンプルが収集されています。

「#metoo Digital Media Collection」は、これに続くもので、より大規模なものです。# MeToo 運動は、ソーシャルメディアがいかに運動を生みだしていくかということ、強烈に可視化しました。そのコレクションとしての特徴は、この運動に賛成の意見も反対の意見も、多様なままに広く収集したということにあります。カメンスキー氏は「私たちは、ソーシャルメディアがつくりだす革命を経験しました。そこでは反動がほぼ同時に押し寄せます。それは、私たちが想定してきた、革命と反革命が続いて起こるという状況とは対照的です」と指摘し、「そして、ジェンダーとセクシュアリティという喫緊の問題をめぐる全ての政治領域を収集するチャンスだということに気づいたのです」と語っています (Colleen Walsh, “Challenge of archiving the #MeToo movement,” *The Harvard Gazette*, 2020.8.11. <https://news.harvard.edu/gazette/story/2020/08/challenge-of-archiving-the-metoo-movement/>)。2019 年 7 月 1 日、研究者に公開されたオンラインアーカイブには、3,200 万以上のツイート、1,100 のウェブページ、さまざまな視点を反映した数千の記事が収められ、集められたハッシュタグは、#BelieveChristine、#believewomen、#timesup、#ustoo、#himtoo、#confirmkavanaughnow、#MeTooLiars、

#metoohucksters、など 71 に及んだとのこと。カメンスキー氏は、アーカイブの分析に対する大きな期待を、次のように語っています。「人々は、ビッグデータに疑問を投げかけ、そこから範囲においても規模においても遠大な答えを導き出すでしょう」「ビッグデータの高度な分析者は、このコーパスを通して、私には想像もつかないような視点からその動きを見ることができるでしょう」（同記事による）。

このデジタルコレクションは、新しい時代における図書館と研究の共同作業のあり方を示すものといえます。デジタル情報には、一度流通してしまうと消すことが難しいという面がある一方、次々と新しいものへと関心が集中し、瞬間に読み去られてしまうという側面もあります。デジタル情報が書かれ、また読まれることで、私たちの意識や社会がどのように動いているのかを検証するためには、それらの情報を記録する装置が必要でしょう。

紙媒体からデジタルデータまで、あらゆる言葉を収集し次の時代へと受け渡していく仕事は、図書館にこそ可能なものです。シュレジンガー図書館の2つのコレクションは、過去と未来に向き合う図書館の可能性を、私たちに見せてくれるものとなっています。



シュレジンガー図書館外観
(シュレジンガー図書館 HP より許可を得て掲載)

ジェンダー研究の宝庫 —台湾大学・公館エリア

張 瑋容 (同志社女子大学現代社会学部社会システム学科准教授)

1. はじめに

アジアで最も高い女性議員の比率(40%超え)¹⁾、アジア初の同性婚法制化の実現(2019年)を誇る台湾。国連加盟国ではないため、世界経済フォーラムが毎年公開するGlobal Gender Gap Reportには入っていないが、国連が制定するジェンダー関連指標の測定法に従って算出した結果を見ると、たとえば2022年のジェンダーギャップ指数(GII)は0.751(0が完全不平等、1が完全平等を示している)で、台湾を含む世界146カ国の中で36位になっており、世界19位のフィリピン(GGI = 0.783)に続き、アジア2位となっている²⁾。このように、台湾のジェンダー平等の推進は世界各国からも注目されており、様々な要因の相互作用の中でこのような現状に至ったわけだが、その中で、ジェンダー研究の環境の充実は1つ重要な要因として挙げられるのではないかと考える。本稿では、台湾のジェンダー研究の土壌となる豊かなジェンダー関連資源について、台北を中心に紹介していく。

2. 学術の自由を誇る台湾大学

台湾における学術の殿堂とも言われている台湾大学は、1928年に、その前身である「台北帝国大学」として創立された。戦後の1945年に、中華民国政府の接收により「国立台湾大学」に改名された。1949年から1987年の間に、国共内戦の中で戒厳令が敷かれており、言論と思想の自由が厳しく制限された中でも、台湾大学は民主化運動の土壌となっていた。とりわけ70年代頃から、当時「党外運動」と呼ばれる民主化運動が台湾各地で起きており、台湾大学の大学生や教員も社会運動家、団体とともに、政府の強力な鎮圧に抵抗しながら、応援、連携をしてきた。このような民主化や言論・思想の自由を追求する歴史があったからか、台湾大学において、学術の自由は重要な信念として守られ続けてきた。

そんな学術の自由を象徴するのは、台湾大学の総合図書館である。豊富な資料を誇る台湾大学総合図書館において、専門書から博士・修士論文まで、ジェンダーの研究関

1) 「2022年度版『性別図像』、中高齢女性の労働力率(2020年)は52.3%に上昇」、<https://jp.taiwantoday.tw/news.php?unit=154&post=214089>、2022/12/20取得。

2) 行政院性別平等会、<https://gec.ey.gov.tw/page/E0810325D36C4E10>、2022/12/16取得。

連資料が数多く所蔵されている。しかし、実はここにはジェンダー研究の専門コーナーが設けられていない。ジェンダー研究の関連書籍はそれぞれの該当分野に配架されているため、むしろジェンダー研究以外の資料を目的に図書館を訪れる利用者が自然とジェンダー研究の資料に触れる環境になっている。また、とりわけ人文社会系の学部・研究科においてジェンダーを専門とする教員が多く、ジェンダー研究が盛んに進められていることも、ジェンダー関連資料の豊かさにつながると言えるだろう。さらに、1985年の女性研究室の創立は、台湾のジェンダー研究を牽引する象徴とも言える。当時は台湾大学人口研究センターに所属していたが、1999年に「台湾大学人口とジェンダー研究センター」に改名された。この組織は1997年に台湾初の女性とジェンダー研究プログラムを立ち上げ、幅広いジェンダー関連科目を開設し、学内のジェンダー教育に大きな力を注いできた³⁾。筆者自身も2002年大学2年生の時にこのプログラムを履修したことがきっかけで、ジェンダー研究の道を目指したのである。「台湾大学人口とジェンダー研究センター」は『婦研縦横』(Forum in Women's and Gender Studies)と『女学学誌』(Journal of Women's and Gender Studies)などの学術誌を刊行しており、学内だけでなく、台湾のジェンダー研究分野においても大きな貢献をもたらしている。

このような台湾大学には、もう一つ注目に値することがある。それは、台湾初の大学公認ゲイ・レズビアンサークルである。1993年にはゲイ・サークル“Gay Chat”、1994年にはレズビアン・サークル“Lambda”が正式に設立された。これらのサークルはLGBTQ学生に居場所を提供するだけでなく、LGBTQ人権運動にも積極的に取り組んでいる。たとえば毎年6月開催のGay and Lesbian Awakening Day(通称GLAD)という学内向けのイベントや、他大学のLGBTQサークルや同性愛者人権団体との連携も挙げられる。中でも図書関連のイベントが数多く開催されてきた。読書会・勉強会をはじめ、2003年のGLADにおいては、台湾大学周辺の書店と連携し、LGBTQ関連書籍を学内で展示販売会を開催後、集めた図書がサークルの専用部屋の「LGBTQ図書コーナー」で保存されている。このように、図書館からサークルまで、ジェンダーの関連資料を数多く所蔵する台湾大学は、ジェンダー研究の宝庫と言えよう。

3. 次世代フェミニストの育成：女書店⁴⁾

台湾大学から徒歩5分くらいの場所に、「女書店」という特殊な書店がある。1994年にオープンした「女書店」は、中華圏初のフェミニズムに特化する専門書店である。少

3) 台湾大学婦女研究室、<https://gender.psc.ntu.edu.tw/>、2022/12/20取得。

4) 女書店、<https://www.fembooks.com.tw/tc/home.aspx>、2022/12/20取得。他にも熱田敬子、金美珍、梁・永山聡子、張瑋容、曹曉彤編『ハッシュタグだけじゃ始まらない』(大月書店)のp.94~96を参照されたい。

し古い建物の2階に位置しており、狭い階段の両側の壁はジェンダー関係の講演会や演劇など多彩なイベントのポスターで埋め尽くされている。ドアを開いて入ってみると、中は決して広いわけではないが、静かで居心地良さを感じさせるような空間である。最初に印象に残るのは、店内に陳列されているヴァージニア・ウルフとフリーダ・カーロの大きな肖像画だろう。フェミニズムの開拓者の肖像を見ると、歴史伝承の有り難さと責任の重さをしみじみと感じる。

女書店の主要業務はフェミニズムや女性学関連書籍の販売と出版であり、店内に扱われる書籍はセクシュアリティ、男性学はもちろん、心理学、社会学、文学など分野も年代も幅広い。店内の一角は特集コーナーであり、テーマに合わせた書籍や関連グッズが展示されている。筆者が訪れた2022年8月頃は身体関連の特集だったため、生理、女性の健康、心理などの書籍がたくさん揃っていた。また、本棚に並んでいるジェンダー・人文社会系の授業で使う教科書や参考書を見ると、ジェンダー関連授業を履修する学生が教科書を買いに来る姿が目につく。

一方、非売品の珍しい年代物も展示されている。例えば、台湾初のレズビアン団体「私たちの間（我們之間）」が発行した隔月雑誌『ガール・フレンド』が数冊展示されている。この雑誌には恋愛相談、家族関係などレズビアンと関わるさまざまなトピックだけでなく、文通コーナーもあり、1990年代にレズビアン・コミュニティにおいて連帯感の構築に重要な存在となっていた。この雑誌は2003年に廃刊となったため、女書店では非売品として扱われるが、手にとって年季を感じるページをめくるだけでも、その貴重さを実感する。

このように、女書店は主に書籍の出版、販売を扱っているが、その他にジェンダー関連の講座や読書会も不定期的に開催し、知識の交流の場を担ってきた。台湾の女性学、ジェンダー研究において多大な貢献をしてきた女書店は、長年赤字のため、2017年7月に一時的に休業した。しかし、その存在意義と影響があまりにも大きく、社会各方面からさまざまな支援を得た結果、女書店は同年の10月に営業を再開し、今日まで継続してきた⁵⁾。

静かな空間を後にして、再びあの狭い階段を降りた筆者は、改めてあの力強い書体で書かれた女書店の看板を眺めた。古いマンションの一室を占める女書店だが、それが持つ力は決して小さくない。90年代からおよそ30年間、台湾の女性学、ジェンダー研究、フェミニズムの土壌を提供してくれただけでなく、次世代フェミニストやジェンダー研究者の育成にも惜しみなく尽力してきた女書店は、中華圏だけでなく、おそらくアジアにおいても揺るぎのない存在となっているだろう。

5) 女書店、<https://www.fembooks.com.tw/tc/page.aspx?mid=15>、2022/12/20 取得。

4. LGBTQ の居場所：晶晶書庫

女書店から徒歩10分程度の場所にある、もう一つのジェンダー関連の空間を紹介したい。「晶晶（ジンジン）書庫」というLGBTQに特化する店である。住宅地に潜んでいるが、店頭に掲げられている巨大なレインボー旗は店の存在感を示している。1999年オープン当初はカフェ併設の書店であった。書店では主にLGBTQの関連の書籍やメディアコンテンツ、LGBTQのシンボルである6色虹のグッズ、セクストイ、下着などを扱っており、カフェはLGBTQの客で賑わっていた。ここは、LGBTQ当事者が世間の目線を気にせずに、関連商品を堂々と購入でき、仲間と出会える場でもある。カフェがあった当初、台湾大学のゲイ、レズビアン・サークルの学生や、同じく徒歩圏内に位置するLGBTQ人権団体「台湾同志ホットライン協会」のメンバー、ボランティアたちがよくここで集まったり、くつろいだりしたことをよく耳にする。このカフェは2003年に休業したが、その後はh*ours caféに改名した。「晶晶書庫」から独立した後でも、LGBTQの当事者が気軽に訪れ、くつろげる居場所の提供というオープン当初の信念が2020年閉店まで継承されてきた⁶⁾。

「晶晶書庫」は現在、経営形態はオープン当初とかなり変わり、店名も「晶晶書庫、芸廊、生活広場」と変更した。筆者が2022年8月に訪れた時に、扱っている商品の展開が以前よりかなり拡大している印象を受ける。例えば、主にゲイ向けの写真集や雑誌は以前からあったが、BLマンガの取り扱いは、恐らくここ数年のことだろう。というのも、筆者が台湾大学在籍中の2000年代中盤まで、何回かこの店に訪れたことがあったが、そもそも当時、BLマンガは基本的に書店や貸本屋でしか取り扱われていなかった。LGBTQ消費者に特化する「晶晶書庫」にBLマンガが取り扱われているということは、台湾におけるBLの読み手の多様性を反映していると言えるだろう。

また、「晶晶書庫」のもう一つの特徴は、LGBTQ当事者向けのセクストイや下着の販売と言えよう。セクストイの専門店自体は他所にも存在しているが、一般的に入りにくい雰囲気があり、特にLGBTQ当事者にはさらに利用しにくい。ここなら、実物があるし、周りの目線を気にせずに購入できる。実店舗のみならず、オンラインショップも併設しているため、利用の利便性がさらに向上する。また、胸つぶしインナーの販売も、

6) 「h*ours café 討論議題の彩虹咖啡廳」<https://vita.tw/hours-cafe-%E8%A8%8E%E8%AB%96%E8%AD%B0%E9%A1%8C%E7%9A%84%E5%BD%A9%E8%99%B9%E5%92%96%E5%95%A1%E5%B3%B3/>, 2022/12/16 取得。

「同志咖啡店熄燈／專法後卻撐不下去 20年彩虹燈塔說掰掰」<https://tw.news.yahoo.com/%E5%90%8C%E5%BF%97%E5%92%96%E5%95%A1%E5%BB%B3%E7%86%84%E7%87%88-%E5%B0%88%E6%B3%95%E5%BE%8C%E5%8D%BB%E6%92%90%E4%B8%8D%E4%B8%8B%E5%8E%BB-20%E5%B9%B4%E5%BD%A9%E8%99%B9%E7%87%88%E5%A1%94%E8%AA%AA%E6%8E%B0%E6%8E%B0-044545377.html>, 2022/12/18 取得。

以前から多くのレズビアン当事者が重宝する。このように、LGBTQ 当事者のさまざまなニーズに対応する商品を書籍と一緒に扱うということは、LGBTQ 当事者の日常生活のあらゆる側面を包摂する空間を提供していると言えよう。2019年に同性婚法制化が実現され、アジアで最もLGBTQフレンドリーとも言われている今日の台湾においても、「晶晶書庫」のようなLGBTQに特化する空間は、依然として当事者にとって特別な存在だろう。特に1990年代から可視化し始めた台湾のLGBTQ人権運動と共に歩んできたという背景があったからこそ、台湾のLGBTQコミュニティにおいて「晶晶書庫」はかけがえのない意味を持つだろう。

5. 誠品書店台大店

再び台湾大学に戻ろう。正門の向かい側に、大手書店「誠品書店台大店」がある。日本でも支店を構える誠品書店は文学、科学、社会、芸術など幅広い分野の書籍、良質な文房具やハイセンスな雑貨を販売し、居心地の良い閲覧空間を提供している。中流階級かつ都会エリートの憧れのライフスタイルとテイストを醸し出す誠品書店が扱う書籍と商品は決して安くないが、幅広い年齢層のファンを獲得している。

誠品書店の独自性と言えば、他の大手書店ではあまり扱われていない専門書を多く扱っていることだろう。台大店は台湾大学のすぐ近くに位置することもあり、特に他の店舗より多くの専門書を扱っている。中でもジェンダー、セクシュアリティ、フェミニズム、社会学、洋書などの書籍の多さが印象的である。

前節で紹介した女書店や晶晶書庫と違い、誠品書店はジェンダー系に特化する専門書店ではないので、より専門的な書籍を求めるなら、前者の専門書店に行くだろう。しかし、ここに来ると、他の大手書店ではなかなか見ないフェミニズムなどの本と出会えることにも重要な意味を持つと考える。それは、ジェンダー研究は一般大衆の日常から隔たる特殊なジャンルではなく、日常に自然と溶け込んでいるということだ。そもそも、ジェンダーは人間と社会の一部であり、社会から孤立させられるべきではないのだろう。専門家だけでなく、さまざまな背景、年齢の人が利用するポピュラーな書店に、ジェンダー系の書籍が客の目に入りやすい場所に置かれたり、堂々と本棚を埋めたりすることは、筆者が考える理想の本屋のイメージなのだ。

6. おわりに

本稿は台北市の公館エリアを中心に、ジェンダー研究関連資料と出会える空間を紹介した。中でも、「女書店」や「晶晶書庫」のようなジェンダー関連資料に特化する専門店もあれば、ジェンダー研究の資料は他分野に遜色なくらいの豊富な蔵書量で存在感を

放つ空間もある。筆者にとって、両方の存在は同様に重要で、それぞれ違う意味を持つと考える。ジェンダー研究の重要性が依然として矮小化されている現状において、ジェンダー研究に特化する空間の構築は、ジェンダー関連資料を集中的に保存するという重要な役割を果たす。それと同時に、ジェンダーに特化しない、総合的な空間におけるジェンダー関連資料の「占領」は、さらに今までジェンダーに触れることのない人々の目に止まる契機にもなる。こうした意味において、いずれの形態の空間も徒歩圏内に集約する公館エリアは、台湾におけるジェンダー研究の宝庫と言えるのではないだろうか。コロナが落ち着きつつある中、もし台湾に行く機会があれば、ぜひ本稿が紹介した公館エリアのジェンダー研究の宝庫に行ってみて、実際に体感して欲しい。

「The Women's Library@LSE」と 性平等図書館「ヨギ」

金 慧昇 (南山大学外国語学部英米学科講師)

2017年11月に開館した名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)が、2022年に設立5周年を迎えた。筆者は、設立3周年の2020年度に1年間GRLの研究員として勤務できる機会を得られた。当時、5周年記念企画が議論され始めたことを考えると、関係者の皆様のお陰で最初の構想が立派に発展され、具体化されたことに感謝する。その一部として、『GRL Studies』第5号では外国の女性あるいはジェンダー関係の図書館を紹介する特集も企画された。他国の女性・ジェンダー図書館のあり方を検討することで、GRLの今後の発展と展望について考える機会になるだろう。そこで、本稿では筆者の専門地域であるイギリスと母国の韓国にある図書館をそれぞれ1ヶ所ずつ紹介したい。

1. イギリスの女性図書館「The Women's Library@LSE」

(1) ホームページ：<https://www.lse.ac.uk/library/collection-highlights/the-womens-library>

(2) 設立背景¹⁾

ロンドンに所在している女性図書館「The Women's Library@LSE」は、2014年3月にロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(London School of Economics and Political Science、以下LSEと略記)の図書館に移管されて運営されるようになった。それ以前には、ロンドン・メトロポリタン大学(London Metropolitan University)が管理する独立した建物に位置していた。2012年3月、当大学が「女性図書館(The Women's Library)」を維持することが財政的に困難であるとした後、紆余曲折の末にLSEが管理運営を引き継ぐことになったのである。

女性図書館の起源は19世紀に遡る。1867年に設立された「ロンドン女性参政権全国協会(London National Society for Women's Suffrage²⁾)」は、運動に関する様々

1) 「設立背景」の内容は、「The Women's Library@LSE」のホームページ(主に<https://blogs.lse.ac.uk/lsehistory/2016/06/15/the-womens-library-at-90/>を参照)、Purvis, June. "Opening of the women's library, London." *Women's History Review* 11.2 (2002): 165-168, Idem. "The Official Opening of The Women's Library@ LSE, 12 March 2014." *Women's History Review* 23.4 (2014): 513-517に基づいて作成された。

2) 「全国(National)」は省略される場合もある。1953年に、女性参政権運動の主要指導者のミリセント・ギャレット・フォーセットを称えて「フォーセット協会(Fawcett Society)」に改称されて今日に至る(<https://www.fawcettsociety.org.uk/our-history>)。

な資料を保存するためにロンドンの中心部ウェストミンスターに「ウイミンズ・サービス・ハウス (Women's Service House)」という場所を設けた。その後、1926年には「ウイミンズ・サービス・ライブラリ (Women's Service Library)」に、1957年には「フォーセット・ライブラリ (Fawcett Library)」に改称された。2002年には、ロンドン東部イースト・エンドの専用目的の新しい場所に移転し、「女性図書館」として名を変えた。

2012年に「女性図書館」の存続が難しい状況が明らかになり、2014年にLSEが新しい運営主体となるまで、そのあり方について懸念が示されていた。「女性図書館を救う (Save The Women's Library)」キャンペーンも展開され、所蔵資料、職員、建物を維持することを求める主張が多くの人々に支持されていた³⁾。LSEでの開館式の際にも、数人の人々が集まり「女性図書館」が十分には開放されていないと指摘するチラシも配られたようである。少なくとも開放性については、一般の人々も利用登録をすれば誰でも「女性図書館」の資料を利用できるようになっているため、当初の危惧は現実のものとはならなかった。

従来のあり方とは異なるものの、世界中の多くの女性人材を輩出してきたLSEにおいて「女性図書館」が存続できていることは、幸いなことであったと言いうる。当大学の設立者たちのなかには、ビアトリス・ウェッブ (Beatrice Webb) とシャーロット・ペイン＝タウンSEND・ショウ (Charlotte Payne-Townshend Shaw) という、当時の社会問題に大きい関心を持っていた女性たちが含まれていた⁴⁾。女性の公的活動が限られていた当時に、二人の先駆的な女性は多くの人々に教育の機会を与えていったのである。LSEのホームページには、「最初から、LSEは女性と男性に開かれ、海外からの学生たちを歓迎していた⁵⁾」としてその歴史を紹介しており、設立当初から女性の存在を重視していたことが分かる。次に見るLSE図書館のコレクションの中にも、元の「女性図書館」の資料をはじめ、女性解放運動や女性参政権運動、女性労働など、女性の歴史に関するものが多く含まれている。

(3) コレクション

「女性図書館」がLSEに移転された当時の所蔵資料は、16世紀から出版された約6万冊の図書、500点に及ぶ個人や機関のアーカイブ資料、約3,500点の連続刊行物、1

3) Schwartz, Laura. "The Women's Library: Not Saved Yet." 2012.10.18 (<https://www.historyworkshop.org.uk/the-womens-library-not-saved/>).

4) ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (London School of Economics and Political Science、以下LSEと略記) ホームページ、"Meet our founders" (<https://www.lse.ac.uk/about-lse/125-anniversary/blogs/meet-our-founders>).

5) LSE ホームページ、"Our history From 1895 to today" (<https://www.lse.ac.uk/about-lse/our-history>).

万 5,000 点の制作物 (artefacts) が含まれていた。特に、それらの製作物は女性参政権運動で使用されていたバナーやバッジ、写真、個人の所蔵品などからなり、「女性図書館」が 19 世紀からの運動の産物であったことが分かる⁶⁾。これらの資料は現在、LSE のコレクションの一部として所蔵・管理されており、主題別に分類された上で一部は電子化された状態でも公開されている。

「女性図書館」の資料は、フェミニズムと宗教、LGBT コレクション、売春と人身取引、女性図書館、参政権運動家インタビュー、女性と労働、女性解放運動、女性の印刷媒体、女性参政権運動、の項目で分けられている。「女性図書館」の移転とともに LSE に籍を移したアーキビストのジリアン・マーフィー (Dr. Gillian Murphy) 氏は、図書館のホームページで各主題ごとに資料を紹介している⁷⁾。

例えば、女性図書館という主題で分類されている資料については、UNESCO で認定された文書、貴重本、女性参政権運動バナーの実物などが含まれていること、300 点以上の資料がデジタル・ライブラリで閲覧できることが紹介されている。また、「女性図書館」の歴史についても簡単に紹介され、設立初期の重要な人物に関する資料も閲覧できるようになっている。これらの資料は、さらに女性参政権、性産業、女性労働、政治参加、宗教、女性解放運動、平和運動などに分けられている⁸⁾。

LSE 図書館の 4 階に位置している閲覧室 (The Women's Library Reading Room) は平日 10 時から 16 時まで運営されており、ホームページで簡単な利用者登録を行うことで資料を閲覧することができる。事前に連絡を取ることで、資料の利用予約や検索に関する相談もできるため、より効率的に史料調査を行うことができる。閲覧室内では、著作権法に基づき各自で資料の写真を撮影することもでき、場合によっては直接訪問ができない研究者向けにスキャン・サービスも提供している⁹⁾。

(4) イベント

資料の収集や保存、整理や管理だけではなく、「女性図書館」は女性の歴史についてより多くの人々が関心を持つような様々なイベントも開催している。LSE はもとより学生や教職員だけではなく、一般向けの公開イベントを持続的に開催してきた。コロナ禍に

6) Chapman, Elizabeth. "The Women's Library Moves: Deeds Not Words." *Proceedings of the Charleston Library Conference* (2013) : 148-153.

7) LSE 図書館ホームページ, "Collection highlights" (<https://www.lse.ac.uk/library/collection-highlights>)。

8) LSE 図書館ホームページ, "Collection highlights-The Women's Library" (<https://www.lse.ac.uk/library/collection-highlights/the-womens-library>)。

9) LSE 図書館ホームページ, "Access archives and special collections" (<https://www.lse.ac.uk/library/using-the-library/access-archives-and-special-collections>)。

におけるオンライン化の影響で、ここ数年間は特にオンライン及びハイブリッド・イベントが急増し¹⁰⁾、LSE 図書館も様々な講演会やセミナー、展示などをオンラインで行ってきた。

「女性図書館」に関する展示は、アーキビストのマーフィー氏が企画を担当している。2016年に公開された「女性、平和、平等 (Women, Peace and Equality)」と「弛みない努力: 1866年女性参政権請願からフォーセット協会まで (Endless Endeavours: from the 1866 Women's Suffrage Petition to the Fawcett Society)」が、移転初期に企画されたものであった。その後、2017年の「ゲイで良かった: 法的平等のための闘争 (Glad to be Gay: the struggle for legal equality)」、2018年の「ついに! 女性に参政権を (At Last! Votes for Women)」、2019年の「聖なる1919年: 女性と職業 (The Sacred Year 1919: women and the professions)」、2020年の「社会革命: 70年代と80年代の女性解放とゲイ解放 (Social Revolution: women's liberation & gay liberation in the 70s & 80s)」、2022年の「女性の国際思想 (Women's International Thought)」などが企画され、様々なテーマの展示が公開されてきた¹¹⁾。

公開の講演会やセミナーなどでも、女性参政権運動に関する「サフラジェット [急進派女性参政権運動家]、聖人と罪人 (Suffragettes, saints and sinners, 2020年3月6日)」や「シルビア・パンクハースト: 芸術と行動主義 (Sylvia Pankhurst: art and activism, 2022年2月3日)」をはじめ、「誰がケアをするのか? 女性、ケア、福祉 (Who Cares? Women, Care and Welfare, 2018年2月19日)」「都市のなかの女性 (Women in the City, 2019年3月8日)」「平等に教育する: 必要なのは何か? (Educating Equally: what is needed?, 2020年12月3日)」「今日のメディアのなかの女性 (Women in Media Today, 2021年3月10日)」「性の政治、平和と空間: LGBT+ 歴史の月間 (Sexual Politics, Peace and Place: LGBT+ History Month, 2022年2月9日)」など、多様な問題が取り扱われてきた。さらに、近年のほとんどのイベントはYouTubeやPodcastを通じて視聴・聴取することができ、接近性も非常に高くなっている¹²⁾。

また、LSE 図書館とは別の組織として、「女性図書館の友 (The Friends of the Women's Library)」というボランティア団体も図書館と連携して月1~2回程度のセミナーを開催している。「女性図書館の友」のメーリングリストに登録することで、「女性

10) 社会科学教育に特化されている大学であるLSEは、学界ではもちろん民間部門でも多くの優秀な人材を育成してきた。また、卒業生のなかにはイギリスだけではなく外国の有力政治家や国際機構の中心人物も数多く、それらの人々を招き講演会や座談会などを随時開催している; LSE ホームページ、「LSE Events」(<https://www.lse.ac.uk/Events>)。

11) LSE 図書館ホームページ、「Past exhibitions」(<https://www.lse.ac.uk/library/whats-on/past-exhibitions>)。

12) LSE ホームページ、「LSE Events」での検索結果 (<https://www.lse.ac.uk/Events/Search-Events?collection=lse-events-xml&query=%22lse%20library%22>)。

図書館」で開催されるイベントなどの情報が定期的に得られる。30年以上「女性図書館」を後援してきた「女性図書館の友」は、図書館が数十年間その名と形を変えながらも存続できてきた重要な原動力であったと述べている¹³⁾。このように、図書館の外側からの積極的な支援は、女性・ジェンダー図書館の存続とさらなる発展において有用な資源となれると思われる。

2. 韓国の性平等図書館「ヨギ」¹⁴⁾

(1) ホームページ : <http://www.genderlibrary.or.kr/>

(2) 設立背景

性平等図書館「ヨギ」は、政府や公共機関、女性団体、市民たちが寄贈した図書、資料を収集、保存、管理するために、韓国の首都ソウル市とソウル市女性家族財団によって2015年7月に設立された¹⁵⁾。「ヨギ」という言葉は、「女」「記」の韓国語読みで、「女性が記録し、女性を記憶する空間」という意味の名称である。また、「ヨギ」は韓国語の「ここ(Here)」という言葉で、「ここ」が「女性が記録し、女性を記録する空間」であるという意味になるのである。韓国最初のジェンダー・ライブラリとして、韓国の性平等の歴史を記憶し記録する皆の空間になるために設立されたのが「ヨギ」である。

ソウル市が運営している図書館であるため、市内に居住・在学・勤務している市民だけが貸出のできる会員となる資格を持つが、資料の閲覧は誰でもできるようになっている。館内では、政策博覧会、展示、教育などを通じて市民とともに共感できる場所が設けられており、「ヨギ」の公式ホームページでは開催予定のイベントを確認し、参加申込をすることもできる。次では、「ヨギ」の所蔵資料について紹介し、開催されているイベントについても検討してみる。

(3) コレクション

「ヨギ」は、所蔵資料を「文化」、「女性主義」、「国際」、「性・人権」、「政治」、「性

13) 女性図書館の友(The Friends of the Women's Library) ホームページ(<http://friendsofthewomenslibrary.org.uk/>)。

14) 2. は、ほとんどが「ヨギ」ホームページ(<http://www.genderlibrary.or.kr/>)に掲載されている内容に基づいている。現時点で韓国語以外の言語は支援されていないため、ここでは公式ホームページに基づいた情報を紹介することが目的であることを断わっておきたい。

15) Min, Youn Kyoung. *Reanalyzing the Historical Incident of Women and Family Policy: Focusing on the Sexual Harassment in the Workplace and Major Issue Change*. Seoul Foundation of Women & Family, 2016 [韓国語、原題: 여성가족 정책사 현장 재조명 : 직장 내 성희롱 근절운동과 중점이슈 변화], p.i.

主流化]、「労働・経済」、「暴力」、「健康・安全」、「家族」の10種類に分類し、主題別の検索を支援している。各分類はそれぞれいくつかの小分類にさらに分けられ、具体的なテーマに関して資料を調べることができる¹⁶⁾。「ヨギ」は政策専門図書館として、「政策+」という項目をさらに設けてソウル市の女性政策に関する資料も別途分類して管理している。ソウル市、ソウル市女性家族財団、市の傘下機関、ソウル市の25の自治区の資料が保存されているため、女性政策研究には欠かせない場所と思われる。

また、アーカイブも「性平等アーカイブ」、「団体アーカイブ」、「寄贈アーカイブ」として分類し、資料の特徴に合わせて管理・運営されている。「性平等アーカイブ」は、別途のホームページを設け、女性運動と女性政策の変化過程を記録・保存・共有するデジタル・アーカイブを志向している。そこには、活動事例集、会議資料、ポスター、ニューズレター、小品、メッセージ、写真、映像などの多様な形で瞬間が記憶され、記録されている。さらに、アーカイブ内の所蔵コレクションを、「ソウル市女性家族財団」、「女性主義、女性運動」、「性・人権」、「性主流化」として分類し、多くの資料をデジタル化して公開している¹⁷⁾。

「団体アーカイブ」は、団体別、主題別、資料形態別、時代別に資料を分類して保存している。団体別の資料には、社団法人韓国女性政治研究所、韓国女性民友会、韓国女性財団、韓国女性学会、アジア女性学センターなど、幅広い女性問題を取り扱う団体だけではなく、シングルマザーや性暴力被害者、障害者、性的少数者などの特定の問題を抱えている女性たちを支援するための団体の資料も多く含まれている。様々な女性関連団体の資料は、今後の性平等に関する研究にも有用に活用されると期待される。また、「寄贈アーカイブ」は、団体からの寄贈と市民からの寄贈とに分類され、館内で閲覧可能な寄贈資料目録が公開されている。

(4) イベント¹⁸⁾

「ヨギ」のほとんどのイベントは、誰でも参加できる一般向けの特別講演会、政策討論会、事例報告会、ブックトーク、映画上映会、音楽会などの形で開催されている。例えば、女性政策に関しては、「2017 女性家族政策フォーラム(12月22日)」、ソウル市

16) それぞれの小分類は次の通りである。「文化：文化一般、メディア、芸術」、「女性主義：女性主義、女性運動」、「国際：国際連帯、平和、統一」、「性・人権：人権、セクシュアリティ」、「政治：政治参与、地域政治、草の根」、「性主流化：性主流化、制度的性平等、評価」、「労働・経済：労働権、労働環境、雇用平等、雇用機会、経済一般」、「暴力：家庭暴力、性暴力、性売買」、「健康・安全：健康、環境、安全」、「家族：保育、家族ケア、仕事・家族の両立、家族多様性」。

17) 性平等アーカイブ公式ホームページ (<http://www.genderarchive.or.kr/>)。

18) イベントの全体リストや詳細については、公式ホームページの「プログラム (<http://www.genderlibrary.or.kr/education/list/1>)」で確認可能。

女性家族財団の政策討論会(2018年11月14~15日、12月12日、2019年9月5日)、「全国女性政策ネットワーク定例会議共同フォーラム(2018年11月30日)」などの討論会やフォーラムが開かれてきた。また、シリーズの特別講演として、「2019 性平等図書館ジェンダー特講(2019年5月30日、6月13日、20日、27日)」、「2020 性平等図書館オンラインジェンダー特講(2020年11月18日、26日)」、「性平等週間記念ジェンダー特講(2021年9月7日)」などが開催されていた。

2022年には、「心を整えて：在職者対人関係ストレス解消プログラム(2022年8月27日、9月24日)」、「心を整えて：育児休暇復帰者職務不安解消プログラム(2022年10月15日)」、「ソウル市デジタル性犯罪対応のための協力方案フォーラム(2022年11月30日)」など、最近の社会問題について議論する場も設けられ、女性が日常生活で直面する悩み事が幅広く取り扱われていたことが分かる。一方、一部のイベントは保育サービス従事者(「地域社会で我々の子どもを一緒に育てる」、2022年9月28日)や、児童虐待対応機関従事者(「ソウル市児童虐待予防及び対応協力フォーラム」、2022年11月17日)、性平等基金公募事業関連者(「性平等基金成果共有ワークショップ」、2022年8月30日)など、特定の職種を対象として行われている。政策専門図書館として、現場で女性政策と直接関係のある業務を担当している当事者たちが参加できるイベントを開催することは、「ヨギ」の意義を最も明らかに表していることであろう。

3. 結びに代えて

本稿では、イギリスの女性図書館「The Women's Library@LSE」と、韓国の性平等図書館「ヨギ」について、設立背景とコレクション、イベントを中心にそのあり方について検討した。LSEの「女性図書館」と韓国の「ヨギ」以外にも、世界各国には女性やジェンダー関連の図書館が数多く存在している。それらの様々な図書館の多様なあり方は、ジェンダー・リサーチ・ライブラリの今後のさらなる発展において重要な参考となると思われる。その際に、本稿で取り扱われた2ヶ所の事例が少しでも役に立つことを期待しながら紹介文を終えたい。

世界の女性・ジェンダー図書館リサーチ

孫 詩彥 (元名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員
／北海道大学創成研究機構 | 大学院教育学研究院特任助教)

中国のことわざで、「读万卷书、行万里路（万卷の書を読み、万里の路を行く）」がある。本が好きでジェンダーに関する研究を行う私にとって、名古屋大学のジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL) は桃源郷と言っても過言ではない。旅行も好きだ。COVID-19 でどこにも行けなかった日々、オンラインで〈世界の女性・ジェンダー図書館めぐり〉という企画を実施することができたのは、とても楽しかった。

本稿は、私が研究員として名古屋大学に在籍する 2021 年から 2022 年の間、GRL 設立 5 周年の記念企画の一環として行われた〈世界の女性・ジェンダー図書館めぐり〉の準備と実施のプロセスを振り返りながら、そこから学んだことや今後、ジェンダー図書館の運営と発展の参考となることをまとめるものである。

今回の企画では、東アジア、ヨーロッパ、北アメリカの 3 地域、合計 12 か所の図書館と交流を深め、各図書館を GRL の利用者に紹介することができた。表 1 で示したように、大学図書館をはじめ、NPO や財団、行政などによって運営されている 12 か所の図書館は、いずれも女性やジェンダー研究に関心があり、史料の収集・保存に専念し、意欲的な実践も行っているところである。

表 1 企画対象図書館 (ポスター公開順)

国・地域	対象図書館
中国	中华女子学院・中国女性图书馆 中華女子学院・中国女性図書館
台湾	臺北市立圖書館 台北市立図書館
日本	National Women's Education Center (NWEC) 国立女性教育会館
韓国	성평등도서관 여기 性平等図書館ヨギ
イギリス	Glasgow Women's Library グラスゴー女性図書館
イギリス	The Women's Library @LSE 女性図書館 @LSE
オランダ	<atria> Kennisinstituut voor Emancipatie en Vrouwengeschiedenis <atria> ジェンダー平等と女性史研究所
イギリス	Feminist Library UK フェミニスト図書館 UK
アメリカ	Rutgers University Libraries ラトガーズ大学図書館
アメリカ	University of Wisconsin-Madison Libraries ウイスコンシン大学図書館
アメリカ	Harvard University the Schlesinger Library ハーバード大学シュレジンガー図書館
アメリカ	University of Minnesota Libraries ミネソタ大学図書館

1. 企画の準備と実施

(1) 受け継がれ・広げていく図書館のネットワーク

今回の企画は GRL 運営小委員会の承認を得て 2021 年 7 月から正式にはじめたが、この 12 か所の図書館の選定および企画についての発想はより早い段階から蓄積があった。

GRL の元研究員である張瑋容氏（現在、同志社女子大学現代社会学部社会システム学科助教）は、2019 年にアメリカでの学会発表と図書館視察で、ミネソタ大学（University of Minnesota）の Andersen Library に位置する LGBT 研究アーカイブ“The Jean-Nickolaus Tretter Collection in LGBT Studies”を見学した。ラトガーズ大学（Rutgers University）の女性研究所（Institute for Research on Women）も訪問し、そこの Alexander 図書館で、学部生向けのレクチャー「The Politics of Japanese Pop Culture: National Identity, Gender, Sexuality and Fantasy」を行った¹⁾。これは東アジアからの研究発信だけではなく、GRL と海外の大学図書館とのつながりを作り出す重要な一歩でもある。

その後、元研究員の金慧昇氏（現在、南山大学外国語学部英米学科講師）はイギリス経済史やジェンダー史の研究を進めていく際に、ロンドンにある LSE 女性図書館との縁が結ばれ、GRL 水田珠枝文庫の蔵書も活用しながら²⁾ 検討を行っていた。また、韓国の性平等図書館ヨギをも視野に入れる形で、海外の女性やジェンダー図書館との共催セミナー、海外研究者の招へい企画などを考案した。これは、今回の企画のひな型でもある。この間、東海ジェンダー研究所の先生方から情報やアドバイスをいただきながら、金氏による初歩的な下調べが始まっていた。

このように先輩研究者たちの成果や発想を受け継いで私は GRL 研究員として着任した後、表 1 のように対象図書館を選定し、企画を動かし始めた。その際に考慮したのは、主に次の 2 点である。一つは 2021 年時点では、COVID-19 の関係で海外から研究者の招へいや対面でのシンポジウム開催が極めて困難になってしまい、その先いつ状況回復するかもわからない状態のなか、企画の方向性を調整せざるを得ないことである。企画はひとまず世界中の女性・ジェンダー図書館とのネットワーク作りと、GRL 利用者へこうした図書館の存在や特徴、利用方法などについての紹介に絞った。図書館同士の交

1) 張瑋容氏の大学図書館訪問、レクチャーについては『GRL Studies』Vol.2「アメリカでの学会発表と大学図書館の視察について」を参照。<http://www.grl.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/07/GRL-Studies-Vol.2.pdf>。

2) 金慧昇氏の研究成果は『GRL Studies』Vol.3「19 世紀イギリスにおける伝染病と母親のケア労働——水田珠枝文庫蔵書を中心に」を参照。<http://www.grl.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/845d77338d766d2f43bbb215e0dde4a0.pdf>。

流を深めながら、今後の連携を一緒に考えていくことに専念した。

もう一つは地域のバランスと運営主体の属性の多様性をできるだけ考慮して対象図書館のリストを見直した。私自身は、東アジアをフィールドに家族社会学とジェンダー研究を行い、複数の国や地域を跨いで実証調査もしてきている。そこで改めて気づいたのは、研究交流する際に、もちろんバイリンガルの研究者は貴重な存在であるものの、母語しかできない研究者の研究や他言語に訳されていない著書のなかにも、興味深いものがたくさん存在していることである。それらにアクセスできるようにするため、「本」と「人」の両方をつなぐ図書館は道しるべとして重要な役割を担っている。実際性平等図書館ヨギなど、多言語のHPが作られていない図書館について、情報収集やその後のコンタクトは語学力も試されるものの、その分、日本の利用者に紹介する価値があると思った。また、運営主体の属性により、集めた資料の特徴も変わることで、多様性を考慮したアプローチに努めた。

以上のことを踏まえて最終的に、私自身の研究ネットワークも生かして、中国の図書館を含めて東アジア、ヨーロッパ、アメリカの3地域にある対象図書館リストをバランスよく膨らませることができた。ただ、ここで一つ断っておきたいことは、今回の企画は1回限りのものではなく、むしろ原点を作り出すものと位置付けている。実際、世界中の図書館情報を集めていくなか、多くのおもしろい・興味深い実践と出会った。自販機のような機械を町中に設置して図書の展示・貸出・返却を行うことや、発展途上国を中心に作られている「移動児童図書館」、黒人女性による文学作品を中心に共有するFree Black Women's Libraryなど、地域・階層・エスニシティなどさまざまな要因による制限を乗り越えようと、図書館の形で実践が広まっている。今後はこれらの図書館とも交流を深め、学びあえることを、私は心より期待している。

(2) ネットワークを活性化させた企画

企画の実施は、おおよそ三つの段階に分けられている。第一段階は、各図書館の紹介ポスターを作成することである。GRLの院生スタッフ³⁾に協力をしてもらいながら、各対象図書館の下調べを実施した。

下調べの内容は、図書館の歴史や運営理念、施設状況、規模(蔵書数、司書等スタッフの人数など)、利用情報(利用対象者、開館時間、利用ルールなど)、アーカイブやコレクションの状況、連携研究者の状況、活動状況(展示やセミナー、講演会、講義など)を中心にしながら、調べる最中に気づいた図書館の特徴やおもしろいと思うところ

3) GRLカウンターでは、名古屋大学所属でジェンダー研究をしている、ジェンダー研究に興味がある院生学生を中心にしたスタッフが勤務している。

などもメモした。作業は私と院生スタッフとで、それぞれの研究分野や出身地域を考慮して分担し⁴⁾、基本的にその図書館 HP のネイティブ言語で情報を集めた後、URL をメモしたうえ日本語に訳す形で進めた。最終的に 12 の図書館にそれぞれ下調べデータファイルを作成した。

その後、集めたデータを中心に私が図書館の紹介ポスターを作成した。ポスターは基本、それぞれ日本語と該当する外国語のバイリンガルで 2 部ずつ作っている。

第二段階では、各図書館の担当者と連絡を取った。GRL のリーフレット⁵⁾を添付して GRL の自己紹介も行ったうえ、その国や地域の言葉で作成されたポスターを担当者に確認してもらった。その際に、図書館のロゴや写真を利用することの可否を判断してもらい、紹介した内容の確認も行った。先方の指示でデザインを変えたり、説明文章を修正したり、追加の紹介をしたりなどもした⁶⁾。そして今後さらなる連携を深めていく趣旨を伝え、了承を得た。

この段階では、各図書館が国際協定の意志や図書館の規模、特徴、アピールポイントなどが確認できただけでなく、基礎的なネットワーク作りと交流関係の構築ができていく。連絡を取り合いながらそれぞれの国や地域の文化も知ることができただけではなく、元研究員が訪問したことなども触れながら、時空の隔たりがありながらも親しみを感じる会話ができていた。また、各図書館のメーリングリストに登録したり、SNS でフォローしあったりする形で、これからも簡単に情報共有ができるような準備を進めていた。

第三段階はポスターの公開である。作業の一部は第二段階と同時進行する形で、ポスターの確認が取れた順で、ポスター 12 枚は外国語で確認されてから日本語版に修正点を反映させた⁷⁾。その後 GRL 館内でポスターの展示を設置し、HP で各図書館のホームページとともに公開した。公開したことを含め各図書館担当者にフィードバックし、今後の連携や見学についても相談してみた。

以上の作業を踏まえ、名古屋大学を中心としてジェンダー研究者や GRL 利用者と海外の女性・ジェンダー図書館とのネットワークが広がり、活性化していく。これを踏まえたうえ、次章からは調べることから見えてきた現代の女性・ジェンダー図書館の状況や特徴、そして今後 GRL の運営に対する示唆を整理する。

4) 院生スタッフたちと役割分担の詳細は添付資料にて示す。

5) この企画の実施と GRL 5 周年と合わせ、GRL リーフレットの情報更新と日英中韓 4 か国語（中国語は簡体字と繁体字の 2 バージョン）の翻訳も作成した。

6) 一部連絡が取れなかった図書館についてはロゴや写真を使用せず、HP の情報を訳して紹介した。

7) ポスターは添付資料をご参照。開館時間などの利用情報はいずれもポスター作成時点のもので、感染状況により変化する可能性がある。

2. 一步踏み出してから学んだこと

(1) 女性・ジェンダー図書館の共通点と特徴

まず共通点からいうと、所蔵する資料と活動の多様性があげられる。これはおそらく女性・ジェンダーに注目した図書館だからではなく、多くの図書館が一般的に実践していることでもあると思うが、それだけ私たちのメディアが発展してきたわけである。図書・電子書籍のほか、雑誌や報告書、新聞・ニューズレター、ビデオなども所蔵している図書館が多く、それぞれの歴史などに応じて、特徴的なアーカイブやコレクションもある。ほかに定期・不定期でセミナーや講演会を開催したり、研究者や作家・社会活動家などを招待したりする活動もよく行われていた。

こうした共通点を踏まえたうえ、今回の企画を通して見えてきた各図書館の特徴は主に次の3点にある。

①利用しやすさ

図書館のベースとなる機能は資料の保存と利用（検索・貸出・返却）にあると考えて、利用しやすさも主にこの二つの側面から工夫されていた。例えばミネソタ大学図書館は、Google社のブックスプロジェクトに参加し、2010年4月からGoogle社に蔵書を郵送して合計100万冊以上の図書をデジタル化する予定である。デジタルにすることは、保管スペースの節約だけではなく、図書・資料の管理や閲覧もしやすくなる⁸⁾。

同じく大学図書館である中華女子学院の図書館では、学生の年間スケジュールに合わせて開館時間を調整し、通常7:30から22:00までと長時間に開いている。COVID-19の感染拡大対策で一時閉館や開館時間短縮、利用制限をせざるを得ないなか、「いつも開いている」という図書館の基本属性の重要性が再び注目された。なお、とりわけ一つのテーマにフォーカスする図書館が抱えやすい課題でもあるが、女性・ジェンダー図書館の蔵書のほとんどは、通常の図書分類法では一つや二つの図書区分に分けられてしまうことになる。すると実際資料を検索するときのハードルが高くなり、見つけにくくなる。これに対して中華女子学院図書館では、独自の女性・ジェンダー研究分類法により、18の一級項目と37の二級項目を作り、検索しやすいようにしていた⁹⁾。

一方、大学図書館ではなく、市民の図書館として位置付けられている台北市立図書館では、できるだけ多様な利用者層を包摂できることに工夫している。多様な利用者証を用意したり、子ども向けのサービスを提供したりしていた。それに貸出と返却は、コンビ

8) ミネソタ大学のデジタルコレクション <https://www.lib.umn.edu/collections#digital>、閲覧日 2022/7/5。

9) 「婦女 / 社会性別資源」コレクション <http://www.cwu.edu.cn/tsg/gzzy/tszy/7994.htm>、閲覧日 2022/7/5。

資料 図書館紹介ポスター*

①

主に取り扱う分野
中華女子学院図書館は大学図書館として人文社会系から自然科学まで幅広い図書資料を集めています。
現在、紙媒体の蔵書約67万冊あり、各種データベースが185個あります。そのほか、教職員によるコレクションと各種アーカイブがあります。

図書館の活みと方針
中華女子学院図書館は1979年に建てられ、学院の発展とともに、一資料室から特徴ある大学図書館に成長しました。図書館は「読者中心」と「中華女子学院の教育研究のため」という二つの方針のもと、女性とジェンダーに関する学術資料の蒐集と保存を中心に活動しています。
そこで、大学図書館の一部として、「中国女性図書館」を設置し、中国の女性発展を記録・保存し、男女平等という基本国策の実現をサポートしながら、学術的に交流の場を提供しています。

OMOSHOBI AJUNO

図書館の利用とイベント

開館時間は朝7:30から夜22時までの長時間にわたり、利用は大学関係者に限られています。
通常の資料検索・貸出等のほか、レクチャーや多機能室も備えています。学内者IDログインによりWeb利用も可能です。
毎学期の初めに図書館案内事業が行われています。イベントとしては各種セミナー、講義会、読書会、学生中心のボランティア活動、図書館ツアーが行われています。
イベント情報はHPのほか、weibo/wechatなどのSNS経由で発信しています。

5階	多言語情報部	多言語情報部	図書部	図書部
6階	読書委員会	読書委員会	図書部	図書部
7階	図書部	図書部	図書部	図書部
8階	図書部	図書部	図書部	図書部

②

台北市立図書館の歩み
今年で創立90周年を迎える台北市立図書館は、台北、新北、桃園、基隆、新竹、嘉義、台南、高雄の9つの行政区にまたがり、総面積約1,000坪、蔵書約1,000万冊、利用者が約1,000万人に達しています。

世界の女性・ジェンダー図書館めぐり：紹介ポスターシリーズ第2弾

GRU X 臺北市立圖書館
TAIPEI PUBLIC LIBRARY

開館時間:
火曜～土曜 8:30～21:00
月曜と日曜 9:00～17:00
所蔵資料: 8541,706点 (2021年6月時点)
資料の貸出、映像資料の館内視聴、レファレンスサービス、文献の取り寄せ(国外図書館との連携もあり)、寄贈の受け入れなど行っています。

活動 & オモシロイこと

- 読書会、セミナー、映画・音楽鑑賞会、展示、ブックフェア、講演会など行っています。
- 市民講座では、「ジェンダー平等」をテーマとした講演会があります。父親を講く映画の鑑賞会や、性の多様性にまつわるブックフェアも開催。
- 大学・研究施設とも連携しています。
- ジェンダー別の利用状況集計も行われています。

利用情報

開館時間:
火曜～土曜 8:30～21:00
月曜と日曜 9:00～17:00
所蔵資料: 8541,706点 (2021年6月時点)
資料の貸出、映像資料の館内視聴、レファレンスサービス、文献の取り寄せ(国外図書館との連携もあり)、寄贈の受け入れなど行っています。

・幅広い利用者層。特に制限を設けず、外国人や観光客でもパスポートで利用可。利用証の種類が豊富で、乳幼児利用証や、青少年利用証もあります。子ども専用のサイトが作られています。子どものための運営、ボランティアによる読み聞かせにも取り組んでいます。
・送料を負担すれば、コンビニでの貸出と返却が可能。

- ①中華女子学院・中国女性図書館／ポスター作成：孫詩彧
- ②台北市立図書館／ポスター作成：孫詩彧、遊書昱(名古屋大学人文学研究科(当時))

* 図書館 HP と紹介ポスターは GRL ホームページからアクセス可能。https://www.grl.kyodo-sankaku.provo-st.nagoya-u.ac.jp/archives/1685。

二でもできるように取り組みを行っている¹⁰⁾。

②特定のテーマにフォーカスしたコレクション

共通点で述べたように、ほぼすべての図書館ではそれなりに特徴的なアーカイブやコレクションを持っている。例えばフェミニスト図書館 UK では、ロンドンに拠点を置きながら当時女性解放運動の文献を集めた大規模コレクションを所蔵しており¹¹⁾、女性図書館 @LSE では 19 世紀から現在にいたるイギリスの女性運動にテーマを絞っただけではなく、オンラインライブラリでは LSE や LGBTQ+ のヒストリーもタイムラインで確認できるようにになっている¹²⁾。

10) 多様な貸出・返却方法についての Q&A、https://tpml.gov.taipei/News.aspx?n=46DB3B01B71B7C58&sms=87415A8B9CE81B16&_CSN=4A67D3DED683B4AE、閲覧日 2022/7/5。
11) The Feminist Library :Our collection https://feministlibrary.co.uk/about/about-the-collection/、閲覧日 2022/7/5。
12) LSE History、https://blogs.lse.ac.uk/lsehistory/、閲覧日 2022/7/5。

③

国立女性教育会館とは

国立女性教育会館は1977年に文部省の附属機関として設置された、男女共同参画を推進するナショナルセンターで、英文名称のNational Women's Education Centerの頭文字をとってNWEC（ヌエック）と呼ばれています。埼玉豊島山前（山前）にあり、東京チーム2個分の敷地に女性教育情報センター・女性アーカイブセンターのある本館、300人以上泊まれる宿泊棟、講堂や様々なタイプの研修室のある研修棟、体育館、茶室等があります。緑豊かな静かな環境で、NWECは「研修」「調査研究」「広報・情報発信」「国際貢献」の4つを連携させながら事業を実施しています。

女性教育情報センター

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書14万冊の図ナ4千タイトル以上の雑誌、新聞の切り抜き52万件以上の所蔵のほか、新聞切り抜きを含む所蔵資料は、インターネットが普及するまでは、女性情報ポータル「Winet」が図ナを貸出する個人でも利用できる図書館貸出サービスも提供しています



Winet

女性情報ポータル“Winet”

女性の地位向上と男女共同参画社会形成を目指した情報の総合窓口です。女性教育情報センター所蔵資料を調べることのできる「文庫情報データベース」のほか、全国の女性/男女共同参画センター情報を集めた「女性関連施設データベース」、日本の女性及び男性の状況を把握する上で重要な統計データベース、男女共同参画社会形成に役立つweb情報へのリンク集「女性情報ナビゲーション」、女性/男女共同参画センターでよくある情報相談（レファレンス）を、Q&Aの形式でもまとめた「女性情報レファレンス事例集」など、様々な情報を提供しています。ぜひアクセスしてご利用ください。
<https://winet.nwec.go.jp/>

世界的女性・ジェンダー図書館めぐり 紹介ポスターシリーズ 第3弾

女性アーカイブセンター

二〇〇八年に開設した新しい施設です。本館1階に展示室、3階に閲覧室と書庫が設けられています。女性教育や男女共同参画施設等に開かれた女性性に関する書籍、原典として貴重で、複製・保存・音声提供して映像等を収録、整理、保存して提供しています。アーカイブ資料の目録は、「女性デジタルアーカイブシステム」で公開しており、案室で一部本文を閲覧いただけます。



④

ソウル市女性家族財団

ソウル市女性家族財団は、実質的なジェンダーの平等を目標し、女性の社会参加や女性への福祉向上のために設立されたソウル市の出捐機関です。

ソウル市女性家族財団は、ジェンダー平等政策および事業の研究・開発を目標し、ジェンダー平等文化の拡散のため関連情報や資料を収集・提供する図書館を運営しております。

서울시여성가족재단

性平等図書館「ヨギ」

性平等図書館は「ヨギ(Here, Go)」で、女性を記憶し、女性を記録するという意味が込められた、「ヨギヨギ」より別称を持っています。設立初期から、韓国社会における性差別解消およびジェンダー平等実現のための歴史的イベントや有意義な運動の関連資料を個人や団体から収集しております。また、これらの運動や歴史的流れについて、現在での意味を再構築する「女性家族政策史現場への再注目」研究も活発に続けております。



Winet

世界的女性・ジェンダー図書館めぐり

紹介ポスターシリーズ 第4弾：性平等図書館ヨギ

イベント・pinpoint

性平等図書館ヨギでは、図書館資料の提供サービス以外にも、講演会や討論会、オフライン特別コレクション・女性芸術家の作品展示、一般市民の記録事業など、様々なプログラムを用意しております。これらのプログラムから「性平等の希望都市ソウル」の実現に力を尽くしております。



利用対象と開館時間

- ・利用対象：誰でも
- ・貸出資格：ソウル市に住民票を持つ市民、もしくは在籍・在学中の市民
- ・開館時間：月～金 9:00~12:00, 13:00~18:00
- ・定期休館日：毎週 土曜・日曜

- ③国立女性教育会館／ポスター作成：孫詩彧、岸川あゆみ（名古屋大学人文学研究科（当時））
- ④性平等図書館ヨギ／ポスター作成：孫詩彧、朴ゴウン（名古屋大学情報学研究科（当時））

ここでは、特に興味深いコレクションを二つ紹介したい。一つは博物館に近い機能を図書館に持たせ、いわゆる書誌資料のみならず、モノの史料も集めて保存することである。例えばオランダの atria は 20 世紀初頭からすでに女性運動の資料を残そうと動き出し、当時フェミニストによる抗議運動やジェンダー平等キャンペーンで使われていた旗、看板、バッグなども所蔵していた¹³⁾。単なる活字化された抽象的なノウハウではなく、三次元のオブジェクトにも、当時の歴史を実感させてくれる力がある。また、イギリスのグラスゴー女性図書館は、NPO や芸術組織によって創設されるゆかりも生かし、女性の生活にかかわるミュージアムとショップの機能を図書館に持たせた。女性たちが使っていた傘台や編み物パターンなどが、リアルに当時の暮らしを再現してくれる。HP では、次の文章が書かれている。

「当館のコレクションやアーカイブは、さまざまな公開イベントと同じように、すべての方に公開されている。これらは、女性がいかに生活や家族、地域、国家を形成してきたのかを教えてくれるものである。この寄贈されたすべてのものは、女性の人

13) atria :Objects, [https://collectie.atria.nl/en/collections/objects](https://collectie.atrია.nl/en/collections/objects)、閲覧日 2022/7/05。

⑤

世界の女性・ジェンダー図書館めぐり

GRL

盛況山!
イベントや活動
・現地+遠隔参加可能なプロジェクト、イベント、ワークショップ (HPにて情報公開、メモリスの加入も可)
・ショップ併設で、オリジナル雑貨からポスター、書籍を販売。On-line購入可
・文化芸術関連の組織・団体・個人と連携、学術機関とも協力関係を構築

Opening hours:
Tuesday, Wednesday, Friday: 11am-4pm
Thursday: 2pm-7pm
Saturday: 12noon-4pm
(利用時間はコロナの影響で変更する可能性があります)
・19名の女性スタッフ+ボランティアで運営

GWLは、女性たちの人生と成果を祝い、その歴史的、文化的、政治的貢献をサポートしています。こうした活動を通じてスコットランドで広みられる不平等の原因となるジェンダーギャップの解消に役立てようとしています。GWLは、多様性や平等を視野に入れ、開放的な議論と複眼的な視点を持ちながら、ジェンダー平等、特に女性の活躍に特化した図書館です。ただこれだけではなく、芸術組織「Women in Profile (1987設立)」から脱胎してきたGWLは、女性の文化的表象を保持するミュージアム機能も持っています。

各時代のスコットランド女性に関するアイテム、カードゲーム、ポスター、パンフレット、写真、書籍、手帳、日記、手紙、写真、ポスター、リーフレット、現物なども含めてコレクションをしている。

紹介ポスターシリーズ第5弾

inside one of the archive stores at GWL. Credit: GWL

⑤グラスゴー女性図書館／ポスター作成：孫詩彥、岸川あゆみ

⑥

世界の女性・ジェンダー図書館めぐり

LAW-ABIDING SUFFRAGETTES

About 女性図書館@LSE

The Women's LibraryはLondon School of Economics and Political Scienceの図書館の一部で、LSE学内研究者の資料庫として位置づけられています。

The Women's Library所蔵の資料は、参政権運動の始まりから現在に至るまでの、女性の権利と女性の平等を求める運動の歴史を物語っています。そのなかには、ユネスコに認定された文庫、貴重な書籍、オリジナルの参政権パナーなどのオブジェクトが含まれています。資料は主に19世紀後半から現代までのもので、イギリスに焦点を当てたものが多いです。

The Women's Library
... the Library is probably dearest to my heart, for it keeps alive the history of "the long march to equality". - Mary Stott, 1987

紹介ポスターシリーズ第6弾：The Women's Library @LSE

timeline

利用にあたって
基本的に資料の利用は学内者のみを想定して閉架になっています。そのため、学外者の場合は、事前に利用理由などを担当者に連絡し、アポイントを取る必要があります。ただし、一部の蔵書は、LSEの図書館HPからアクセスして閲覧することが可能です。

ホームページには、LSE LibraryとThe Women's Library @ LSEにある幅広い資料の中から代表的なものから選ばれています。このtimelineから過去500年間の女性の平等のための戦いを象徴する個人的、政治的、経済的な闘争を放してみましよう。16世紀から現代までの300点以上の資料が年代順に紹介され、年表と具体的な説明がご覧いただけます。

⑥女性図書館 @LSE／ポスター作成：孫詩彥、岸川あゆみ

生を象徴しており、女性たちの歴史的・現代的な功績や貢献を示すとともに、女性が『個人』と『政治』のなかで生き、さまざまな領域をわたり・つなげている文脈も示してくれている。」(筆者訳)¹⁴⁾

そしてもう一つは特定のテーマに関する資料を漏れなく集めていくことである。例えば中華女子学院・中国女性図書館では、公式出版物だけではなく、国連、世界保健機関、中国国务院女性・児童労働委員会事務局、地域母子保健機関などによる寄付で、マニュアル、写真、ポスター、リーフレット、現物なども含めてコレクションをしている。反家庭内暴力ネットワークプロジェクトからの文献寄付も含め、中国女性図書館は現在、中国で反家庭内暴力に関する資料が一番そろっている施設になった¹⁵⁾。

14) Glasgow Women's Library: The Museum Collection. <https://womenslibrary.org.uk/explore-the-library-and-archive/the-museum-collection/>、閲覧日 2022/7/5。

15) 中華女子学院・中国女性図書館、<http://www.cwu.edu.cn/tsg/gzzy/tszy/fnskxbzy/index.htm>、閲覧日 2022/7/5。

⑦

atria Institute on gender equality and women's history

歴史の歩み
図書館atriaはかつて、国際女性運動史料館International Information Centre and Archives for the Women's Movement (IAV) という名で呼ばれていました。20世紀初頭という早い段階で女性運動の遺産を資料として残そうと、動き出していました。IAV設立者の一人である Rosa Manus は、自身が持つ300冊の本をもとに、コレクションを開始しました。その後、オランダ初の医師で、女性参政権獲得のために活動する社会運動家である Alleta Jacobs (1854-1929) は、女性に関するアーカイブ資料を Manus に寄付しました。1940年代、戦争で多くの資料が荒らされ、散逸してしまいましたが、2003年にその一部はモスクワで再発見され、長い交渉の末に取り戻すことができました。IAVは、1965年から1980年代半ばの第二波フェミニズム運動のなかでも、豊富な資料収集をしていました。その一部は2003年にデジタル化され、現在オンラインでも閲覧することができます。

図書館の運営機構
atriaはジェンダー平等と女性の歴史研究所によって運営されています。そのため、図書館としての資料閲覧・貸出やデジタル資料、コレクション、アーカイブのほか、研究所の研究活動にも携わっています。研究所ではNewsletterの刊行や出版物の発行をしており、atriaもオランダの教育・文化・科学から三つの5年プログラム大規模助成を得ています。今後は、文化遺産、ジェンダーに基づく暴力、ケアとワーク、ステレオタイプ、ダイバーシティなどのテーマを中心に活動していく予定です。

図書館の利用情報
(コロナの影響で一時的閉鎖しましたが、2021年5月20日より利用再開)
開館時間
火曜～金曜
10:00～17:00
蔵書数
アーカイブ: 700種類
本: 105,000冊
写真: 30000枚
音楽関連資料: 604人の女性の楽譜や演奏のCD
女性による自伝: 263部
on-lineでは外部のコレクション利用も可能

有償利用
① 1回ごとの利用: 7.5€の登録料を支払う必要があります。4週間まで1冊につき1€で借りることができます。
② 年間での利用: 定期的に借りられる方は、年会費25€で利用できます。追加料金はありません。

紹介ポスターシリーズ第7弾

⑧

Feminist Library UK | Herstory
フェミニストライブラリUKは元々、Women's Research and Resources Centreとして知られ、1975年第二波の女性解放運動のなかで作られました。この時期は、多くの女性が性差別や抑圧に対して反抗・闘おうとし、フェミニストの自己組織化と抵抗を進めていく重要な時期でもありました。こうした時代に誕生した当図書館は、ロンドンに拠点を置き、女性解放に関する文献、特に1960年代後半から1990年代の第二波女性解放運動に関するものを中心に、大量の資料を蒐集・保存しています。図書館としてだけでなく、コミュニティそのものであり、調査や活動、各種のプロジェクトの展開にもサポートしています。

世界の女性・ジェンダー図書館めぐり
ドラゴンは、偉大な母なる女神に連なる制を表現しています。しかしこれまでは、伝統文化においてのモチーフとなかなか家父長制が母系制に変わって来ないままに、ジェンダーの対立が示されていくにつれて、抑圧される役を演じていくことになります。

イベント
① コミュニティ・スペース・図書館スペースを有志がミーティングの場として使うことができます。ブッククラブやミーティング、術・福祉活動も行われています。② イベント・ワークショップ・社会的・文化的な開演し、他の組織とも連携しています。

紹介ポスターシリーズ第8弾: Feminist Library UK

利用にあたって
all genders、すべての方が対象です。2022年1月からは木・金の11時-17時開館予定。資料室は三つの部屋に分かれています。定期刊行物を置く部屋では、フィクション、ノンフィクションの両方を取り揃えています。さらに国内外のフェミニストグループによる700以上の完全版+一部のジャーナルやニュースレターを見ることもできます。

コレクション
女性解放運動に関する文献と資料のほかに、1900年から現在までのノンフィクション5000冊、2500余りの世界各国のフィクション（主に英語、他にヨーロッパ、ラテンアメリカ言語など）や、有名無名（自費出版を含む）の女性による500程度の詩のコレクションも取り揃えています。

- ⑦ (atria) ジェンダー平等と女性史研究所 / ポスター作成: 孫詩彧、岩崎千玲 (名古屋大学 法科学研究科 (当時))
- ⑧ フェミニスト図書館 UK / ポスター作成: 孫詩彧、岸川あゆみ、徐真真 (名古屋大学 教育発達科学研究科 (当時))

③ ネットワーク作り

各図書館のネットワーク作りは、もちろんそれぞれの運営主体や特徴も生かす形で行われているが、まとめてみると主に三つの方向性があった。

一つ目はボランティア活動である。台北市立図書館やグラスゴウ女性図書館などは、常勤のスタッフに加えてボランティアも募集することで、地域とのつながりを強化しただけでなく、展示などよりバラエティに富む図書館資料を提示することもできるようになっている。

二つ目は大学図書館を中心にみられる学生・研究者のネットワーク作りである。フェロシップ・プログラムで多分野の研究活動を支え、研究者と図書館の win-win 関係を作り出しているところ (ex. ハーバード大学シュレジンガー図書館)¹⁶⁾、図書館が学生支援センターと連携し、とりわけセクシュアリティやLGBTQ+ など学生が関心を持つテーマの資料を図書館以外の場所にも提供するところ (ex. ウィスコンシン大学図書館)¹⁷⁾ がある。

16) RADCLIFFE FELLOWS, <https://www.radcliffe.harvard.edu/radcliffe-fellowship/fellows?year%5B%5D=2021%E2%80%932022>、閲覧日 2022/7/5。

17) Gender and Sexuality Campus Center, <https://lgbt.wisc.edu/>、閲覧日 2022/7/5。

⑨

ABOUT ラトガース
ラトガース大学図書館は、多様性、公平性、包摂性 (DEI) を重視しています。様々な背景、アイデンティティ、そしてそれらの相互関係を反映した視点を尊重し、育成することに力を入れています。平等、構成、正義を促進する構造作りと行動を支援しています。

大学図書館は4つのユニットで構成され、そのうち、New Brunswickは女性とジェンダーに関する研究サポートを最も多く提供しています。

世界女性のジェンダー図書館

ラトガースの歩みと活動

- ・1990 : Rutgers New Brunswickで女性学研究プログラムを展開し、女性学担当の図書館員ポジションを創設。当プログラムは2001年に修士課程の開設に導いた。2018年に研究・議論の展開に伴い、図書館員ポジションをWomen's, Gender and Sexuality Studiesに変更。
- ・2008 : 「Margery Somers Foster Center」を設立。
- ・2012 : 世界の女性の権利団体が発行した300枚のポスターが収められる「Center for Women's Global Leadership Poster Collection」を作成・公開。
- ・2018 : デジタルコレクション「Women, Education and Leadership at Rutgers」を公開。

ラトガースのイベント
従来の講演会やセミナーの開催に加え、オンライン展示が行われていることが特徴です。

利用・Accessibility

学内外問わず利用可能ですが、現在コロナの影響で利用は大学の学生・教職員に限定されています。図書館は特に利用のしやすさに配慮し、次のサービス・機器を提供しています。

- ・Digital Accessibility : オンラインリソースとデータベースを作成
- ・Alternative Formats : 活字を読めない場合に、ほかのフォーマットリソースの検索と取り寄せ、作成についても相談に応じます。
- ・Physical Accessibility : 障害など、身体が不自由な方の図書館利用について、大学のOffice of Disability Servicesのガイドラインに基づいて図書館の利用を支援しています。こうした配慮の義務化を中心にスタッフのトレーニングが行われています。

⑨ラトガース大学図書館／ポスター作成：孫詩彧、郭立欣（名古屋大学人文学研究科（当時））

⑩

LIBRARIES
THE OFFICE OF THE GENDER AND WOMEN'S STUDIES LIBRARIAN

ウイスコンシン大学マディソン校図書館

① UW System Office of the Gender and Women's Studies Librarian (GWSL) は、研究資金と研究資料の両方からジェンダー、女性学、LGBTQ+研究をサポートしています。助成金の提供、書籍情報の収集、カリキュラムサポート、組織間のコーディネートなどをしています。

図書館としての機能や情報提供サービスは、地域やコミュニティのエンパワーメントにつながると思われています。地域・国際的なパートナーシップを通じて、世界中の女性の生活をよりよくするため、研究活動を行う方たちに、必要なリソース・スキル・サポートの提供を目指しています。

利用時間はコロナの影響で、9月8日から12月23日の間は月曜～金曜：9am-5pmの開室予定です。

GWSLは雑誌可能なレビュージャーナルを1冊発行しています。そのほかSPEAKING OUT: WOMEN, POVERTY, AND PUBLIC POLICY; WOMEN, RACE AND ETHNICITY: A BIBLIOGRAPHYなども出版しています。

世界の女性・ジェンダー図書館めぐり紹介ポスターシリーズ第10弾

ウイスコンシン大学マディソン校図書館

UWM図書館は、計32館の附属図書館及びサービスセンターによって構成されています。年間400万人が利用しています。

写真、音声、ポスターなど、ウイスコンシンの歴史と人文系の研究に関するデジタルコレクションが数多くあります。The James W. Jones Gay and Lesbian Literature Collectionというゲイ・レズビアン文学のコレクションがあり、女性学及び女性史の資料収集も行っています。各図書館では、資料の展示や閲覧サービスが行われています。

そのうち、上記①のGWSLでは、図書館の案内やジェンダーに関する研究調査のレファレンスを行っています。②のGSSCは、自らのジェンダー・アイデンティティ、あるいはカミングアウトについて疑問や不安を持っている学生の話を聞き、サポートを行っています。

Gender and Sexuality Campus Center
Student Affairs

② Gender and Sexuality Campus Centerは1992年に設立され、2013年秋に学生自治会長室として10周年を迎えました。何らかの名称を変更し、2018年5月にLGBTキャンパスセンターから現在の名称に変更するために、キャンパスの環境を改善するために、教育、アウトリーチ、アドボカシー、リソースを提供しています。

附属図書館ジェンダー&セクシュアリティ・キャンパスセンター・ライブラリー (The Gender and Sexuality Campus Center Library) は、UW Librariesシステムの一部です。WiscCardを使って、LGBTQ+のアイデンティティ、生活、健康に関する本やDVDの検索・閲覧・貸出ができます。

・フィクション、伝記、回顧録、グラフィックノベル

・LGBTQ+研究とジェンダー研究

・バイセクシュアル、宗教、国際的視点、歴史、教育に関するセクシュアリティ

・障害とクィアネス、非一夫多妻制、非モノセクシュアル、アセクシュアルに関するリソース

・DVD、人気映画、テレビシリーズ、ドキュメンタリーなど

⑩ウイスコンシン大学図書館／ポスター作成：孫詩彧、遊書昱

三つ目は参加型のイベント企画である。性平等図書館ヨギでは、「記憶 ZONE」という市民参加型のアーカイブが設置されている。市民の思い出や考えたことなどを文章、写真、ビデオ、音声など様々な形で集め、簡単な審議をしてからアーカイブに登録・記録されることになる¹⁸⁾。現在では、例えば2016年の江南駅で女性が殺害された事件などのトピックをめぐり、市民から投稿が集められている¹⁹⁾。また、セミナーや講義などとどまらず、国立女性教育会館では図書館のほかに宿泊施設や茶室、散歩コースなども整備され、リーダー育成など人材育成プログラムを泊り掛けで実施できるのに加えて、会館での滞在期間を長くすることは資料収集の利便性を高め、施設としての魅力度も高めている²⁰⁾。

(2) 企画を通して GRL 運営と発展への示唆

最後は、以上のように企画を実施したことで、GRL の今後の運営や発展の参考になることを整理したい。

GRL は、名古屋大学と公益財団法人東海ジェンダー研究所との連携により創設され、

18) 共有하기 참여하기, <http://www.genderarchive.or.kr/contribution>, 閲覧日 2022/7/5。

19) 강남역여성살해사건 추모 기억존, <http://www.genderarchive.or.kr/contribution/memory>, 閲覧日 2022/7/5。

20) 国立女性教育会館：施設, <https://www.nwec.jp/facility/training.html>, 閲覧日 2022/7/5。

⑪

図書館の歩みと狙い

1943年、サフラジェット運動のリーダーであったMaud Wood Parkから女性改革の書籍や資料の寄贈を受けて、Radcliffe Collegeが図書館を設立しました。

その後、図書館が成長するなかで、これまで力強く応援してくれたハーバードの歴史学者Arthur M. Schlesinger & Elizabeth Bancroft Schlesinger夫婦への敬意をこめて図書館はThe Schlesinger Libraryに改名しました。60-70年代アメリカの女性運動が盛んになり、図書館のコレクションも急速に増えています。

The Schlesinger Libraryは米国の女性史に関する研究を中心に、新しい研究を促進し、その研究成果を学者や一般の人々に広く紹介することに力を入れています。

how to use the library
基本、誰でも利用可能になっています。
(ただし、コロナの関係で一時的に閉鎖。2021年10月25日から大学関係者限定で再開。要予約。)

図書館の資料
主に女性史を中心に、女性研究に関する19,172の雑誌、個人・団体の4,017冊の原簿コレクションなどがあります。

図書館の活動
様々な領域で活躍している女性を招いた講演会やギャラリートークイベントが頻りに開かれ、一般公開もしています。

フェロシッププログラムが充実しており、様々な分野での研究者やアーティスト・活動家が定期的に集まり、活動を共にしています。

ハーバード大学図書館めぐり：紹介ポスターシリーズ第11弾
ハーバード大学ラドクリフ研究所シュレジンガー図書館

SCHLESINGER LIBRARY

GRL

⑫

図書館の利用

大学構成員が主な対象ですが、一般の方も利用できます。現時点ではウォルター図書館、ウィルソン図書館とマクラス図書館の利用が可能です。

大学図書館には、書籍、モノグラフ、シリアル、定期刊行物、オーディオ、ビデオ、デジタルコレクション、アーカイブなど何百万もの印刷物やデジタル資料が所蔵されています。特別な部門としてミネソタ大学図書館のアーカイブと特別コレクション (ASC) は資料の収集と保存、学際的な研究をサポートするために設立されました。

図書館の活動

一般サービスに加え、学生や研究者、教員などに合わせて各種支援サービスも提供しています。教員と協力し授業管理を行うことや、オンライン展示 ("A WOMAN'S PLACE: WOMEN AND WORK" など)、イベントやワークショップが頻りに行われています。

Where is a woman's place?
It's everywhere.

世界的女性・ジェンダー図書館めぐり
University of Minnesota
GRIL LIBRARIES
紹介ポスターシリーズ第12弾：ミネソタ大学図書館

図書館の概要
今年で創立一七〇周年を迎えたミネソタ大学は五つの図書館と七つの図書室が設置され、それぞれが分野が鮮明に分れており、分業がうかがえます。その中心に作られる資料を、人文科学、社会科学、地域コレクションに関する資料を中心に作られています。

出版物流管庫として指定された九年後の一八六九年です。五つの大学図書館が順次に開設され一九八七年に開館のオンラインカタログが作られました。ミネソタ大学図書館はインクルーシブな多様なコミュニティを指し、人種差別を拒否し、社会正義を推進する姿勢を示しています。

多様なコミュニティを指し、人種差別を拒否し、社会正義を推進する姿勢を示しています。

University of Minnesota
GRIL LIBRARIES

⑪ハーバード大学シュレジンガー図書館／ポスター作成：孫詩彥、朴ゴウン

⑫ミネソタ大学図書館／ポスター作成：孫詩彥、郭立欣

2017年11月にオープンした。大学と研究所が合意した創設目的は、次の3点である。

①ジェンダー問題についての〈知〉を長く保存し、ジェンダー研究者等に提供するためのライブラリとアーカイブを構築する。

②ジェンダーに関する制度や実践を研究し、21世紀の知のパラダイム・チェンジに貢献する。

③国内外のジェンダー問題に関する研究、普及およびネットワークの拠点を形成する。

こうした目的から、まずは「知」を保存するため、早い段階から中長期のビジョンを定め、計画的に運営することが必要である。もちろん今でもGRLは図書館機能を充実させながら、ジェンダー研究における影響力も大きくなっているが、数十年の歴史を持つ海外の図書館と比べると生まれたばかりの5歳児に過ぎない。オランダの〈atria〉ジェンダー平等と女性史研究所は百年近く前から資料収集や文献保存に取り組んでいたことから学べるように、長期的な見通しで計画を立てることが、図書館としての位置づけをより明確にし、アピールポイントも出しやすいようにするため重要である。

また、ジェンダーに関する国内外の制度や実践を研究し、ジェンダー研究を絆にしてネットワークを作るため、資料の管理と利用がしやすいように工夫すること、そしてさまざま

GRL 館内でポスターを展示している様子

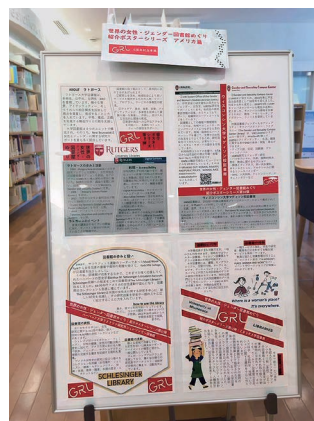
展示①



展示②



展示③



まな図書館・機関・団体などとの交流が不可欠である。

デジタル利用やオンラインライブラリの整備は、とりわけ COVID-19 の影響で加速させられるなか、GRLでも検討を進める必要があるかもしれない。一方、貴重な書物や資料の、現物としてのぬくもりを大事にしつつ、GRL にどのような資料があるかを、世界に向けて発信することも期待される。

これらの示唆から次の段階では、二つの実践の方向性が考えられる。一つは現地の見学や司書・研究員・スタッフ同士の交流を通して、各図書館の運営ポリシーやこれまでの実践で得られた知見を聞き取ること、そしてもう一つは図書館というプラットフォームを生かし、本の著者や出版社、関連分野の研究者、図書館利用者とのつながりを国際的に構築していき、ワークショップやシンポジウムなどの形で、ネットワークの拠点をさらに強化していくことである。

いずれにしても、GRL の活動は国内外の女性・ジェンダー図書館に知られ、初歩的なネットワーク構築ができてきているといえる。今回の企画は実施して完結するものではなく、今後にも活かしていく「成長型」の企画になることを願っている。インターセクショナルの視点が重要になってくる今日では、GRL が東アジアでのジェンダー研究の拠点と発信源になるよう、多くの方たちと力を合わせていきたい。

【謝辞】

今回の企画の立案・実施にあたり、各図書館の担当者様、GRL スタッフ、院生スタッフ、元研究員、名古屋大学教員の皆様、東海ジェンダー研究所の先生方など、多くの方々にご協力をいただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

GRLの歩み（～2022年3月）

榊原千鶴（元名古屋大学男女共同参画センター教授）

GRLは、2022年11月で、開館5周年を迎えました。

2022年3月まで運営管理を担当した立場から、GRLの活動を振り返ります。

公益財団法人東海ジェンダー研究所より、名古屋大学にジェンダー図書館を設置しませんか、とのご提案をいただいたのは、2013年4月のことでした。

研究所の西山恵美代表理事、安川悦子理事（当時）、尾関博子事務局長（当時）と、本学の濱口道成総長（当時）、國枝秀世理事（当時）との会談を経て、2014年11月から設置に向けた意見交換会が始まりました。

研究所が希望されたのは、ジェンダーに関わる図書資料を所蔵し、研究者だけでなく、学生、一般も利用でき、国内外のジェンダー研究の拠点となることをめざす活動施設の設置です。この目的に向けて意見交換を重ね、2015年8月には覚書の調印に至り、11月より2017年9月まで、15回にわたり設立準備委員会が開かれました。

人文系研究者、男女共同参画センター（当時）スタッフとして、委員会に出席するなかで強く感じたのは、学内研究者のジェンダー研究に対する意識のずれです。人文社会系の研究者にとってジェンダー学は研究の前提です。けれど全学的には、講座名などにジェンダー学の看板を掲げていないと、ジェンダー学に関心がない、あるいは研究の前提であることが理解されていないといった現実でした。

本学は、男女共同参画事業や環境整備には積極的に取り組んできたこともあり、「男女共同参画」ということばには耳馴染みがあった学内者も、ジェンダー、あるいはジェンダー学となると、肩に力が入るような印象を受けました。

ジェンダー研究を、より身近なものにする必要がある。

そこで全学周知の前段階として、人文社会系の知り合い教員に、GRLの構想を話してまわりました。GRLに期待することを聞き、運営への協力をお願いするためです。その際、教員たちが設置を歓迎した最大の理由は、図書館であること、図書資料を中心とした施設であることでした。

全国的にみても、開館時に約2万冊、最大4万冊を収蔵できるジェンダー研究活動施設はほとんどありません。しかもその核となるのは、本学修了生で、ジェンダー研究の草分けである水田珠枝名古屋経済大学名誉教授の約7,000冊に及ぶ蔵書です。そこに

研究所が長年にわたり収集してきた図書資料、アーカイブが加わります。

これがいかに恵まれたことか。

電子書籍の普及は進んでも、過去の図書資料の多くは、オンラインでは見られません。入手困難だったり、他機関から取り寄せるしかない図書もあります。いっぽうで、とくに理系のなかには、古い資料には価値がないとされる分野もあります。そうした研究資料についての意識の違いも、幾度となく感じました。

歴史系の研究をしている者にとっては、過去のたった一度の出来事や、わずかひとりに関わる文書や記録であっても、重要かつ不可欠な場合があります。その唯一の資料から、そこに至る経緯や文脈を考察し、立論が可能となる場合もしばしばです。古い資料は処分すればよいというわけにはいきません。

そして、なによりモノとしての重み。装丁、版組、手ざわり、形ある図書は、オンラインでは知ることのできないさまざまな情報も与えてくれます。好笑的興味ではなく、研究上でも重要な要素です。

設立に向けての準備期間は、研究所と本学とがめざす方向へのすりあわせの過程であると同時に、学内研究者間の意識のずれを顕在化させ、相互理解の必要性を知る時間でもありました。

そして結果的に、GRL の設置は、全学的にジェンダー研究への関心を高め、理解を深めていくことにつながりました。

たとえば 2022 年 4 月には、男女共同参画センターが、ジェンダーダイバーシティセンターに改称されました。「ジェンダー」という学術用語を含む名称がセンター名に採用された背景には、この 5 年間で、ジェンダー研究を盛んにしていこうとの全学的な意思統一が図られたこと、その大きな契機が、GRL 設置であったことは間違いありません。

そもそも GRL は、学内図書組織上はセンターの附属図書室ですが、全学の図書館として位置づけられ、運営も、研究所と本学とで行われています。そうした特異なありかたが、学内者のジェンダーにかかわる意識改革に影響した面もあると感じています。

GRL の運営は、全学的な連携事業であることから、設立準備委員会、開館後は、運営小委員会、図書選定委員会、広報企画委員会、年報編集委員会のメンバーは、全学の教員および研究所理事により組織されています。

研究所の方々からは、委員会の場で、あるいは来館された折りに、さまざまな助言、意見、さらに実質的かつ具体的な協力をいただきました。20 年を超える研究所運営で培われた智慧や技術、経験を、直に学ばせていただく貴重な機会だったと改めて感じています。

設立にあたり、研究所と本学とが合意したのは、おおよそ次の 3 点でした。

第一は、ジェンダー研究の高く深い専門性をめざすとともに、ジェンダーに関心をもつ人の裾野を広げていくこと。そのために、できるかぎり一般の方々の利用の便も図れるよう、開室時間や貸出期間、冊数など、検討していくことです。GRLは、本学東山キャンパス内にありますが、名古屋大学のためだけのものではありません。

2020年1月からは、残念ながら、新型コロナウイルス感染防止のため、開館時間を一部変更している部分もありますが、広く一般に開くという姿勢に変わりはありません。

第二は、図書スペース、カフェに加え、レクチャールーム、小会議室、海外からの招聘研究員用研究室などを設け、研究活動施設としての有機性を保つことです。

レクチャールームを会場に、ジェンダーに関わる講演会やセミナー、読書会などを開催することで、参加者たちに出会いと交流の場を提供することができます。講師の著作や、テーマに関わる図書も、図書スペースで閲覧、借り出し、理解を深めることができます。

開館以降、全館を使った資料展示、関連図書の紹介、さらにカフェを会場とした懇親会を行うなど、GRLのあちこちで活発な議論が展開されてきました。

第三は、アーカイブの存在です。たとえば、研究所寄贈の名古屋市の共同保育所関連資料は、東海ジェンダー研究所編『資料集名古屋における共同保育所運動：1960年代～70年代を中心に』（日本評論社、2016年）執筆にも活かされた約50年間にわたる共同保育所運動の資料です。

同書は2019年に第55回「保育学文献賞」を受賞し、保育学の発展や保育実践の向上に有意義な成果であると高く評価されました。対象とされたのは1960年～70年代ですが、子どもの育ちと働く親の権利を考えていくことは、いま現在の研究につながるものです。

さて、3年にわたる準備期間を経て、2017年11月、ようやく開館に漕ぎ着けたものの、合意内容を実践していくうえでは、試行錯誤が続きました。

図書館運営の専門スタッフが多く揃っている中央図書館とは異なり、GRLの専任スタッフは、司書、研究員、事務、各1名と、GRL担当のセンター教員1名、あわせて4名のみです。司書を除けば、図書館運営は素人、利用経験はあっても、バックヤードのことは、いちから学ぶこととなりました。

利用方法も、GRLでは学内・外の差を極力設けないとしたため、中央図書館や部局図書室とは一部異なる点があります。中央図書館提供サービスを借りつつ、GRLの独自色も打ち出していくことが求められました。

とくに日常の運営では、主たる利用者となる学生に近い目線の存在が必要でした。そこで、研究員だけでなく、ジェンダーに関心のある学生、とくに、研究者をめざす大学

院生にも、サポートスタッフとして、運営に参画してもらいました。

彼らは、カウンター業務のほか、研究員とともに蔵書の内容紹介をポップやポスターにし、来館者の興味関心を惹くよう工夫を凝らしてくれました。

来館者の様子を観察し、性差、あるいはLGBTQのわかりやすい解説ポスターを自発的に作成してくれた院生もいます。

たまたま、学会や研究会で来校し、GRLに立ち寄られた研究者が、ご自身の著書の紹介文を目にし、執筆した院生と直にことばを交わすといった出来事もありました。おそらく院生にとっては、研究への動機付けにも繋がったと思います。

また、研究員や院生によるSNSを活用した蔵書紹介は、遠方者にも、GRLの存在を伝え、関心の促進につながりました。

院生スタッフそれぞれは、ジェンダーに関心があるといっても、専門はいろいろです。同じ大学に在籍していても、GRLで出会うまでは、知らない同士でした。けれど、ジェンダー研究を共通項とすることで、視野が広がり、影響を及ぼし合う関係が築かれました。しかも、国籍も多様、対応言語も複数です。

いっぽう、院生スタッフの意見を吸い上げ、形にしてくれた研究員も、開館から2022年3月までの期間で、4名が着任しました。専門は、政治学、ポップカルチャー、イギリス経済史、家族社会学、国籍も、日本、台湾、韓国、中国と、こちらも多彩です。

博士の学位を取得して間もない若手研究者でしたが、みな、在職1年程度で、他大学の専任教員として転出していったことでも、その優秀さは明らかです。

講演会や連続セミナー、ブックトーク等の企画運営、シンポジウムや講演会の準備、ニューズレターや年報の編集など、それぞれ専門分野を活かしながら、精緻に事業を進めてくれました。

図書館の要である司書は、2017年～2020年3月まで、長年本学の職員として司書業務を行っていたベテランの方が担ってくれました。開館準備期間の図書登録、図書の搬入、配架、利用の便を図るための中央図書館との交渉など、図書館としての基礎をしっかり固めてくださったことは、幸いでした。

あとを引き継いだ司書も、ジェンダーに関する知識を積極的に吸収し、ジェンダー図書館としての特色を打ち出し、GRLを発展させようとしています。

そして事務は、開館準備期間から現在に至るまで、同じ方が、予算管理、施設の修繕、委員会の準備、さらに、研究所と本学との調整など、管理運営全般にわたり、GRLを支えてくれています。

男女共同参画センター（当時）業務と兼務のかたちでGRLを担当していた私は、こうしたスタッフの力と協力がなければ、とても日々の業務をこなしていくことはできなかった

たはずです。

振り返れば、大学院生として初めて名古屋大学にやって来たとき、なにより嬉しかったのは、中央図書館の存在でした。学部時代は、読みたい図書、必要な論文も、ILL（図書館間相互貸借）サービスを介さなければ入手しづらかった者にとって、図書館に行けば、その多くをすぐに手にし、読むことができる。この幸福感は、なにものにも代えがたいものでした。

気持ちが高ぶったり、不安だったり、イライラするときも、書庫に籠もれば、自然と心身が落ち着きました。ひたすら資料を探しつづけ、ようやく出会えたときの喜びは、いまも忘れられません。

学生時代も、そして研究者として歩み始めてからも、図書館はいつも寄り添ってくれました。図書館に熱い思いを抱く者として、GRL の設立、運営に携わることができたことは、幸運でした。

力不足の私に、多大な時間と労力と厚意を寄せてくださったみなさまに、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

最後になりましたが、GRL のますますの発展を、お祈りしています。

これからのジェンダー・リサーチ・ライブラリと その核としての水田珠枝文庫

林 葉子 (名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授)

1. デジタル化の時代における専門図書館の役割

近年、図書やアーカイブのデジタル化が進み、図書館の在り方や研究者の研究スタイルが大きく変化し続けている。国会図書館のデジタルコレクション等の充実によって、図書や史資料のオンラインでの閲覧が容易になり、海外の図書や史資料についても、ネットで気軽に閲覧できるものが増えてきた。欧米の図書館へ直接出向いて現地で調査する場合も、今では、コピー機で複写する機会はほとんどなく、デジタルカメラで撮影したり、マイクロフィルムをデータ化したものをUSBに入れたりして、電子媒体で資料を入手することが多くなった。そのようなデジタル化の時代において、建物としての図書館に足を運んでもらうことの意義が、いっそう深く問われているように思われる。

単なる情報提供の場としてだけでなく、この現代においてこそ求められている図書館の役割とは何か?—私は、その要となるのは、人を「研究」へと誘う触発力ではないかと考えている。ここでいう「研究」とは、大学教員のような専業でそれを行う人だけの活動ではなくて、全ての人が、それぞれの生活の場で、何かを調べながら深く掘り下げて考えるという日常的な営みを含めた検証や熟考のことを意味している。

現代社会においては、さまざまなことが便利になった反面、日々の活動のスピードが増し、グローバル化が進んで、全てのことが複雑になってきている。そのような変化と混迷の時代だからこそ、数多くの深刻な社会問題が生じていて、それらの課題の解決のために深い思考が必要であり、その手がかりを提供する場所としての図書館の重要性が増している。しかし、ただそこに本や情報があるというだけでは、不十分である。それぞれの図書館がコンセプトをはっきりさせて、深みのある学びの機会を、幅広い層の人たちに提供していくことが必要とされている。

現在、日本社会が抱えるさまざまな社会問題の中で、最も深刻なものの一つが、ジェンダー不平等の問題である。世界経済フォーラムの「ジェンダーギャップ指数」では、2022年の今年、日本は146カ国中116位という低い位置にあった。なかでも、政治や経済の分野の順位が低いことが指摘されている。名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)は、この政治や経済を含む社会科学分野のジェンダー関連書籍や資料の収集に最も重点を置いており、GRLに期待される社会的役割は、非常に大きいと言えよう。今後、このGRLが進むべき道は、ジェンダー研究に特化した図書館として、いっ

そうその専門性を高めながら、ジェンダー平等を国内外で実現していくために、広く社会に開かれた場所になっていくことであると考えられる。

2. 海外の女性・ジェンダー専門図書館を訪問した経験から

今年度、設立5周年を迎えたGRLは、日本の大学図書館としては唯一のジェンダー研究専門図書館であり、日本国内では、とても希少性の高い図書館であるといえる。しかし他の国に目を向けると、女性やジェンダーをテーマとする図書館として、より長い歴史を持つところがある。私自身も、そのような海外の図書館のいくつかを訪れて、自分の研究テーマのための史料調査を行ったことがあるが、特にアーカイブの充実度という点で深い感銘を受けた。海外の図書館で史料調査を行うためには、その準備段階から、かなり長い時間や手間をかける必要があるが、そのような時間と手間を費やしてでも訪ねる価値があったと思えた図書館は、いずれもテーマをしっかり絞り込んでおり、図書館としてのコンセプトを明確に打ち出した専門図書館だった。

深刻な社会問題は一般に、根が深く、長い時間をかけて複雑に形作られているため、その解決のためには歴史研究の視点が必要である。それゆえに、そうした社会問題に関連するアーカイブが、誰にでも利用可能な形で残されている必要がある。私がこれまでに史料調査のために訪れた図書館は、いずれも、アーカイブがとても充実していた。

よく知られているところとしては、イギリスのロンドンに、The Women's Libraryという女性図書館がある。現在は、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)の図書館内にあるが、私が最初に訪問したのは、そこに移転する前の、ロンドン・メトロポリタン大学にあった頃の建物だった(次頁図1)。まだその頃には、図書や史資料だけでなく、女性運動に関連するモノの展示のスペースが大きく、まるで、図書館と博物館を融合したような場所だと感じられた。このライブラリは、もともとイギリスの女性参政権運動と深い関係があり、その運動に関する史資料を中心に所蔵する場として、1926年に設置されたのだという。そこには、私の研究テーマの一つである廃娼運動についても、一次史料が数多く所蔵されているため、LSEに移転してからも利用したが、大きな展示スペースはなくなっており、同じライブラリでも、どこに設置されるかによって雰囲気がずいぶん変わることを実感させられた。

また、より内容が特化された図書室として、やはりイギリスの著名な社会運動家であるジョセフィン・バトラー(1828~1906)に関連する図書や史資料のコレクションが、リヴァプール大学の図書館内にある。そこは、開架のスペースは小さいが、一次史料としてジョセフィン・バトラーの書簡があり、それらは、ロンドンのThe Women's Libraryに次いで、最大級の書簡コレクションであるという。私のような外国人が訪ねていっても、



図1 The Women's Library
(2012年7月25日、筆者撮影)



図2 Frances Willard House Archives
(2014年8月23日、筆者撮影)

書類で申請するだけで、それらの書簡を閲覧することができた。

上記の二つは、大学図書館内に設置されたものだが、大学以外にも、女性やジェンダーをテーマとする専門図書館・資料館がある。たとえば、アメリカのエヴァンストンにある、Frances Willard House Archives は、フランシス・ウィラード (1839～1898) という、アメリカの著名な社会運動家の女性が、The Woman's Christian Temperance Union という女性運動団体の活動の拠点としていた家を、そのまま活用したアーカイブスである (図2)。図書や史資料のうち、特に禁酒運動や廃娼運動の一次史料が充実しているが、建物自体は、もともと住居だった場所なので、そこで生活したり女性たちが社会運動のために集ったりしていた当時のインテリアがそのまま残されており、建物自体からも、19世紀から20世紀にかけての女性運動の雰囲気を感じ取ることができた。机や椅子などの家具類だけでなく、写真立てなども当時のままに飾られていた。その頃から盛んに使われ始めた自転車も、それが女性解放の象徴であったとの解説とともに展示されていて、とても興味深かった。

大学図書館以外の女性・ジェンダー専門図書館として、グラスゴーの The Women's Library も、よく知られている。1991年に設立され、イギリスの認定図書館という位置付けで、地域社会との繋がり強い図書館である。私がそこへ行った時には、グラスゴーの地域女性史に関連の深い場所を訪ねるウォーキングツアーのチラシが壁に貼ってあったのが印象的だった。そのように一般に開かれた雰囲気でありながらも、一般書だけでなく、古い時代の女性雑誌等も所蔵されていて、私もその一部を閲覧することができた。前述の Frances Willard House Archives と同様、このグラスゴーの The Women's Library でも、ボランティアスタッフが活躍しているようだった。

このように、私が直接に訪問したいいくつかの女性・ジェンダー専門図書館だけを見ても、それぞれに個性がはっきりしており、単に「女性」や「ジェンダー」に関するものを網羅

的に集めようとするのではなく、その中からさらにテーマを絞り込んだり、特徴を前面に打ち出したりすることによって魅力を増しているように感じられた。

また、その特化にあたっては、女性史・ジェンダー史の重要人物に焦点を当てて、その人物が所蔵していた資料や、その人の活動に関連する史資料を集中的に集めたコレクションを作るという方法が有効であると感じられた。前述のような、ジョセフィン・バトラーのコレクションや、フランシス・ウィラードの家を丸ごと使ったアーカイブスなどは、そのようなタイプのコレクション形成の成功例であると考えられる。

3. GRL の水田珠枝文庫とその存在意義

GRLでは、そのような図書館の核となるコレクションとして、水田珠枝文庫を設置している。そこには水田珠枝氏が所蔵していた図書が置かれ、2022年末現在、和書が3,474冊、洋書が4,194冊あり、それらの中には海外で収集された18世紀末頃の貴重な洋書も含まれている。

水田珠枝氏の専門は政治思想史で、女性解放思想を政治思想史に位置づける研究の先駆者である。水田氏自身も西洋の女性解放思想を日本で紹介したが、明治期以降に女性に関する西洋の思想を日本語に翻訳して紹介した文献を復刻してまとめた『世界女性学基礎文献集成』（ゆまに書房、2001年）というシリーズを監修し、解説している。これらは、ジェンダーに関する外来思想受容史の基礎的資料である。

水田珠枝文庫には、そのような水田氏の研究の基礎となった本が数多く所蔵されている。その中の貴重書として、たとえば、エドワード・カーペンターの *The Intermediate Sex* の初版本なども含まれており、その1908年の初版を日本で所蔵しているのは、管見の限りでは、この水田珠枝文庫だけである。このカーペンターの本は、山川菊栄が翻訳して日本に紹介したもので、今でこそ性的マイノリティというテーマの重要性は広く認識されているが、その発刊当時としては内容的にも珍しく、とても貴重な本であるといえる。また、より古いものとしては、メアリ・ウルストンクラフトの1793年刊行の著作 *A Vindication of the Rights of Woman: with Strictures on Political and Moral Subjects* や、ミリセント・ギャレット・フォーセットの1874年刊行の著作 *Tales in Political Economy* なども所蔵されている。

ただし、そのような海外で刊行された書籍の中には、すでに現在、海外のインターネットアーカイブスで全文が公開されているものもあり、今後、水田珠枝文庫に所蔵されている貴重書の中にも、ネット上で読めるものが増えていくと予想される。もしも、単にその本の内容を知りたいだけであれば、ネット上の情報だけで十分だと考える人もいるかもしれない。

しかし、水田珠枝文庫のような個人の蔵書を基礎とするコレクションについては、そこに含まれる一冊一冊が大切であるということ以上に、それらが、水田氏の研究を形作る上で有機的な結びつきをもって、長い時間をかけて収集された集合体であるという点に、より大きな価値があると考えられる。つまり、それらが「文庫」として、一つの場所にまとまって置かれているという点に、特に価値があるのである。

私自身、その水田珠枝文庫が置かれている部屋に短時間でも佇んで、本の背表紙を眺めたり、手にとってみたりするだけで、なぜか不思議とアイデアがひらめいたりすることがある。それは、水田氏が、そこにあるたくさんの本を長い時間をかけて集めて、それらを手がかりに深く思考し、日本社会に女性解放思想を根づかせようと格闘し続けてきたことの背後にある高い志を、その文庫にいただけで感じ取ることができ、そのことに触発されるからではないだろうか。

GRLには、水田氏だけでなく、東海ジェンダー研究所でジェンダー研究に先駆的に取り組んだ女性たちの、女性解放へ向かう強い意志によって集められた書籍と史資料が所蔵されている。水田珠枝文庫は、そのようなGRLの象徴であり核であると言えよう。そのGRLを訪れる人々が触れるのは、単なる断片的な情報ではない。そこに滞在する時、その場所が形成された背後にある女性たちの女性解放への強い意志に触れ、深い思考へと誘われるのである。これからの時代の図書館は、そのように、その場所に行くことで自ずと触発され、力づけられ、励まされるような場所として、大切に維持されていかねばならないと私は考える。

特集2

シンポジウム

《科学とジェンダー》

第4回

シンポジウム《科学とジェンダー》第4回

【科学におけるジェンダーの視点】

日時：2022年1月12日（水）13：00-15：30

講師：田中実（名古屋大学理学研究科教授）

梶山広明（名古屋大学医学系研究科教授）

鳴瀧彩絵（名古屋大学工学研究科教授）

新井美佐子（名古屋大学人文学研究科准教授）

会場：Zoom ウェビナーによるオンライン開催

参加者数：オンライン 84 名（ホスト1名、講師司会 6 名を除く）

— 第四回 —

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ラボラトリー (GRL)

科学とジェンダー

シンポジウム：科学におけるジェンダーの視点

[プログラム]

13:00-13:05	開会あいさつ 國枝 秀世 (名古屋大学参与)	14:15-14:40	ジェンダーの視点から考えるDX (デジタルトランスフォーメーション) 鳴瀧 彩絵 (名古屋大学工学研究科教授)
13:05-13:30	ジェンダーのもとにあるもの—人と生物の性の表現型— 田中 実 (名古屋大学理学研究科教授)	14:50-15:15	経済学におけるジェンダー 新井 美佐子 (名古屋大学人文学研究科准教授)
13:40-14:05	ジェンダーと医学—産婦人科医の視点から— 梶山 広明 (名古屋大学医学系研究科教授)	15:25-15:30	閉会あいさつ 東村 博子 (名古屋大学副総長・大学院生命農学研究科教授)

ジェンダーのもとにあるもの —人間も生物である

田中 実(名古屋大学大学院理学研究科生命理学教授)

生き物の性がどのように決まるのか。このことを長年研究してきたものとして人間のジェンダーについて2つ記してみたい。1つはどのようにジェンダーが作られていくかということ。もう1つはその成り立ちから見えてくるジェンダーの特徴である。

まずジェンダーの基盤がどのように作られるかについて話そうと思う。ジェンダーの基盤は身体が雄型と雌型(男性型と女性型)の2つのタイプの細胞になることにより作られる。多くの方はご存知と思うが、人間の場合Y染色体という染色体を持つと男になっていき、持っていないと女になっていく。つまり受精するときに、Y染色体を持つ卵と持たない卵の2種類ができ、それがそれぞれ男へと、女へと形作られていく。しかし受精してしばらくは細胞が女の性質も男の性質も表さない状態で身体が作られる。男女の違いが本当に現れてくるのは臓器ができていく後半戦であり、卵巣や精巣となる生殖腺ができ始めるときである。そしてその生殖腺で初めて男女の違いが生じる。男女の違いは、受精した卵がなんとなく女や男を形作っていくのでは決していない。その生殖腺中の特別な細胞(支持細胞と呼ばれる)でY染色体の精巣決定遺伝子が働き始めることによって生殖腺が精巣になることが決まり、働かないと卵巣になるのが決まる(この最初の過程を性決定という)。次にこの卵巣からは女性に特有の、精巣からは男性に特有の性ホルモンなどの内分泌因子が全身に放出され、女性は女性としての体つき、男性は男性としての体つきとなっていく。つまりまず生殖腺の男女の違いができ、そこからそれ以外の臓器や外見の男女差が作られていくのである(図1)。

身体の男女差というと外見の違いや生殖器官の違いを思い浮かべることが多いと思う。しかし脳の構造にも男女差が存在する。それは男女の行動差や感受性の違いを作り出

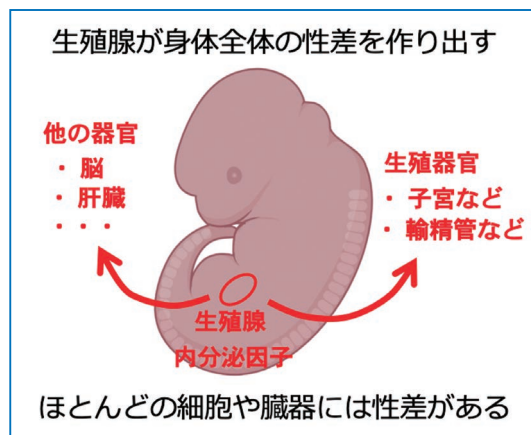


図1

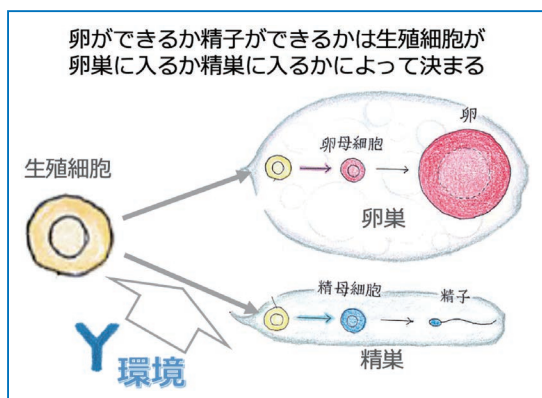


図2

す基盤であり、すなわちジェンダーと呼ばれる現象を作り出す基盤でもある。その違いは脳や生殖腺だけではない。肝臓にも筋肉にも男女差が存在する。もっというとほとんどの細胞や臓器には男女差が存在する。

この成り立ちからはY染色体の有無が生殖腺を介してジェンダーの違いを生み出すと理解できる。しかしジェンダーの基盤形成はY染色体と直接的な関係はないのである。Y染色体を持っていても生殖腺が女性型の因子を放出すれば、身体の他の部分も女性型になる。このようなことはメダカを使った研究から明確に示されている。メダカと言って侮る勿れ。メダカもY染色体を持つとオスとなり、持たないとメスとなる。生殖腺で最初に性が決まり、その雌雄差によって全身の雌雄の差ができていくのは人間と同じである。人間の男女のでき方というのは、他の動物と同じであって、人間では研究できないことがメダカでは研究ができ、人間も含めた生き物全体の性の決め方、性のあり方の根本がわかるのである。

ここからは基盤となる細胞の特徴に基づいた実例をあげよう。生き物としてメスあるいはオスを作り出す理由は究極的には卵を作るか精子を作るかにあると言える（それは人間が生き物である限り、どんなに主義主張を言っても変わらない事実である）。その卵や精子は、生殖細胞というメスにもオスにも共通して存在する細胞が、卵巣にあるか精巣にあるか、によって作り分けられる。生殖細胞が卵巣にあると、自らを卵にする因子が働いて生殖細胞は卵となる。一方で生殖細胞が精巣にあると、精巣から分泌された因子が生殖細胞に働きかけ、卵にする因子を抑えてしまう。生殖細胞が勝手に卵にならないように精巣は働きかけているらしいのである（図2）。ここでも生殖腺が他の細胞の性を決めていくという原則が成り立つことがわかるだろう。では卵を作り出す因子が卵巣で働かなくするとどうなるか？ つまりメスにおいて生殖細胞を卵にする因子が働かなくなるとどうなるか？ すると生殖細胞は卵巣の中で精子を作り始めるのである！

この仕組みを見つけたとき、「精子を作るために精巣はいらないのですか」とよく尋ねられた。この結果からは男にとっては残念ながら「精巣は不必要」というのが結論になる。しかしジェンダーの観点で重要なことは、「細胞は周りの環境によってメス型にもオス型にもなれる」ということである。Y染色体がなく、かつ生殖細胞が卵巣にあったとしても（すなわち通常メスであったとしても）、生殖細胞はオス型になることが可能であり精子

にもなれるのである。

もう1つジェンダーが転換する例をあげてみようと思う。

先の例は生殖細胞が卵になりたがっていることを示唆しているが、この生殖細胞が異常に増殖してしまう「ホテイ」というメダカがいる。このメダカ、卵をきちんと作ることができ、身体全体もメス型になる。ところがこのメダカの中にはY染色体をもっているメスになる個体が出現する。通常ならばY染色体をもてば精巣を発達させ、身体や行動もオス型となるはずだが、メス型に転換してしまう個体が出現するのである。行動もメスとして振る舞い、ジェンダーの意味でも完全にメスである。ではなぜこのようなメダカが出現したのか。メダカの遺伝子(ゲノム)はGATCという4種の塩基(化学物質)の約7億個の並びからできているが、特定の箇所のたった1箇所がAからCに転換してしまうとそうなるのである。ジェンダーがY染色体の有無に必ずしも依存するわけではない例である。

すこし生物学を知っている人ならば「それは突然変異が生じたからだ」というかも知れない。医学を知る人からは「それは先天的遺伝疾患と同じだ」という声が上がってくるかも知れない。そこには確率的に極めてまれな特別な状態で生まれてきた、という意味が含まれており、その言い方は学問的に間違いではない。だがここで思考を停止すると「まれなことが起きてしまったのね」で終わってしまう。しかしもう一步、思考を進めてみると、「まれなことがおきることは、けっしてまれではない」と理解できる。なぜなら人間も含めて生き物は常に進化しているからだ。今この瞬間、産まれた子供は親とは似ていながらも違っており、すなわちそれは進化を見ていることでもある。「現時点」という時間でみると、ホテイメダカに見られたAからCへの転換は「まれさ」が強調されてしまうが、進化という時間の流れで世の中にいるメダカ全体を考えると決してまれではない。AからCへの転換など7億個の塩基のどこかでしょっちゅう起きていることである。全世界のメダカの個体数は不明だが、1年間に新たに生まれるメダカは数千万匹は下らないだろう。「しょっちゅう」の程度にもよるが、数十年の間にホテイメダカが出現してもおかしくはない。進化とは啓蒙書で記されている過去のことではなく、人間も含めた生き物全体で現在進行形で起きていることなのである。そしてそのまれに思われることが子供の特徴を少しずつ変え、人間の、そして生き物の、多様性を生み出しているのである。人間が種として生き永らえていくためには進化は重要である。進化しない、つまり多様性を産み出せなくなった生き物が、変化する環境に適応できなくて絶えていくことは生物学が教えてくれている。

ジェンダーをどのように議論しようとも身体は細胞からできており、細胞の特徴、それは生き物としての原理から逃れることはできない。否、行動や考え方だけ強制的に変え

たとしてもそれはとてつもなく苦しいことに違いない。感受性や思考の基盤は細胞が形成する身体にあるのだから。苦しいことの積み重ねはいずれ瓦解につながるだろう。

細胞はY染色体を持つのが持たまいが、メスにもオスにもどちらにもなれるようにできている。そして人やメダカはY染色体を持つと男もしくはオス型となり、持たないと女もしくはメス型となる。しかし「まれに思われるようなこと」が起きると、もともと細胞はどちらにでもなれるのだからY染色体の存在の有無にかかわらず、メス型にもオス型にもなるようなことが起きる。いや、生き物はそうなれるように身体の作り方を担保していると言っても良いのかも知れない。つまるところ、卵か精子を作って次世代を作り出せば良いのだから、実はメス型やオス型のどちらかでなければならないことは、生き物にとってはどうでもよいことになる。

幸いなことに人間も細胞という観点からは例外ではない。実際、卵巣に放射線を照射すると生殖細胞が失われ、卵巣の中に精巣の構造が出現することが哺乳類で報告されている。メダカのように完全に性転換してしまうことはないが、ちゃんと細胞はメス型にもオス型にもなれるようになっていく。詳しくは述べなかったが、ひとたび女あるいは男に身体が発達しても、女である、あるいは男であるための状態は常に維持しなくてはならない。維持する仕組みが、性を決める仕組みとは別に存在し、ここに何か起きると、ジェンダーの転換が、細胞・組織・あるいは個体全体のレベルで起きる。ジェンダーは最初に決まってしまうと終わりではないのである。女か男であることを維持することが「まれに思われること」によって変化しても、部分的な女性型、部分的な男性型が身体の中に生じてしまう。このような変化は環境によっても生じる。

ジェンダーはその成り立ちから、そしてジェンダーを作り出す基盤である細胞の特徴から、女か男かの二者択一で示されるものではない。そこには部分的なメス型(女型)や部分的オス型(男型)が存在してもよく、スペクトラムを形成する。どんな社会理論を理想としても、どんな主義主張を述べてみても、人間も生き物であることから逃れられない。もう一度そこを認識してジェンダーを考えてみても良いのではないかと、ときおり思う。より自然なジェンダーのあり方が見えてくるかも知れない。

ジェンダーと医学

—近未来的な医療の動向を俯瞰して

梶山広明（名古屋大学大学院医学系研究科産婦人科学教授）

1. はじめに

社会的文化的な視点を包含する「ジェンダー」という概念は生物学的カテゴリーとしての「セックス」と区別するために、1960年代ごろからストーリーらによって使用され、70年代以降、女性学・ジェンダー研究者によって広く採用され定着した¹⁾。よく知られているように、セックスは、遺伝子、性腺ホルモン、内性器、外性器、脳、第二性徴、性行動の重層によって生じる複合的な事象である。ジェンダーとセックスは確かに異なった概念であるが両者を完全に分けて考えることはできない。なぜならジェンダーを生み出す根本は女性的な精神構造や身体的特徴に基づくからである。したがってジェンダーと医学を考えるにあたってまずセックスの視点から女性の身体的特徴を俯瞰し、医学を取りまく新しい分野として性差医学について述べる必要がある。さらにそこから発展的にジェンダーの視点を組み入れた最近の医学研究の結果を紹介し、多様化する今後のジェンダー医学・医療の方向性を俯瞰したい。

2. 女性の身体的特徴

最近では男女同権の主張とともに性別に関する話題が議論となる機会が少なくない。男女のどちらが優れているとか劣っているとかいう議論ではなく、男性と女性は同じ人間であるものの、解剖学的には半分同じで半分は異なっているともいえる。子供を「産む」のか「産まない」という選択はあるものの、少なくとも女性は月経が始まった時から閉経に至るまで妊娠に備えるような体の機能を有している。解剖学的に子宮は通常ニワトリの卵を少し大きくしたくらいの大きさであるが、約10ヶ月の間にいわゆる「妊婦さんのお腹」になるわけである。たかだか1年未満の間にこんなにサイズが大きく変化する臓器は男女ともに子宮以外にはない。

こうした身体的環境に基づいて女性には男性にはみられないダイナミックなホルモン変動が絶えまなく生じている。毎月の月経周期でもいわゆる女性ホルモンと呼ばれるエストロゲンが一定の周期で変動している。妊娠に入るところと離脱する産褥期にエストロゲンは大きく変動する。また一般的に女性は45歳から55歳の間にそれまでのエストロゲン依存的

1) 上野千鶴子「ジェンダー概念の意義と効果」『学術の動向』11, 28-34 (2006)。

な身体環境から非依存的な環境に移行する。この時期にはあらゆる身体的な不定愁訴が生じやすく、いわゆる「更年期」と呼ばれている。一方で、エストロゲンによる種々の作用のおかげで多くの疾患の罹患率は男性に比べ低いことが知られている。一方、閉経後はエストロゲンの減少とともに、動脈硬化や骨粗鬆症の進行速度が増すことが指摘されている。

女性は男性の約2倍うつ病にかかりやすいといわれる²⁾。女性の一生の中では、思春期、産褥期、そして更年期が特にうつ病を発症しやすい時期でもある。妊娠すると非妊娠時に比べ血中エストロゲン濃度は約100倍に上昇し分娩とともに急速に低下するが、これは周産期うつ病の一因とも推測されている³⁾。精神神経症状としての抑うつは、エストロゲン濃度の低下によりモノアミンオキシダーゼの分解が抑制され、セロトニン濃度が低下すること、さらにエストロゲンの関与以外にも心理的・環境的な要因が複雑に関連した精神的ストレスが原因となることが多い⁴⁾。実際に精神神経症状にホルモン補充療法はあまり効果なく、抗不安薬やSSRI（選択的セロトニン再取り込み阻害薬）等が用いられる。このように以前より疾病罹患率と性差の関連性は指摘されてきたが、医学の新しい領域として、次項に示す性差に基づいた医学・医療 Gender-specific Medicine (GSM) が脚光をあびてきた。

3. 性差医学・医療の発展

性差医学とは医学の新しい領域として、性差に基づいて種々の疾患における臨床的な違いを明らかにする学問である。そして性差医学に関するエビデンスに基づいて実践される医療が性差医療である。性差医療は主に循環器疾患においてエビデンスの構築が先行してきた。様々な循環器性疾患は血管の老化ともいえる動脈硬化を主要な原因とする。動脈硬化のリスク因子は男女ともほぼ同様であるが、因子ごとの発症率や心血管イベントに対する危険率には明らかな性差が指摘されている。エストロゲンには、心血管に対する様々な直接的保護作用と間接的保護作用があることが知られている。日本人女性は平均50歳で閉経するが、その前後の更年期からエストロゲンが低下し、脂質異常症、高血圧、糖尿病、および肥満などのリスク因子が増加し、その結果血管機能の低下が生じやすくなる。エストロゲンは、血管平滑筋細胞や血管内皮細胞、心臓に発現するエストロゲンレセプター α (estrogen receptor α :ER α) やエストロゲンレセプター β (estrogen receptor β :ER β) に結合し直接的保護作用を発揮する⁵⁾。またエストロゲ

2) Brody, D.J., Pratt, L.A. & Hughes, J.P. Prevalence of Depression Among Adults Aged 20 and Over: United States, 2013-2016. *NCHS Data Brief*, 1-8 (2018).

3) 杉山暢宏「うつ病の性差について」『信州医誌』66, 185-193 (2018)。

4) 若槻明彦「E. 婦人科疾患の診断・治療・管理」『日産婦誌』61巻7号、238-242 (2009)。

5) Meyer, M.R. & Barton, M. ER α , ER β , and gpER: novel aspects of oestrogen receptor signalling in atherosclerosis. *Cardiovasc Res* 83, 605-610 (2009).

ンの間接的保護作用は肝臓、小腸、末梢組織に作用し脂質代謝に影響を及ぼすことが知られている。実際これら内因性エストロゲンによる心血管保護作用により、閉経前女性では心血管疾患の発症が少ない⁶⁾。しかしながら女性は閉経すると血中エストロゲンレベルは急激に低下する。その結果、この時期を境にして女性における循環器疾患の発症がクローズアップされることになる。

狭心症の臨床像にも性差があることが知られている。男性では比較的、冠動脈の主要枝に限局型病変が認められるのに対して、女性では冠動脈の末梢でびまん性の冠攣縮を示すことが多い⁷⁾。こうした臨床像は微小循環狭心症 (microvascular angina) と呼ばれ、男女比 1:5 で閉経後女性に多く発症すると認識されている。微小循環狭心症では冠動脈に有意な狭窄が見られず、顕微鏡レベルの微小血管における収縮亢進や拡張反応不全によって生じると考えられており⁸⁾、これらの臨床像の性差が治療にも影響している。すなわち男性では冠動脈を物理的に拡張させる血管内手術的治療が選択される割合が多いのに対して、女性ではカルシウム拮抗薬などによって薬物治療が用いられる。更年期以降の女性では様々な不定愁訴を生じることが少なくない。微小血管収縮により不定愁訴に近い、消化器症状、あごの痛み、肩甲骨痛、後頭部痛などの多彩な症状を呈すると言われている⁹⁾。これまで不定愁訴として片付けられていた一連の症状にこうした微小循環異常が関与していることが示唆される。

4. 医学研究におけるアウトカムと性差

医学研究における性差行動学的には、様々な認知課題において、男女差があることが知られている。前述のようにこれまでは患者側の性差が注目されてきたが、最近では医療者のジェンダーとしての性差に関して論じられる機会が少なくない。実際に医療者のジェンダーの視点から治療成績や診療内容の違いを示すエビデンスが多数登場してきている。例えば医師の性別が2型糖尿病患者の糖尿病管理に関連するという医学研究がある¹⁰⁾。3,096人の診療所医師(男性66.3%、女性33.7%)が診療している、51,053

6) Mendelsohn, M.E. & Karas, R.H. The protective effects of estrogen on the cardiovascular system. *N Engl J Med* 340, 1801-1811 (1999).

7) 「循環器領域における性差医療に関するガイドライン」『Circulation Journal』74, 1161-1178 (2010)。

8) Cianflone, D., Lanza, G.A. & Maseri, A. Microvascular angina in patients with normal coronary arteries and with other ischaemic syndromes. *Eur Heart J* 16 Suppl I, 96-103 (1995).

Mohri, M., et al. Angina pectoris caused by coronary microvascular spasm. *Lancet* 351, 1165-1169 (1998).

9) 「循環器領域における性差医療に関するガイドライン」『Circulation Journal』74, 1161-1178 (2010)。

佐藤加代子「循環器疾患における性差」『東女医大誌』89, 73-82 (2019)。

10) Berthold, H.K., Gouni-Berthold, I., Bestehorn, K.P., Bohm, M. & Krone, W. Physician gender is associated with the quality of type 2 diabetes care. *J Intern Med* 264, 340-350 (2008).

人の外来患者が対象とされた。医師のジェンダーの違いによる、診療過程、中間アウトカム、医薬管理の状況、ガイドラインに基づいた診療の質などに及ぼす影響が調査された。結果的に女性医師では男性医師と比較し（男性 vs. 女性）、HbA1c（6.5%未満の割合：25.4% vs. 28.3%、 $p=0.002$ ）、LDL-c（100mg/dl 未満の割合：14.8% vs. 16.8%、 $p=0.002$ ）、収縮期血圧（130mm Hg 未満の割合：15.2% vs. 16.5%、 $p=0.018$ ）、などの糖尿病のコントロール指標が有意に良好であった。さらに降圧薬の処方割合（72.2% vs. 78%、 $p < 0.0001$ ）は女性医師に有意に高く、より綿密に管理が行われていることが示唆された。これらの結果から女性医師の診療を受けた患者の方が治療目標を達成する割合が高く、2型糖尿病患者の管理に医師の性別が大いに影響すると結論づけられた。本研究結果から女性医師は全体的により質の高い糖尿病ケアを提供し、特に将来のリスク管理に長けていることが判明した。

実際の診療の場では医師のジェンダーの違いによる診療スタンスが変わることも示されている。実際の男性医師と女性医師、処方傾向の違いについてカナダの研究者による後方視的解析の結果が報告された¹¹⁾。2010～2016年に抗認知症薬（コリンエステラーゼ阻害剤）を新規に投与された66歳以上の認知症高齢者に対して、男性医師5,811人、女性医師3,443人の治療内容が分析対象となった。結果的に女性医師は推奨用量よりも低用量で抗認知症薬による治療を開始する傾向が強いことが判明した（調整オッズ比：1.43、95% CI：1.17–1.74）。さらに女性医師は男性医師と比較し、抗認知症薬の治療開始時の心臓スクリーニングの実施率（55.1% vs. 49.2%、 $p < 0.001$ ）や初期処方期間の短縮（41.8% vs. 35.5%、 $p < 0.001$ ）などの慎重な投薬を実施する傾向が強かった。すなわち女性医師の処方パターンは、より注意深く保守的である可能性が示唆された。

さらに内科疾患における治療成績が男性医師と女性医師とで異なるかを検証したカナダの報告がある¹²⁾。救急外来経由で一般内科病棟に入院し入院期間が30日以内であった合計171,625名の入院患者（男性49.1%、女性50.9%）の医師の性別による医療アウトカムが解析された。これらの患者は172名の主治医（54名31.4%女性、118名68.6%男性）によって治療がなされ、患者死亡率、入院日数、施行検査率、ICU入院率、および30日以内の再入院率の各項目において主治医の性別との関連が調査された。その結果、女性内科医はCT・MRI・超音波などの画像検査をより頻繁にオーダーする傾向にあり、女性医師の診療を受けた患者の方が有意に低い院内死亡割合であることが

11) Rochon, P.A., et al. Comparison of prescribing practices for older adults treated by female versus male physicians: A retrospective cohort study. *PLoS One* 13, e0205524 (2018).

12) Anjali Sergeant, S.S., Saeha Shin, et al. Variations in Processes of Care and Outcomes for Hospitalized General Medicine Patients Treated by Female vs Male Physicians. *JAMA Health Forum*, e211615 (2021).

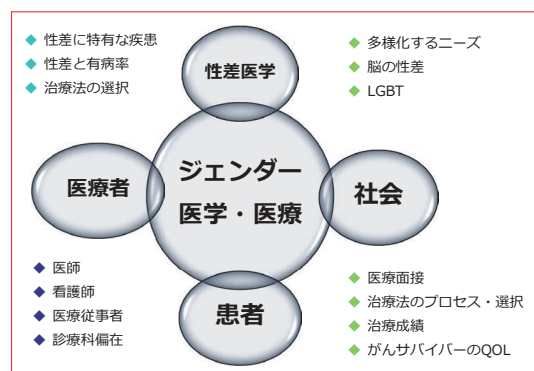
判明した。すなわち女性医師の診療を受けた患者のアウトカムが男性医師の診療を受けた患者より勝っていたことになる。

しかしながら、なぜこのような医学研究においてジェンダーの差が生まれるのかという疑問が生じる。女性医師は男性医師に比較して、1) 診療ガイドラインに対する遵守傾向が強い¹³⁾、2) 積極的に予防的治療を行う¹⁴⁾、3) 患者とのコミュニケーション能力が高い¹⁵⁾、4) 患者への心理社会的カウンセリングを提供する率が高い¹⁶⁾などの傾向が示されている。さらに、女性医師は男性医師に比較して、専門外のことを他の専門医によく相談する傾向にある、リスク回避の傾向が強い、詳しい検査をより頻回に行う傾向にある、慎重に診療を進めている可能性などの傾向があることが指摘されている。

しかしながらこれらの結果がすぐに男性医師よりも女性医師の方が優れているということにはならない。おそらく男性医師が優位な点もあれば女性医師が優位な点もある。両性がお互いをあい補うことによってより良好な医療を提供できるのと考えられる。

5. 最後に—多様化する今後のジェンダー医学・医療を俯瞰して

今後の医学や医療にはジェンダーの視点がより深く浸透してゆくものと考えられる。これまでは男性患者と女性患者では同じ疾患であれば必ずしも異なった診療アプローチがなされて来なかった。今後は男性と女性の治療方針を性別で分けていくという性差医学に関するエビデンスがますます増加してい



くもの期待される(右図)。また医療者のジェンダーも医療の成績や質に影響を及ぼすため、今後重要な視点となってくる。男性看護師の割合も最近では漸増傾向にあるためこれまでの固定観念的な「看護師は女性」という認識も徐々に変わってくるものと思われる。社会でもジェンダーをとりまく多様化したニーズが生まれ LGBT など性別やジェンダー超えたより高次元から医学・医療の斬新な領域が構築されていくものと考えられる。

13) Kim, C., et al. Is physician gender associated with the quality of diabetes care? *Diabetes Care* 28, 1594-1598 (2005).

14) Andersen, M.R. & Urban, N. Physician gender and screening: do patient differences account for differences in mammography use? *Women Health* 26, 29-39 (1997).

15) Bertakis, K.D., Helms, L.J., Callahan, E.J., Azari, R. & Robbins, J.A. The influence of gender on physician practice style. *Med Care* 33, 407-416 (1995).

16) Roter, D.L., Hall, J.A. & Aoki, Y. Physician gender effects in medical communication: a meta-analytic review. *JAMA* 288, 756-764 (2002).

ジェンダーの視点から考える工学研究

鳴瀧彩絵 (名古屋大学工学研究科教授)

1. はじめに

筆者が所属する工学部・工学研究科には、2021年5月現在、351名の研究者が在籍している¹⁾。このうち女性は22名、女性比率は6.2%である。この比率は、我が国における工学分野の女性研究者比率(6.9%)と同等である²⁾。我が国では、全分野平均の女性研究者比率(16.9%)も諸外国と比べて低い水準にあるが、工学分野の女性比率は輪をかけて低い。

さて、主要8国立大学工学部が組織した「工学における教育プログラムに関する検討委員会」では、1998年に、工学を以下のように定義した。工学とは、「数学と自然科学を基礎とし、ときには人文社会科学の知見を用いて、公共の安全、健康、福祉のために有用な事物や快適な環境を構築することを目的とする学問」である。公共、すなわち社会と密接に関連する学問分野でありながら、なぜ工学分野の女性研究者比率は、社会を構成する女性比率からかけ離れているのだろうか？

2. 工学研究とジェンダー

筆者は、物質が自発的に秩序を形成する「自己組織化」という現象に興味があり、これを応用した新材料創製を行っている。特に、人工的にタンパク質を設計・構築し、医療やエネルギーの分野に役立てることを目指している。幼少期から理科と創作活動(工作・作曲・執筆など)が好きで、かつ、自分が誰かの役にたっている、という実感が欲しかった筆者にとって、工学研究は天職のようにも感じられる。一方で、興味の赴くままに研究ができる極致の環境を手に入れるためには、職位、研究費を得ることは極めて重要であり、必然的に競争の中に身を置くことになる。女性が少ないということは、女性にとっての競争相手、あるいは評価者の大部分は男性ということである。評価における最重要項目は論文数であり、「研究時間割合によって換算された研究者数とアウトプットとしての論文数には正の相関がある」³⁾ことを鑑みると、論文数がライフイベントの有無に影響されるのは当然であろう。生物学的にも社会的にもライフイベントによる影響を受

1) 「名古屋大学プロフィール 2021」。

2) 『男女共同参画白書 令和3年版』内閣府男女共同参画局。

3) 『平成30年版科学技術白書』第1章課題2、文部科学省。

けやすい女性は、研究時間を捻出するための並々ならぬ努力・工夫を重ねており、具体的な事例がインターネット上にもあふれている。進路選択のさなかにある女子中高生に、工学系女性研究者の生き方はどのように映るだろうか。男性であれば「モノづくりが好きだから」と素直に進路選択ができるどころ、女性には「好きだけど、本当にやっていくの?」と、プラスアルファの心配事がつきまとうのではなからうか。

さて、筆者も2人の子供を育てており、研究ができずに挫けそうになった時期もあった。しかし浮き沈みを経て、現在は研究を心から楽しんでいる。困難だった時期に、何かを変えなくてはと必死にもがいたからこそ今があると感じており、まさにピンチはチャンスである。筆者が実践していること、気づいたことをいくつか紹介したい。

(1) チームで仕事をする

個人でできることは限られていると割り切り、学生や共同研究者と共に、チームとして生産性を上げることを強く意識するようになった。自分の研究をプロデュースし、ファンを増やすというイメージのもと、研究の社会的意義や面白さを、他者へわかりやすく説明するようにした。ここを丁寧にやることで、学生からかなり良い反応が返ってくるようになり、研究費の採択率も向上した。

ジェンダーの観点からの気づきもあった。立場上、女性研究者はワークライフバランスに関する会議や講演会に召集されやすい。そのような場で、研究の話とプライベートの話をつなぎ交ぜながら講演をすると、講演後にかなり大きな反響がある。「私も〇〇で……」と相談に来られる参加者と意気投合し、最終的に共同研究に発展したことが何度かある。人間的なことを敢えてさらけ出すことで、人と人の距離はぐっと縮まり、研究にもプラスに働くということを学んだ。なお、男性研究者から相談を受けることも多く、ワークライフバランスに問題意識を持っている研究者は、性別によらず一定数存在すると感じている。

(2) 独創性にこだわる、セレンディピティーを活かす

研究時間が限られている場合、競争の激しい分野で真っ向勝負を挑むのは得策ではない。工学研究の目的かつ醍醐味は、新しく役に立つモノ、システム、あるいは概念を生み出すことにあり、これができれば、競争を避けて自分の土俵に持っていくことができる。例えば筆者は、独自に開発した人工タンパク質を基盤に研究を展開している。そこには一定の技術、ノウハウが存在するので、自分のペースで研究を進めやすく（簡単には真似をされない）、その研究を起点とする共同研究にも発展しやすい。ジェンダーダイノベーションが注目を集めているように、女性研究者が新しい視点を持ち込んで、

独創的な研究を展開するチャンスは大いに開けていると感じる。

さらに、実験研究が主体となる工学分野では、独創研究の芽と偶然に遭遇するチャンス、すなわちセレンディピティーが起り得る。AとBを混ぜてCを作ろうとしていたところ、思いがけずXができたというような偶然の発見である。これは、個人の研究立案能力を超えて訪れる大きな幸運である。実際に、筆者の研究のいくつかは、セレンディピティーを出発点としている。これらは意図せずして独創的な研究となり、その背後にあるサイエンスを解明していくのもとても楽しい。セレンディピティーとのめぐり逢いは実験中にあるので、見逃さないことが大事である。学生とディスカッションするときは、数値データに注目するだけでなく、「実験中に何か気づいたことはある?」と感覚的なことも尋ねるようにしている。Chance favors the prepared mind である。

(3) デジタル技術の活用

チーム型の研究を意識するようになってから、積極的な活用を進めているのがデジタルツールである。筆者の研究室では、様々な所属の学生・研究者を共同研究者として受け入れているので、情報を展開したい相手が「全員」、「研究室メンバーのみ」、あるいは「特定プロジェクトに関わる人のみ」等、いくつかの階層に分かれている。こうした場合の情報共有に便利なのが、ビジネスチャットツールである。筆者の研究室ではSlackというツールを使用し、メンバーを複数のグループに分け、情報共有を行っている。電子メールのような「〇〇様」「お世話になっております」といった書き出しが不要で要点のみを瞬時に伝えられるし、グループ内の会話ログが残るので、途中から参加したメンバー（たとえば新規に配属された4年生）も、昨年度にどのような議論があったのかをキャッチアップしやすい。ワンクリックで済む機能も充実しており、チーム型研究の効率化にはうってつけである。

最近スタートした試みは、電子実験ノートの利用である。従来の実験ノートは、紙ベースであり、個人に所属する点を特徴とする。個人が実験計画、結果、気づいたこと、アイデアも含めて書き記していき、1年もすれば膨大な記録が収集された宝物のようになる。紙の実験ノートの良さはたくさんあるが、一方で、紛失の懸念、手間（電子データとして得られる測定結果を、わざわざ印刷してノートに貼る）、検索のしにくさなどの課題がある。また、複数人で遂行しようとするチーム型研究の場合、個人に所属する紙ベースの実験ノートは、記録が分散する点においてやや使い勝手が悪い。電子実験ノートはその名のとおり、従来の実験ノートを電子化したものであり、ここ数年で目覚ましい発展を遂げている。アカデミア向けであれば無料で使用できるプラットフォームもある。比較検討した結果、筆者の専門であるタンパク質工学分野では、Benchlingという

電子実験ノートが使いやすいことがわかった。プロジェクトごとにノートを設定するので、複数の研究者が離れた場所からひとつのノートに記入するという使い方ができ、チーム型研究に適している。電子デバイスから文字を入力していく点はまだ慣れないが、反復して行うような実験ではフォームを作っておくことで記入時間を短縮できるし、電子実験ノートにデータを蓄積していけば、将来的にはデータサイエンスや機械学習と連携した研究効率の向上が可能になるだろうとの将来展望もある。デジタル技術に慣れ親しんでいる若い世代には、今後、当然のように普及していくツールとなるのではないだろうか。

3. おわりに

必要は発明の母である。筆者は、研究時間が思うように確保できないからこそ、死活問題として、そのような中で研究を遂行するためのスタイルを模索してきた。結果として良い仲間恵まれ、充実した研究生活を送っている。本稿で紹介したチーム型研究やセレンディピティーを発端とする研究は、個人の能力を超えてイノベーティブな研究へ発展する可能性をも有している。さらに、蛇足かもしれないが付け加えると、筆者は工学分野の研究者でありながら、数学が苦手である。しかしながら、そのような弱点はチーム型研究で補えばよいと楽観的に考えている。弱みも含めて人間的なところを見せながら、多様な研究者と良い関係を築き研究を発展させていく。これは、筆者が現状で辿り着いた、ひとつの研究スタイルである。工学に興味があるけれど、やっていけるのか不安に思う人がいるならば、安心して工学分野を選んで大丈夫だよと、背中を押したい。新しいモノやシステムを生み出せる工学分野には、マイノリティーだからこそ気づくことのできるブルーオーシャンが開けている。

経済学におけるジェンダーの視点

新井美佐子 (名古屋大学人文学研究科准教授)

経済学は、『諸国民の富(国富論)』(1776年)を著したアダム・スミス(1723~1790年)に始まるとされる。産業革命初期のイギリスでスミスは、生産性の上昇をもたらす分業と、それに必須の交換の場たる市場に考察の主眼を置いた。すなわち、生産過程を細分化することで、各過程の作業が単純化し、担当者の技巧の向上、もしくは機械の導入が容易となって、生産性が上昇する。あるいは社会においても、各人が自給自足するより、それぞれ専門を持ち、その生産物を交換し合う方が効率的であると考えた。そして、交換のために人々が集まる市場を経済の要とした。スミスに続く古典派経済学、近代経済学(新古典派経済学)では、この市場における「合理的経済人(economic man)」の行動が分析の主対象の一つとなる。「合理的経済人」とは、間断なく市場に現れ、自己の経済的利益の極大化を最優先に行動すると設定された概念上の主体で、性別や年齢は与えられていない。明らかなように、上記の前提の下では、「合理的経済人」(ヒト)の(日々、および世代の)再生産は論外に退けられ、現実においてそれを無償で(つまり市場外で)担っている女性と、市場に参加する「合理的経済人」たる男性との性別役割分業、ならびにそれに由来する男女間の経済格差が看過されてしまう。実際、女性労働者の低賃金の要因を男女間の能力差に求めず、男女同権の必要性を唱えたジョン・スチュアート・ミル(1806~1873年)¹⁾等は経済学内で長らく例外にとどまった。

大きな変化が訪れたのは二十世紀後半だった。まず一つに、政府、企業と並ぶ経済主体であるにもかかわらず、それまでブラックボックスのごとく扱われていた家族、家計の内部分析がゲーリー・ベッカー(1992年ノーベル経済学賞受賞)によって試みられた。しかしその結論は、夫は市場(有償)労働、妻は家事(無償労働)という家庭内性別役割分担と、労働市場での性別格差との循環的な関係を、「分業」による世帯の「利潤極大化」と評したに過ぎないとも言え、性別分業に潜む問題点には触れていない。

もう一つは、フェミニスト経済学の立ち上げである。1885年創設のアメリカ経済学会(The American Economic Association)において、「フェミニズムは経済学に居場所を見つけることができるか」と冠したセッションが1990年の大会で開催され、経済学

1) 但し、ミルの主張に対しては、職業選択の権利を男女ともに認めるべしとしながら、稼得者家族に関してはいわゆる性別分業を是認しているのではないか等の指摘が水田(1984)や安川(2000)他から、少なからず寄せられている。

に対する問題提起の口火が切られた。その2年後には国際フェミニスト経済学会(The International Association for Feminist Economics)が設立、1995年には学会誌 *Feminist Economics* の創刊に至った。このフェミニスト経済学は、その名が示す通り、フェミニズムからの問いかけを基礎とする。

フェミニズムは、アダム・スミスと同時代を生きたイギリスのメアリ・ウルストンクラフト(1759~1797年)やフランスのオランプ・ド・グージュ(1748~1793年)が草分けとされる。そして、萌芽期を経て十九世紀後半から二十世紀前半に隆盛した第一波フェミニズムは、上述したミルの経済学等を中産階級の女性たちに教育(解説)したり、女性の労働の実状を調べて分析した女性たちの奮闘にも支えられ(清水/櫻井編 2012、Becchio 2019)、女性に男性と同等の社会的権利をと訴えた。それが結実し、参政権をはじめ、法律や制度上の男女平等を一通り得た後、1960年代後半になると今度は男女同権を果たしてもなお残る男女間経済格差や性別分業の打破を目指す第二波フェミニズムが興った。そのうちの一派、マルクス主義フェミニズムは、カール・マルクスの『資本論』や、その盟友フリードリヒ・エンゲルスの著作において触れられながらも主題とはされなかった、資本主義経済における労働力の再生産(労働)等について掘り下げ、「家事」は「労働」であるとして、「家事労働に賃金を!」との運動を推進したり、女性の経済的劣位の原因を資本制、家父長制のいずれに求めるかを論じたり(「統一論」対「二元論」論争)等した。フェミニズムはこの後、1990年代初頭に第三波を迎えるが、先述の通り、それとほぼ時を同じくしてフェミニスト経済学が、上に例示したようなフェミニズムの「理論的概念と思想的・実践的課題」(足立 1999)を携えて既存の経済学への異議を申し立てた。

その異議とは、学会発足の翌年に出版された、代表的論者たちによる寄稿書の題名『経済人(男性)を超えて(*Beyond Economic Man*)』(Ferber/Nelson eds. 1993)の通り、まず何よりも「合理的経済人」に突き付けられる。この、何ら属性を持たず、あらゆる情報を入手可能で、それらに基づき常に経済的合理性のみに則って行動する個人を分析の根幹に据える枠組み(「方法論的個人主義」)は、経済諸学派のうち、新古典派を中心とする主流派経済学において採用されているが、そこにおいては既述の通りジェンダー問題の不可視をはじめ、「主流派」に対して「非主流派」「異端派」と称される経済学派も指摘するように現実の経済社会を捕捉しえない。そうであるにも関わらず、こうした枠組みを主流派経済学が維持するのは、経済学を「科学」足らしめんがためだと言う。例えば、Skidelsky(2020)は次のように述べている。「物理学への嫉妬」に悩まされた経済学者たちは、人間を自然物の単なる複雑な一類型と考え、その行動はデータと計算能力によって把握しようとした(邦訳書 p.17)。

そうした枠組みから成る体系(「経済科学(Economic Sciences)」)を経済学の内に

認めるとして、しかし経世済民（世の中を治め、人民を救うこと）に資するためには別の、現実をより正確に捉えられる枠組み、体系が不可欠である。ここにフェミニスト経済学の存在意義を求め得る。²⁾では、フェミニスト経済学は誕生から三十年間、いかなる成果を蓄積してきたであろうか。それを知るに好適なフェミニスト経済学のハンドブック (Berik/Kongar eds.) が 2021 年に刊行された。但し、500 頁を超える英語文献で、本稿筆者も未だ全読、消化に至っていないので、その内容に触れつつ、フェミニスト経済学について論じている藤原 (2022) に依拠して、至極簡単になってしまうが紹介したい。

まず、フェミニスト経済学は「従来の経済学が構築することを願望してきた、一般理論の構築を目的とするものではない」(足立 2015、p.181)。その上で、「ソーシャルプロヴィジョンング (social provisioning)」というキー概念を有している。この、古典派経済学、マルクス (政治経済学)、制度派経済学、ケイパビリティアプローチの影響を受けた、日本語に訳すのが難しい概念は以下のように説明される。すなわち、プロヴィジョンングとは、あらゆる時代の経済システム内に存在する、「人間としてのベーシックニーズを満たすものが何らかの形で調達され、一人ひとりの人間に届けられる」プロセスであり、それは人間が「相互に依存したり協力したりすることなしでは成立しない」、つまりソーシャルである (藤原 2022、pp.177-178)。従って、「ソーシャルプロヴィジョンングアプローチでは、経済活動はペイドワークだけではなくアンペイドワークも含まれ」、「権力の不平等、エイジェンシー、経済的なアウトカムを生み出すプロセスは、経済分析の一部であり、経済分析の対象に位置づけられなければならない」。そして、「人間のウェルビーイングが経済的成功の尺度」となる (同上 p.177)。紙幅が尽きたので、このアプローチを用いた具体的な諸分析については、上記『ハンドブック』を参照されたい。なお、フェミニスト経済学が目指すのは、「全ての子ども、女性、男性の生活状況を改善すること」(Feminist Economics) であり、男性に代わって女性が (経済的、支配的) 地位を占拠すること等ではない。蛇足とは思いつつ、この旨付記しておきたい。

2) ちなみに Becchio (2019) によれば、ベッカー、ならびにジェイコブ・ミンサーの研究 (New Home Economics) から発展した、新古典派経済学の枠組みを用いての家族や結婚、男女間経済格差等に関する分析を、フェミニスト経済学と対置して、ジェンダー経済学 (Economics of Gender) やジェンダー新古典派経済学 (Gender Neoclassical Economics) と称する。なお、New Home Economics は、1890~1920 年代にアメリカで起こった Home Economics (家政学) の中で戦間期に Household Economics が生じ、それを源流として第二次世界大戦後に現れたと言う。

【主要参考文献】

- 足立真理子 (1999) 「フェミニスト経済学という可能性」『現代思想』27 (1)、pp.105-113。
- 足立真理子 (2015) 「経済学に女性の居場所はあるのか—フェミニスト経済学の成立と課題」八木紀一郎他編『経済学と経済教育の未来—日本学術会議〈参照基準〉を超えて』第7章、桜井書店、2015年。
- 久場嬉子 (2002) 「ジェンダーと『経済学批判』—フェミニスト経済学の展開と革新」久場嬉子編『叢書現代の経済・社会とジェンダー第1巻 経済学とジェンダー』第1章、明石書店、2002年。
- 清水敦／櫻井毅編 (2012) 『ヴィクトリア時代におけるフェミニズムの勃興と経済学』御茶の水書房。
- ストロバー、マイラ (1994) ホーン川島瑤子：訳と末尾解説「フェミニズムのレンズを通して経済学を考える」『日米女性ジャーナル』No.17、pp.82-101。
- 藤原千沙 (2022) 「プロヴィジョンの経済学—フェミニスト経済学の出発点とケア」公益財団法人東海ジェンダー研究所記念論集編集委員会編『ジェンダー研究が拓く知の地平』pp.165-195、明石書店、2022年。
- 水田珠枝 (1984) 『ミル「女性の解放」を読む』岩波書店。
- 安川悦子 (2000) 『フェミニズムの社会思想史』明石書店。
- Becchio, Giandomenica (2019) *A History of Feminist and Gender Economics*, Routledge.
- Berik, Guenseli/Ebru Kongar eds. (2021) *The Routledge Handbook of Feminist Economics*, Routledge.
- Ferber, Marianne A./Julie A. Nelson eds. (1993) *Beyond Economic Man: Feminist Theory and Economics*, University of Chicago Press.
- Pujol, Michèle A. (1992) *Feminism and anti-feminism in early economic thought*, Edward Elgar.
- Skidelsky, Robert (2020) *What's wrong with economics?: a primer for the perplexed*, Yale University Press. (鍋島直樹訳『経済学のどこが問題なのか』名古屋大学出版会、2022年)

「科学とジェンダー」シンポジウムの取り組み

國枝秀世 (名古屋大学参与)

標題のシンポジウムの第4回として2022年1月12日に4名の講師の皆様にご各分野でジェンダーの視点が加わることで科学がどう進化し深化するかをお聞きしました。

田中先生には生物学の視点から「ジェンダーのもとにあるもの——人と生物の性の表現型」と題してお話し頂きました。様々な生き物における性が決まる仕組みと性転換に見られる様に、性が振れる仕組みは進化の時間スケールにおいて生き物が存続するために必要な仕組みだと指摘されました。人間も幅広い性の表現型で生まれてくる存在であり、社会的なことを考えると、本来幅広い性の表現型を社会的要請や主義主張で狭くすれば、生きにくくなる人々が多くなるだろうと締めくくられました。

梶山広明先生には医学の視点から「ジェンダーと医学——産婦人科医の視点から」と題してお話し頂きました。人間の男女の体は医学的には様々な面で大きな差があることをお話し頂き、それを踏まえた上で社会的にそれをどうマネージするかがジェンダーの視点になるとのご指摘を頂きました。性差医療も性差を見つけるだけでなく、両性の体の反応や習慣の違いが罹患率につながっていれば、その病気の治療に新しい視点を加えることができ、それが Gendered Innovations の一つの事例になると感じました。

鳴瀧彩絵先生には工学の視点から「ジェンダーの視点から考える DX (デジタルトランスフォーメーション)」と言う題名でお話し頂きました。ともすると急速なデジタル化に振り回されたり、コロナ禍で Remote 会議に戸惑う中で、デジタル化の進展により新たな情報共有、コミュニケーションが可能になっている事例のご紹介がありました。それらは女性を含む多くの研究者、学生にとって時間的、空間的制約を取り除く手段として大変有効であることが見えて来ました。

新井美佐子先生には経済学の視点から「経済学におけるジェンダーの視点」と題して講演頂きました。経済学でジェンダーの視点が欠けているのは、女性の家内労働(家事、介護)が経済価値として計上されてこなかったことであり、それを醸成して来た背景にはこれまでの資本制度、家父長制や男性中心の経済学研究があるのご指摘でした。

これまで4回の「科学とジェンダー」シンポジウムではジェンダーの視点が入ることで科学研究がどう進むかをしっかりと認識することを目指して来ました。2021年6月に講演頂いた、シービンガー先生の Gendered Innovations の中身を深く理解することにつながるとともに、学内でも女性教員の増加がその学問分野、部局を輝かせることになると言う認識を広めることができればと思います。この方向の活動は名古屋大学にある GRL の存在を高めることにもつながり、今後も何らかの形で継続を考えたいと思います。

特集3

GRL連続セミナー

《家族とジェンダー》

GRL 連続セミナー《家族とジェンダー》

◆第6回

子育てをめぐるポリティクスを探る

日時：2022年10月14日(金) 17:00-19:00

講師：清水美紀(明治学院大学心理学部助教)

会場：GRL2階レクチャールーム、Zoomによるオンライン開催

参加者数：レクチャールーム14名、オンライン41名



◆第7回

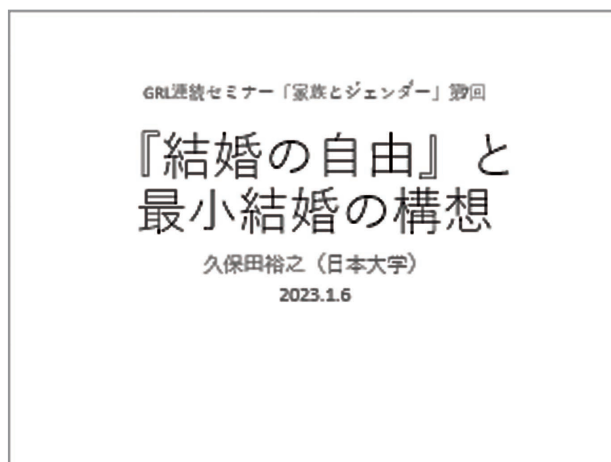
『結婚の自由』と最小結婚の構想

日時：2023年1月6日(金) 17:00-19:00

講師：久保田裕之(日本大学文理学部教授)

会場：GRL2階レクチャールーム、Zoomによるオンライン開催

参加者数：レクチャールーム12名、オンライン80名



GRL 連続セミナー《家族とジェンダー》

—子育てをめぐるポリティクスを探る

清水美紀（明治学院大学心理学部教育発達学科助教）

1. 子育てをめぐるポリティクスを探る

「個人的なことは政治的なことである」——これは第二波フェミニズムにおける重要な命題であったが、ことに現代の日本における子育ての諸相を捉えようとしたとき、どのような意味を持ちうるだろうか。

この点とかかわって汐見稔幸（2007）は、子育てが「私的な行為」ばかりではなく、「社会的で政治的な行為」であることを次のように指摘する。「もともと育児という行為は、（中略）目指す方向性の妥当性の問題にしても、担い手である親が置かれている現状の問題にしても、社会の政治・経済問題から自由ではあり得ない。それどころか隠れた形でそれらに強く規定されている」（汐見 2007:55）——そこで本稿では、子育てをめぐる語られる「意味づけ」に注目し、これを通して、公と私の関係のありようと、その関係がどのような意味づけを通して変化したり、変化しなかったりするののかという力学に迫っていく。なお本稿は、拙著『子育てをめぐる公私再編のポリティクス——幼稚園における預かり保育に着目して』（2019年、勁草書房）および、GRL 連続セミナーの内容から、その一部を概説するものである。

2. 「預かり保育」に焦点を当てて

子育てをめぐるポリティクスについて考察するにあたり、その対象として預かり保育を選んだ。預かり保育とは、幼稚園における正規の保育時間の前後や休業日などに実施されている保育のことで、『幼稚園教育要領』においては、「地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動」と位置付けられている（文部科学省 2018）。なお、子ども・子育て新制度においては、預かり保育は「一時預かり」という位置づけになったものの、現場、自治体レベルでは現在も「預かり保育」と呼称されていることが多いことをふまえ、本稿では一貫して預かり保育という語を用いている。

さて、次頁図を見ると、全国の幼稚園数はゆるやかに減少傾向にある一方、預かり保育を実施する園数、実施率は増加していることがわかる。なお、図中には示していないが、2021年度においてもその実施園数・実施率はそれぞれ、8,446園、90.1%（文部科学省 2021）と現在も増加傾向を維持していると言える。

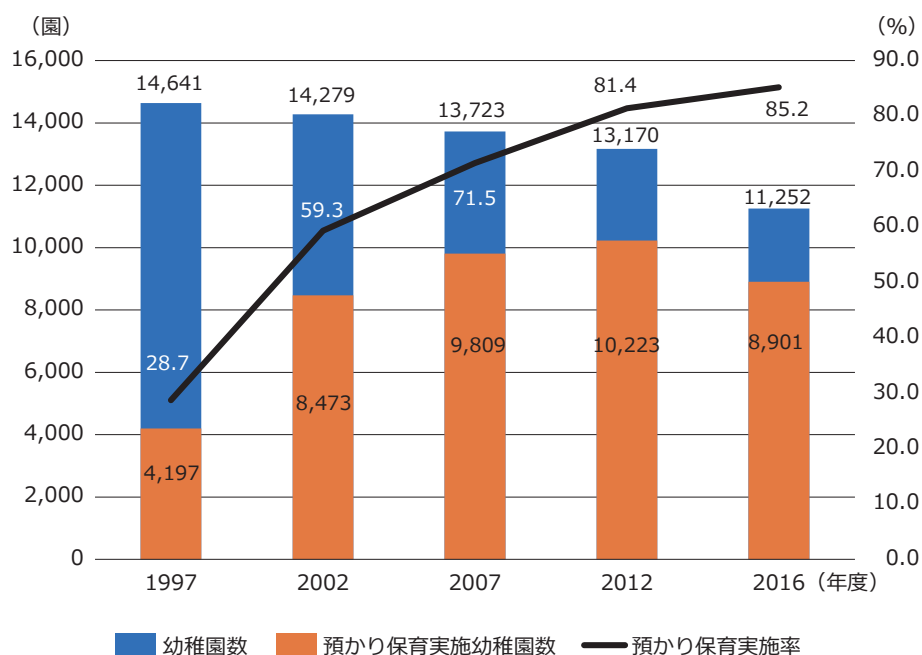


図 1997～2016 年度の幼稚園数、預かり保育実施園数と実施率の推移

出所：清水 2019 より再掲。

子育てをめぐるポリティクスを探るといふ課題をみるうえで、なぜ「預かり保育」なのか——それは、預かり保育という実践には、子育てや保育制度に関する複雑なありようが端的に表れているためである。預かり保育は、幼稚園という学校教育法の範疇にありつつも、「保育を必要とする事由」に該当しうる家庭にも実質的には対応している側面がある。また、保育所における待機児問題や保育時間の弾力化の傾向にも少なからず影響を受けている。

さらに上記のような事情から、預かり保育は重層的な意味づけをもった実践の場となりうる。すなわち、「希望する者を対象に行う教育活動」と意味づけられる場合もありうるし、親が就労するための預け先と捉えられる場合もありうるし、単発的な利用においては親が束の間、子育てから解放される時間と捉えられる場合も考えられるのだ。加藤繁美(2009:335)が述べるように、保育・幼児教育にかかわる制度や政策は、「教育政策と福祉政策以外にも、家族政策、女性政策、労働力政策、救貧政策、地域政策といった多様な政策が絡み合いながら展開」されていると言える。

したがって、幼稚園側が預かり保育を実施する場合にも(実施しない場合にも)、保護者側が預かり保育を利用する場合にも(利用しない場合にも)、それぞれを正当化、説明するための意味づけが要請されるものと考えられる。そしてその論理には、子育て

に対する考え方や問題意識が映し出されると言えるだろう。

そこで、預かり保育がどのように意味づけられ、それが実践されてきたのか（実践されているのか）を記述することを通して、現代社会における子育てをめぐる公私の関係、そしてポリティクスについて考察していった。

3. 子育てをめぐる再編のポリティクスを議論するために——「ニーズ解釈の政治」の視座

先に示したように、本稿の目的は子育てをめぐる意味づけを通して、公と私の関係のありようとその変化について考察することにある。換言すれば本稿が扱うのは、子育てをめぐる「私的な側面」と「公的な側面」の調整の問題である。両者の関係はどのように論じられてきたのか。とりわけ、公的領域と私的領域の境界の変化、移動はどのように論じられてきたのか——ここで参考になる議論として、Fraser (1989) による言及がある。

Fraser (1989) は、*Unruly Practices: Power, Discourse and Gender in Contemporary Social Theory* において、公的領域と私的領域の再編に際しては、「何らかの問題を公共的に対応すべきものと解釈する言説」と「問題を私的な家庭内のことと解釈する言説」の抗争があるとし、とりわけ既存のニーズ理解や、ニーズ言説に含まれているポリティクスを析出することを論題とした。フレイザーによれば、「政治」「経済」「家庭」空間としてすみ分けられている境界線は恣意的なものであり、同時にそれぞれの空間に振り分けられているニーズもまた、恣意的なものであるという。したがって、フレイザーの探究の焦点は、「ニーズというよりもむしろ、ニーズに関するディスコース」、すなわち「ニーズ解釈の政治」にあった。

そのうえで、とりわけ子育てをめぐるニーズについて、次のように言及する。

後期資本主義福祉国家社会においては、人々のニーズに関する話題は、一種の政治的なディスコースとして重要である。合衆国において、たとえば政府は市民のニーズに応えるべきかどうかということを論争する。フェミニストは、親のデイケアのニーズへの対応があるべきだと主張するし、一方で社会保守派は、母親の子どものニーズ(斜体、原文ママ)を強調し、経済保守派は、政府ではなく市場がニーズに敵うもっともすぐれた組織であると主張する (Fraser 1989:161)。

フレイザーが前提としている社会像との違いはあるにせよ、上記の指摘からは、従来語られてきた子育てをめぐるニーズや、一方では語られてこなかったニーズとその解釈を問い直すことの必要性が示唆される。

子育てに関する認識が語られるなかで、どのような説明がなされるのか、何が「ニーズ」として語られたり、「誰の観点」が語られるのか——これらを Fraser (1989) の議論を手がかりに考察した。

4. 何がニーズとして語られ、誰の観点が語られたか

以上の課題設定のもと3つの実証研究、(1) 政策分析：預かり保育に関する1990年代以降の中央教育審議会答申と審議会議事記録の言説分析、(2) 保育者調査：東京都3区内幼稚園334名の保育者への質問紙調査および都内幼稚園10名の保育者を対象とした半構造化インタビュー、(3) 親調査：674名の親を対象にした質問紙調査および15名の親を対象にした半構造化インタビューをおこなった。

紙幅の都合から子細な分析内容、結果について言及することは難しいため、ここでは前節に置いて示した論点、「何がニーズとして語られ、誰の観点が語られたか」という点に絞って概説したい。

まず、本研究で公私の動きを捉える中で注目されたのは、「子ども」への言及だった。たとえば、政策言説においては、預かり保育の実施を拡充するという方向性は維持されつつも、2005年答申において「幼児の生活の連続性の観点」や「教育的視点」が語られることが、家庭における子育ての責任を強調する論調の再燃につながっていた。また、保育者の語りにおいても、「子どもにとって」必要であるとか、「幸せ」であるといった解釈が、預かり保育の実施を受容することへと向かわせていたし、一方で、「(親にとっては良いけれど、子どもにとって) この形で良いのかは難しい」と、実施への葛藤を表す際にも「子ども」が登場していた。さらに、親の語りにおいても、子どもに「思い切り遊んでいい環境を与えられる」との解釈が、預かり保育の利用を説明することを後押ししており、一方で「子どもが何かしたいっていう時間さえも、すごい奪っている」との思いから、預かり保育の利用に抵抗感をもつ親もいた。

なお、それぞれの言説間にどのような抗争があったのか、どのようにつながり、影響を与え合っていたかという点への考察は推測の域をでない。ただし、預かり保育の実施が拡大されるなかで、マクロレベルでの政策言説においては子育ての「責任」の問題が問われ、一方、ミクロレベルでの保育者、親の語りにおいては子育てを誰が担うかという「遂行」の問題が問われており、位相の異なる再編のポリティクスが展開されていたと考えられた。

5. ジェンダー・ポリティクスとしての論点

最後に、本研究とその知見をジェンダー・ポリティクスの視点から考察してみたい。

第一には、調査協力者のジェンダーの偏りが挙げられる。政策言説に関しては必ずしもジェンダーを特定できない側面があるものの、保育者調査、保護者調査に関しては、「女性教員」、「母親」がその語り手のほとんどを占めていた。「児童手当、育児休業、保育などさまざまな育児支援政策や、仕事と家庭の両立支援策が講じられつつあるけれども、それらはどの程度ジェンダー秩序を流動化させているのだろうか」という船橋恵子(2006:3)による問いかけは、今もなお意味を持つと言えるだろう。

第二には、第一の論点と相対する側面をもつようではあるが、幼稚園という場におけるジェンダー像、家族像の変化である。もっとも、従来的には保育所にいる子どもの背景には就労している等の家族が存在し、他方で幼稚園には在宅で子育てをする家族という想定が付与されてきた(丹治, 2011)と言うことができ、いわば「家族」の違いは、保育時間の違い、園選択の違いとして顕在化してきた。しかしながら、預かり保育はこの前提に変化を迫る実践である。じっさい、親調査のなかでも「上の子の時(6年前)とは(親の就労状況が)全然違う」ことや、「(少し前までは)4時過ぎて預かり保育にいる子って、なんかかわいそうだという感じだった。…(中略)…だけど時代の変化なのか、最近はそういうことも聞かなくなって、今は利用している人が多い」(清水 2019:202-203)といった実感が語られる場面もあった。預かり保育という実践が、従来の幼稚園という場に規定されてきた家族像、ジェンダー像をゆるやかにほぐし、子育てをめぐる公私の関係をゆるやかに変えていくことに期待したい。

【引用文献】

- Fraser, N., 1989, *Unruly Practices: Power, Discourse and Gender in Contemporary Social Theory*, the University of Minnesota Press.
- 船橋恵子、2006『育児のジェンダー・ポリティクス』勁草書房。
- 加藤繁美、2009「改正教育基本法と保育・幼児教育問題——保育・幼児教育制度改革と保育実践に焦点を当てながら」『日本教育学会大会研究発表要項』(68):334-335。
- 文部科学省、2018『幼稚園教育要領解説』フレーベル館。
- 2021『令和3年度幼児教育実態調査』。
- 清水美紀、2019『子育てをめぐる公私再編のポリティクス——幼稚園における預かり保育に着目して』勁草書房。
- 汐見稔幸、2007「わが国における公共性の実現と男性の育児参加問題」高石恭子編『育てることの困難』人文書院、39-56。
- 丹治恭子、2011「子育ての社会化をめぐる葛藤」岡本智周・田中統治編『共生と希望の教育学』筑波大学出版会、90-97。

GRL 連続セミナー《家族とジェンダー》

参加報告

——第6回「子育てをめぐるポリティクスを探る」

杉田菜穂(大阪公立大学大学院経済学研究科教授)

GRL 連続セミナー《家族とジェンダー》の第6回は、清水美紀先生(明治学院大学心理学部助教)が「子育てをめぐるポリティクスを探る」というテーマで講演された。冒頭で司会の川口遼先生(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター)から紹介のあった清水先生のご著書『子育てをめぐる公私再編のポリティクス』(勁草書房、2019年;以下ご著書)を読んでおられた聴講者も多かったようで、その内容を踏まえてのコメントも出されるなど、質疑応答のやり取りも含めてたいへん勉強になった。

前半のご講演は、家族をはじめとした私的な領域が担ってきた子育てを、誰がどのように担っていくのが再編されようとしている日本の子育て支援の動向をめぐる、何が私的なものとして扱われ、何が社会的に対応すべきものとして再編されようとしているのか、その線引きはどこになるのかを考察する上で、清水先生が預かり保育に焦点を当てた背景について説明するところからはじまった。幼稚園の預かり保育の利用可否は園が独自に決めており、保護者(親)の就労等を理由に「保育を必要とする」時に利用できるとされることが多いものの、保護者(親)がリフレッシュしたい時などに利用されているケースも少なくない。その意味で預かり保育は「子育てや保育制度に関する複雑なありようが端的に現れている場所」であり、そこに子育てをめぐるポリティクスが見出されるのだと。

清水先生のご研究のオリジナリティの核は、「預かり保育を実施する・実施しない/利用する・利用しないという意思決定を正当化するための意味づけに子育てに対する考え方、問題意識が映し出される」と見なしたことにある。それを前提に子育てをめぐる公的領域と私的領域の境界に変化をもたらすポリティクスの3つのアクターとしてマクロレベルとしての「預かり保育の政策立案者」の政策言説とミクロレベルとしての「預かり保育を担う保育者」の語り、「預かり保育を利用する保護者(親)」の語りを分析し、マクロレベルでは子育ての「責任」を公私のどちらに位置づけるかという対立軸、ミクロレベルでは子育ての「遂行」を公私のどちらに位置づけるかという対立軸で争われているという再編の内実を指摘された。話の結びとして、「預かり保育」はいろいろな家族、親の事情を受け入れる場として機能しており、私事としての子育て意識や規範をゆるやかにほぐしていく可能性があるのではないかとおっしゃっていた(実は、ご著書の本文

中に「預かり保育は新しい実践じゃないか」などと期待の思いを記しておこうかとも思ったが、結果として脚注にそっと置いておくことにされたそうだ。子育てをめぐる問題構成の探索の過程のなかで、最近では幼児教育・保育の無償化（2019年10月～）をめぐる保育の「どの範囲」まで無償化の対象とし、「どの範囲から」は対象としないのかというテーマに取り組んでおられるという話もしてくださった（清水美紀「幼児教育・保育の『範囲』をめぐるポリティクス『無償化措置の対象範囲等に関する検討会』の分析をもとに」『子ども学』（9）、2021年）。

質疑応答では、多くのコメントや質問が寄せられた。清水先生が特に時間をかけて答えられたのは以下の3つに対してであり、個人的にも特に関心のある論点だった。

その1つ目は、著者の「預かり保育」に対する政策言説の意味づけ（マクロレヴェルの議論）と保育者や保護者（親）の意味づけ（ミクロレヴェルの議論）がどこまでリンクしているのかということである。この点については、政策言説を保護者（親）が直接キャッチするわけではないが、預かり保育の実施とその利用者が増えているという動向が保護者（親）の言説に影響しているといった追加的な説明をしてくださった。マクロレヴェルでのポリティクスとしての預かり保育をめぐる政府の審議会の政策言説とミクロレヴェルのポリティクスとしての預かり保育を利用する保育者と保護者（親）の意識や葛藤がどの程度どのようにリンクしているのかということについてはさらに掘り下げて追究してみるのもよいかもしれないと思った。

2つ目は、家庭の経済的な事情から、具体的には「預かり保育に行けば子どもが喜ぶおもちゃがあるから利用している」といった保護者（親）の存在や幼稚園における預かり保育が推進されてきた背景には、園の経営上の事情から預かり保育を受け入れるに至ったのではないかというような指摘である。これらに対しては、預かり保育は園によってサービスの内容も値段も大きく異なること、公立と私立で預かり保育の実施率や利用料に差があることなどの実態を詳しく教えてくださった。

3つ目は、預かり保育の実施をめぐる地域差についての質問である。これに関しては、清水先生が行った都内の幼稚園を対象とする調査でも全園が預かり保育を実施している地域もあれば保育所の拡充に力を入れている地域もあったというような話をしてくださった。調査からわかったことを追加的に伺うことができ、地域の実情に応じた子育て支援活動の場として預かり保育が実施されている背景に関心を持った。

全体を通して執筆者の印象に残っていることの一つは、「預かり保育」という言葉に対して覚える違和感に言及されたことである。「預かり保育」という名称からはどうしても保育の本来の場は家庭であるという規範が感じられるため、それを忌避して「にこにこ保育」といった名称を使っている幼稚園もあるそうだ。

GRL 連続セミナー《家族とジェンダー》 —『結婚の自由』と最小結婚の構想

久保田裕之（日本大学文理学部教授）

1. 論集『結婚の自由』と訳書『最小の結婚』の関係とオススメの読書順

今日のテーマとしましては、『結婚の自由』という論集、とりわけこの中に収録されている「性愛規範を超えて」という久保田の論考を中心にお話していく予定なのですが、御存知の通りこの論集は、2019年に翻訳出版しましたエリザベス・ブレイク著『最小の結婚』への応答として書かれたものです。『最小の結婚』は、一言で言えば「現在の結婚制度は、そこに想定される結婚の内実が厚すぎて一部の人にしか支援を提供できていないという問題があるから、むしろ結婚にアクセスするための条件を最小限度までスリム化することで、万人に開くと同時に正当化可能なものに変革しよう」という内容です。具体的には、これまで結婚から排除されてきた同性愛関係のみならず、ポリアモリーといった同時複数性愛関係、さらには性愛関係の外にある単身者同士のケア関係や友人関係なども包含する「結婚改革」を構想します。こうしたラディカルな提案に対して、『結婚の自由』では同性愛は、ポリアモリーは、友人関係は、どのように『最小の結婚』の構想に組み込まれるのか／どんな問題が生じうるのか、といった点から応答を試みています。

ただし、完全に応答本という形でしたら、『最小の結婚』という本を読んでいただいていることを前提に各論考を読んでいただければいいのですが、同時にこの論集は『最小の結婚』を未だ読んでいない／既に随分前に買って積んであって今まさに読もうとしているが未だ読んでいない人に向けた解説書という側面も持っていて、それはそれで役に立つと思うのですが、おかげで内容を紹介しようとする少し複雑なことになってしまいます。いちおう、久保田のおすすめの順番としては、まずは『結婚の自由』の方を手に取り、哲学の観点から植村先生が特に『最小の結婚』の第一部「結婚の道徳哲学」を中心にわかりやすい紹介を書いてくださっていますので、これから読み始めるのがいいかなと思います。次に、家族社会学とりわけ結婚研究の観点から阪井論文（6章）、ケア論／フェミニズムの観点からの岡野論文（4章）、その上で、主要概念を精緻化することで掘り下げる久保田論文（7章）を読んでいただくと、『最小の結婚』の第二部「結婚の政治哲学」を中心につかめると思います。そのうえで、満を持して『最小結婚』を一読していただく。その後、先程本棚に戻した『結婚の自由』を再び手に取り、『最小の結婚』に対する応答という側面が強い残りの論考として、ゲイ研究の観点から志田

論文(5章)、ポリアモリー研究の観点から深海論文(3章)、特に結婚「式」の民主化を扱った横田論文(2章)、最後に、友人関係など「非性愛的親密性」の法的支援と承認という観点から、もう一度久保田論文(7章)を応答として読んでいただくと、また違った側面から理解が深まるかなと思います。もちろん、これはあくまで1つの読み方ですので、「スター・ウォーズ」と同じで好きに読んでいただいて構いません。

さて、オススの読書順で久保田の論考が2回登場したことからわかるように、久保田の論考は、ゲイカップル、ポリアモリーと並ぶ『最小の結婚』のもう1つの当事者、すなわち①従来の結婚制度では法的支援の対象となつてこなかった友人関係などの非性愛的親密性が最小結婚の中でどのような影響を受けるかという意味での応答の側面と、そのために、②『最小の結婚』における重要な概念である「性愛規範性」や「ケア」といった概念を掘り下げつつ行う解説の側面の、両方を持っています。どちらを強調するかで最後まで悩んだせいで、最終的にやや複雑な構造になってしまったのですが、この点を踏まえてもらえると位置づけがわかりやすいかなと思います。

以下では、1)「非性愛的親密性」という立ち位置というかスタート地点について少し解説したうえで、2)『最小の結婚』の大枠にいくつかの概念を掘り下げる形で解説し(②)、3)翻って、『最小の結婚』が非性愛的親密性にどのようなインパクトを与えるかという応答(①)について、説明したいと思います。

2. 非性愛的親密性の制度的支援とは？

少し個人的な話になりますが、両親を見ていてなのかよくわかりませんが、久保田は子供の頃から結婚という制度に懐疑的でした。両親が離婚したとか、殊更険悪であったとか、暴力があったというわけではないのですが、むしろ一般的に言って幸せな結婚・家族というものの中でさえ、共働きなのに母親が家事をすべてやっていたり、離婚したいわけではないにしても仮に離婚したら一人で生活できないという構造が両親の力関係に影を落としていたり、子どもの成長や達成を心から喜ぶと同時に親の時間や資源がすべて犠牲になって子どもに動員されていたり、といった状況に空恐ろしさのようなものを感じていました(言葉にできるようになったのはずっと後になってからです)。一番不安だったのは、この原因が属人的なものではなくて構造的なものならば、自分が結婚しても、同じものを再生産してしまわないか、自分が父親と同じ様になってしまうのではないかということでした(マザコン的フェミニズム接近と呼ばれています)。

そのせいか、「もし結婚しないなら、どうやって生きていくのか」という課題がずっと頭の片隅にあって、久保田自身も大学院からシェアハウスを実践しつつ実証的・理論的研究をしてきたわけなんです、なかでも「結婚しない生き方」のロールモデルの乏しさ、

特に、結婚しないからといって孤独なわけではなく、結婚しなくても長期的に他人と親密な関係を築く実践と、同時に、その制度的・文化的困難について、掘り下げる必要があると考えていました。多くの人は、性愛の強い絆に比べて、シェアハウスを始めとする非性愛的関係は弱く不安定で、長期的に互いを支え合うには不向きだと考えるかもしれません。とはいえ、離婚率が3割を超える現在、むしろ結婚は性愛という不確かなものに軸足をおくようになったがゆえに不安定であり、さらに結婚を半ば強制され結婚から離脱できないがゆえの抑圧や暴力があるわけですから、性愛が結婚を強くしているという説明は眉唾です。

だとしても、では結婚を強い絆にしていたものは何だったのか、それは、結婚以外の関係には拡張できないのか、こうした疑問に部分的にですが鮮やかに答えてくれたのが『最小の結婚』でした。

3. 『最小の結婚』の概要（解説パート）

既に大まかに説明しましたが、『最小の結婚』の骨子をもう少し踏み込んで書くと、1) 現行の結婚が「性愛規範性 amatonormativity」すなわち、性愛に基づく一对の排他的で永続的な関係性に普遍的な価値があり／それゆえ他の関係よりも優先されるべきという（誤った）考え方に立脚しているゆえに正当化できず、かわりに、2) 結婚が本来持つべき「ケア関係の支援・承認」という機能を性愛規範を離れて万人に開くために、結婚の条件と制限を最小限度まで切り落とした「最小結婚 minimal marriage」を構想する必要がある、というものです。本書によれば、子どもや高齢者を世話することのみならず、親密な成人同士の関係性を含む「ケア関係」は、私たちがどんな生き方を選んでも必要不可欠なものです。そして結婚は、実は様々な仕方で私たちの（現在は不当にも性愛に限定された）ケア関係を支援・承認することと関わっており、その中核は、経済的支援の影に隠れがちな「地位の指定 (designation of status)」であると指摘します。これは実は本書の最もユニークな着眼点です。最小結婚の構想において、わたしたちは、従来であれば結婚制度のもとで配偶者に対して包括的・永続的かつ無条件に取り交わすことしかできなかった様々な権利義務（面会、保険金受取り、福利厚生、意思決定の代理、相続）にかかわる地位を、自分たちの多様なケア関係を維持・発展させるために、分割して、同時に、何人とも、期限や条件を定めて、自由に指定することができるようになります。

なかなか理解が難しい点の1つ目は、「性愛規範性」という概念の射程です。たとえば、性愛規範的 (amatonormative) な考え方は、「異」性愛規範的 (heteronormative) な結婚を批判する同性婚の議論においても前提とされる場合があり、たとえ同性間で

ったとしても、「同じように愛し合っているなら」「人生をともにするなら」結婚を認めるべきだという議論を批判するために持ち出されています。この、性愛規範的な想定が「誤っている」点については、第一部「結婚の道德哲学」で詳しく議論されていますが、性や愛の哲学に興味がある人はこちらを中心に読むと面白いと思います。序章でも、アメリカにおける結婚制度の略史が、特に人種差別との関係で簡潔にまとめられていますので、ここも役に立つかなと思います。逆に、多元性を前提とするリベラルな社会で性愛規範を結婚の中に制度することが「正当化できない」という点については、第二部「結婚の政治哲学」で詳しく議論されていますので、ロールズの正義論や政治的リベラリズムに関心がある方は、こちらを軸に読んでみてください。久保田の論考では、「性愛」規範という訳語を当てた *amatonormativity* の内実に関して、「対性」「排他性」「中心性」「継続性」「完全性」に分けて検討しているほか、隣接する規範の概念化の例として「純愛規範」「恋愛規範」「性規範」「官能規範」との対比で位置けを検討しています。

この本の分かりにくい点の2つ目は、従来の結婚における「性愛関係」の代わりに、最小結婚の唯一の条件となる「ケア関係」の定義に関してです。「ケア」という一般的な言葉の響きから、わたしたちは「世話」としてのケアを想定して、その外側に必ずしも世話を含まない、親密性や親しい人間関係を含めた「ケア」を観念しています。しかし、これが最も重要な点ですが、最小結婚制度が念頭に置いているのは、子育てなどのケア（世話）を「依存の枠組み」と呼ばれる別の制度に委ねた上で、それとは重なりながらも区別される、比較的対等な成人同士のケア（親密性）関係を支援・承認する制度であるという点です。いわば、ケア（世話）関係を除外したケア（親密性）の制度としての結婚を、脱性愛規範化する試みといえます。久保田の論考では、ケアを最狭義（世話）、狭義（親密性）、広義（関係的相互行為）の3つに分けて整理しています。

4. 『最小の結婚』が非性愛的親密性に与えるインパクト（応答パート）

最後に、最小結婚の構想において、ゲイカップルやポリアモリーなど性愛を含む関係とは異なり、シェアハウスや友人関係など非性愛的親密性を生きる人々がどのようなインパクトを受けるのか、という点をざっとみておきます。

1つは、子どもや高齢者、障害者といったケア（世話）を共に担っている成人同士でありながら、性愛関係にないがゆえに結婚による支援・承認の枠外にいた、ケア（親密）関係にある人々が、最小結婚による多様な地位の設定を通じて、双方の意味でのケアをよりよく担うことができるようになる点は、想像しやすいと思います。たとえば、必ずしもカップルに限定されないレズビアンやゲイ・コミュニティでの子育て、ポリ・ファミリーのみならず、祖父母による孫育て、障害をもったきょうだいのケア、グループ・リビングに

おける介護や看取りなどをイメージしてください。

2つめは、誰かのケア（世話）を共に担っていないとしても、相対的に自立した成人同士の親密な関係性であっても、やはり最小結婚による多様な地位の設定を通じて、ケア（親密性）関係を維持・発展させる助けになるという点です。たとえば、シェアハウスのメンバーが共同で債務を背負って家を買ったり、病院での面会に入れたり、家族に代わって医療上の意思決定の代理を任されたり相続を受けたりできるようになります。こうしたプロセスを通じて、私たちが漸次的・段階的に特定のケア関係を維持・発展させると同時に、ケア関係を維持・発展させる自らの能力を発達させるプロセスについても論じています。

最後に、当初はケア（世話）を担わないケア（親密性）関係であったとしても、一時的な怪我や病気などでケア（世話）関係を含んだり、長期的にケア（世話）関係に移行したりする可能性についても議論しています。たとえば、子どもや高齢者、障害者のケアが公的支援によって家族や親密な関係の中に押し付けられないことを前提とした上で、ケア（親密性）の中でケア（世話）の一部が段階的に受け止められ得ることの可能性を検討するものです。

以上、2冊の本が絡んだこともあり、全体の紹介や関係を示すのがメインになってしまいましたが、少しでも興味を持っていただいたら、まずは『結婚の自由』を、次いで『最小の結婚』を手にとっていただければと思います。今日は長時間、ありがとうございました。

GRL 連続セミナー《家族とジェンダー》

参加報告

——第7回「『結婚の自由』と最小結婚の構想」

匂坂美緒（名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士前期課程）

GRL 連続セミナー《家族とジェンダー》第7回「『結婚の自由』と最小結婚の構想」は、日本大学文理学部教授・久保田裕之氏を招き、対面・オンラインのハイブリッド形式で開催された。前半は、久保田先生が前年に発表された『結婚の自由』に基づいてお話し、後半は質疑応答が行われた。

久保田先生はまず、現在の研究テーマに至るまでの原体験をお話された。ご両親の関係がきっかけで、結婚せずに生きていく方法を模索・構築するようになり、先生自身、2005年から現在に至るまでの18年間シェアハウスに住み、運営しているという。恋愛や性愛が安定的とみなされる一方、友人や幼馴染み、仲間、同僚といった関係は二次的で頼りにならないという位置づけに疑問を持ち、家族以外の他人との共同生活について研究するようになったそうだ。

次に、先生の著書である『結婚の自由』の内容に移った。この本は、エリザベス・ブレイクによる『最小の結婚』の解説とそれを受けての議論から成り、そのエッセンスは、最小結婚という制度的提案である。ブレイクは、従来の結婚制度を性愛規範的であるとして批判し、そうでないものとして「最小結婚」を定義した。性愛規範とは、異性であれ同性であれ、一人の相手と愛し合う関係が、そうではない他の関係より価値付けられる規範であり、これにより性愛関係は制度的に優遇されたり特権を得たりする。問題は、シェアハウスやポリアモリーなど、性愛関係以外の様々な関係を不当に保護の外に置くことや、性愛関係の中の有害性を不可視化することであり、結婚制度はこの宗教的信念ともいえる性愛規範によっては正当化されることはできないという。これに対しブレイクの提案する最小結婚は、幼少、高齢、病気、障がいなどの世話という意味でのケアではなく、対等な成人間の相互行為という意味でのケアを条件とする点に特徴があると久保田先生は強調された。ブレイクの言う狭義のケアとは、互いをよく知りそれに基づく対等な成人間での相互行為、すなわち親密性であり、広い意味では身体的・情緒的ケア、あるいは単なる気遣う態度までを含む場合もあるという。

続いて先生は、最小結婚は従来の結婚制度とどう違うのか、制度として成立した場合、具体的に何が変わるのかを説明された。最小結婚においては、税制や給付など、従来の結婚に付与されていた経済的利益はその正当性を失い、代わりに地位の任意指定が発生するという。地位の任意指定とは、福利厚生、相続、意思決定の代理、病院・刑

務所での面会など、これらの権利を付与する相手を、任意かつ個別に指定することである。すべて配偶者一人に集中させるのではなく、結婚によってしか移動しないのではなく、誰に対しても、同時に何人でも、自由に分割して地位を取り結ぶこと・取り消すことが可能になる。これが最小結婚の中核だという。先生は、重要な問いとして、「私たちが紡ぐ横の関係は、制度的支援に値する何かがあるのではないか」と投げかけられた。

続く質疑応答では、対面・オンラインの両方から多くの質問が出た。

まず、「相互の同意があれば、これまで通りの結婚も可能か」との質問に対して、先生は、現在ある特権はないが可能であると答えられた。そして、これまでの議論は国家が策定する制度のレベルでの想定であり、社会規範の変革ではなく制度の変革であること、制度があることと実際それを利用することは別であり、最小結婚という実態があるというより、最小結婚というさまざまな生き方を許容する制度があることなのだと言明された。実際にケア関係に基づいて結婚をするか従来のような性愛に基づく結婚をするか、地位を分割するかしないかに関わらず、そうしたればできる状態や、その手段として制度が存在することが大事なのだと強調された。

また、「偽りの結婚をして悪用されるのではという議論が想定されるが、地位の任意的指定の悪用に関する議論はあるか」との質問に対しては、現在の結婚制度も悪用されることがあり、可能性をもって批判することはできないというブレイクの意見を提示した上で、それがケア関係であるかを判定する必要があるため、何らかの審査はあるかもしれないとおっしゃった。

さらに、「ブレイクがなぜ結婚にこだわるのか分かりにくい。二者関係では不十分なのか」「それでもなぜ『結婚』と呼ぶのか」との質問に対して、先生自身も「それはもう結婚ではないのではないか」「個人関係調整法のような名前でもいいのではないか」という問いを想定した上で、説明を始められた。制度の名前に「結婚」を含めなければ、「結婚」という言葉は社会的に生き続け、結局、規範は野放しにされ残り続けるという。実際、同性婚やパートナーシップの制度について、内容は結婚であるのに名前だけが結婚ではなく、結局のところ「結婚」の中核は異性愛とされているという事例も提示された。マイノリティの人々の地位の不承認や性愛規範を強化する産業の繁栄は、性愛規範を過剰に保護してきた政府の責任であり、政府には「結婚」の意味を解体するところにまで責任がある、だから敢えて「結婚」と呼ぶのだという。これは素朴な疑問であるように見えて規範が背景にある疑問でもあり、「それではなぜ『結婚』と呼んではいけないのか」と問いを反転させることで、この問いの本質が見えてくると強調された。

最後に、今後の研究対象について質問があり、先生は、日本の夫婦は結婚すると恋愛感情が減少し役割に移行するが、それならばなぜ恋愛から始まらないといけないのか、との疑問から友情結婚への関心を話された。

Yours & Youth Cross Talk (YY トーク)

◆第1回

マイノリティの体験を質的研究によって描く

日時：2022年12月16日(金) 17:00-19:00

ホスト：町田奈緒士(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教)

ゲスト：丸山里美(京都大学大学院文学研究科准教授)

会場：Zoomによるオンライン

参加者数：オンライン 53名

Yours & Youth Cross Talk

若手研究者らが、先輩や後輩の研究者、近隣の研究分野の研究者、海外の研究者とクロスする形で会話・交流できる場を創出することを主な目的とした新企画

第1回 「マイノリティの体験を質的研究によって描く」



日時 2022年12月16日(金) 17:00~19:00

開催形態 オンライン(zoom)

ゲスト:丸山里美氏
京都大学大学院文学研究科 准教授
(貧困研究・ジェンダー論・福祉社会学)

ホスト:町田奈緒士
名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター 特任助教
(質的心理学・トランスジェンダー研究)

GRL 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
Gender Research Library Nagoya University

どなたでもご参加いただけます。
*参加費**無料**
*要**事前**申し込み

参加方法

12月14日までに下記のURLまたはQRコードからお申し込みください。オンライン参加方法は、前日にメールでご案内します。

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/b01838b8765198>



お問い合わせ

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
grl@adm.nagoya-u.ac.jp



開催報告

本年度より、Yours & Youth Cross Talk (通称 ^{わいわい}YY トーク) という、若手研究者らが、先輩や後輩、近隣の研究分野の人々と国内外問わずクロスする形で会話・交流できる場の創出を主な目的とした新企画を始動した。第1回目となる今回は、京都大学大学院文学研究科准教授の丸山里美先生をゲストとして招き、互いの著書である『女性ホームレスとして生きる—貧困と排除の社会学』と『トランスジェンダーを生きる—語り合いから描く体験の「質感」』について紹介し合うとともに、書籍の内容に基づいた対談を行った。

ともに質的調査をベースとした著書の他己紹介を通じ、社会学と心理学ということで専門とする学術領域は異なるものの、人の「生」に肉薄したいという問題関心を共有していることが浮かび上がった。続く対談パートでは、互いの質的調査の同質性・異質性を中心に議論した。社会学・文化人類学等の領域では、構築主義的な認識論がすでに共有されており、調査者が分析に登場することがすでに市民権を得ている。そのため、方法論の弁明(エクスキューズ)が必須でないのに対し、心理学ではそうした調査者の主観の描写は未だ主流ではないために、なぜその方法を取る必要があるのかについてエクスキューズが必要であることなどが話題に上った。

参加者からは、主に当事者性をめぐる質問や感想が寄せられた。その際、Mentimeter というオンラインツールを使用することで、参加者の意見をリアルタイムに画面上に集約して提示することができた。参加者からのコメントを受けて対話する中で、協力者と同じ女性当事者、トランスジェンダー当事者だから、当該集団にインタビューをしやすいということでは必ずしもないことや、当事者性があることによって、研究動機を他者に開示しづらい傾向があること、協力者との関係性や相手の目に映る「私」に、分析する私が自覚的になりながら語りを見ることが重要なのではないか、といった点について議論した。

事前申込者は93名、当日参加者は53名と、事前申込よりも少ない人数となったものの、その分、参加者から寄せられた一つひとつの問いに丁寧に応答することができた。次回以降も、ゲストや参加者との対話を通じて、その場で共に新たな学知を創出することを試みるような企画にしていきたい。

Yours & Youth Cross Talk

参加報告

——第1回「マイノリティの体験を質的研究によって描く」

油田優衣(京都大学大学院教育学研究科修士課程)

「Yours & Youth Cross Talk (YYトーク)」の第1回目は、「マイノリティの体験を質的研究によって描く」というテーマで、丸山里美氏(京都大学大学院文学研究科准教授)と町田奈緒士氏(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教)による対談が行われた。お二人の出会いは、町田氏が大学院生の時に、丸山氏の授業に出たことがきっかけだったようだ。2人はそれぞれ依拠するディシプリンは違う——丸山氏は社会学、町田氏は心理学——ものの、人々の「生」を描き出そうとしている点や、それによって従来の人間理解をアップデートするという志向を共有しており、互いに共鳴する部分があったという。

はじめに、町田氏によって、丸山氏の著作『女性ホームレスとして生きる』の紹介がなされた。本書は、インタビューや参与観察をもとに、女性ホームレスの人々の生活世界を描き出したものである。そこでは、女性ホームレスの多くが、他者との関係のなかで、状況依存的、暫定的に選択を行なっていくありようが描かれており、丸山はその作業を通じて、自らの「意志」によって「理性的」に選択を行うというような、人間の「主体性」についての従来の理解の問い直しを行なっている。町田氏は、本書について、人々の「生」の側面に焦点を当てている点やジェンダーについての議論を含んでいる点、さらに、主意主義的な「主体」の理解を批判的に捉え、他者との関係性のなかで立ち現れる主体のあり方を描き出している点で、自身もつ問題意識との重なりを感じたという。

次に、丸山氏によって、町田氏の著作『トランスジェンダーを生きる』の紹介がなされた。本書は、トランスジェンダーの人たちの経験を「語り合い法」という方法を用いて描き出したものである。語り合い法は、調査者と調査協力者の間で行われた語りを分析する手法であるが、その分析においては、調査者がインタビュー中に感じたことや自身の過去の体験も分析の俎上に載せられる。丸山氏は、本書について、トランスジェンダーの人々の体験が読者にも非常によく伝わってくるものであると述べ、それはまさに語り合い法によって成功しているのではないかと評した。加えて、丸山氏は、マイノリティの「生」という個別性に迫ることで、人間の理解を広げたいという普遍性への志向を有している点で、互いの研究の目指す方向に共通性を感じたという。

対談ではまず、町田氏と丸山氏、それぞれの研究分野における「質的研究」の立ち

位置についての共通点、相違点が語られた。町田氏が行った語り合い法による質的研究と、丸山氏が行ったような社会学の質的研究は、ともに構築主義的な立場（語り聞き手と語り手の相互作用のなかで生まれるものとする立場）をとる点では同じである。しかし、社会学では、構築主義の立場をとっていても、調査者自身をどの程度まで研究のなかに登場させるかは人によって違いがあり、方法論としても明確にされていない。それに対して、語り合い法は、自身の方法論的なスタンスが明確である。丸山氏は、このような違いは、質的研究がそれぞれの分野のなかでどれだけ認められているのかの違いによるものではないかと指摘した。曰く、社会学のなかでは、構築主義的な質的研究はある程度認められており、自分の立場をことさらに弁明しなくてもいいが、心理学のなかでは、構築主義的な質的研究がマイノリティであるゆえに、自身の方法論的な立ち位置を明確にしないといけない状況にあるのではないかと。その指摘に町田氏は深く同意し、語り合い法が、質的心理学の研究法のなかでもマイノリティであり、ジャーナル投稿時も、方法論の記述に多くの紙面を割かねばならなかった苦労を述べた。

次に、丸山氏から、調査者がその研究テーマの当事者ではない場合に、語り合い法は使えるのかという疑問が投げかけられた。それに対して町田氏は、必ずしも当事者でないといけないわけではないが、なんらかの近い「当事者性」をもっていないと書きづらい面があると述べた。というのも、語り合い法では、語りを分析するときに、調査者自身の過去の体験も記述に盛り込むため、協力者の語りを聞いたときに、そこから引かかって出てくる自分の体験がないと、相手の体験を想像し、そこに迫っていくことが難しいという。研究者の当事者性と語り合い法の関係性に関する興味深い話であった。

そのほかにも対談では、なぜ町田氏が『トランスジェンダーを生きる』のなかで、オートエスノグラフィーではなく対話的自己エスノグラフィーという手法を選んだのかという話や、質的研究における「自分自身を問われる辛さ」（丸山氏が調査協力者から家に泊めてと言われたエピソードなど。詳細は『質的社会調査の方法』を参照）、また、町田氏が提示した「「雰囲気」としての性」という概念（「性」には、自覚的、能動的に形成していく面だけではなく、他者との関係性のなかで立ち上がる面があり、また、自身の身体から滲み出て、他者に受動的に感受される面があることを言い表した概念）をシスジェンダーにも敷衍できるのかという議論（この問題提起に関する答えは、今後の研究の発展を待ちたい）がなされた。それぞれの研究の内容や方法についての議論に加え、研究者としての個人的なエピソードや論文執筆の裏側の話など、様々な話が聞けた今回のイベントは、質的研究をこれから行う人／今行っている人にとって、非常に学びの多い時間となった。

Yours & Youth Cross Talk

参加報告

——第1回「マイノリティの体験を質的研究によって描く」

鈴木悠平（立命館大学大学院先端総合学術研究科博士課程）

若手研究者が、近隣分野の研究者を招いて対話する「Yours & Youth Cross Talk」第1回は、「マイノリティの体験を質的研究によって描く」をテーマに、質的心理学・トランスジェンダー研究を専門とする町田奈緒士さんが、貧困研究・ジェンダー論・福祉社会学を専門とする丸山里美さんをゲストに迎えて対談した。町田さんの大学院生時代に、丸山さんが担当していた授業に参加したご縁があるとのことだ。

丸山さんの著書『女性ホームレスとして生きる——貧困と排除の社会学』は、女性野宿者の体験の「肝心なところがわからない」という直観から始まった研究を書籍にしたものであり、①女性ホームレスの存在様態と生活世界をとらえること（ホームレスになるメカニズムと、彼女たち固有の体験）、②男性を前提にして成立してきたホームレス研究全体を、ジェンダーを分析視角として持ち込むことによって再検討すること、③女性ホームレスたちの日常的な実践に焦点化することを通じ、男性を前提にとらえられてきた人間の主体性について、別様の理解可能性を見出すことを目的としている。女性ホームレスを取り巻く状況や、これまでの貧困政策における女性の扱いを踏まえ、丸山さんが実際にインタビューを行った方の事例・物語を詳述した同書では、女性ホームレスの多くは、従来の研究が想定してきたような理性的主体として「選択」ができるような生を生きてはいないこと、野宿を続けるか脱するかといった「選択」は他者との関わりの中で変化していくプロセスとして存在することを示した。丸山さんの著書・研究を紹介しながら、町田さんは自身の問題意識との重なりに触れた。二人の著書にはいずれも「生きる」という言葉があり、その背後には、女性ホームレスとして生きる一人ひとりの生活、人生の「肝心なところ」がわからない（丸山さん）、「性（ジェンダー）」とはそもそも何なのか（町田さん）という問いがあった。そしてこれらの問いは、従来の研究が前提としてきた主意主義的な「主体」観に立って探求しきれないという直観があったのだろう。二人の研究はいずれも、具体的な方法の違いはあれど、構築主義的なアプローチであると言えるもので、固有の身体を「生きる」一人ひとりの生活が、他者との相互作用の中でどのように「選り取られていった」のか、そのプロセスに注目している。

続いて丸山さんから、町田さんの著書『トランスジェンダーを生きる——語り合いから描く体験の「質感」』が紹介された。「性」に関する研究や論説では、私たち一人ひとりの「性」を構成する要素を分解・分類して理解しようとするものがよく見られる。すなわ

ち、「セックス(生物学的性)」と「ジェンダー(社会的性)」「性的指向」「性自認」「表現する性」といった要素、それらの組み合わせ・グラデーションがあり、現在では多くの人に総称として認知・使用されるようになった「LGBTQ」をはじめとする様々な「名付け」がある、というものだ。しかし、私たち一人ひとりの「性」は、教科書や研修でそのように「図解」されるような形で捉えられるものなのだろうか、というのが町田さんの問題意識だ。性には他者との関係性のなかで感受される部分があり(町田さんは「雰囲気としての性」と表現した)、そうした相互作用の中でトランスジェンダーである人たちがどのような経験をしてきたのか、その「質感」をすくい上げようとする試みが、町田さんの研究だった。同書を紹介した丸山さんは、トランスジェンダーの人の体験が「質感」を伴う語りによって他者に追体験されることで、少しでも当事者が生きやすくなるのではないかという、祈りのような、町田さんの願いを感じたと語った。

対談パートでは、調査者としての二人の立ち位置の違い、すなわち、ホームレス状態にはないという意味で「当事者」ではない立場であった丸山さんと、「語り合法」に参加してもらった人たちと同じくトランスジェンダーであるという意味で「当事者」である町田さんの相違点が、研究方法の選択や、研究対象者との距離、関係、語りによどのような影響をもたらしたかという話題が印象的だった。特定の研究テーマにおいて、調査者自身がその「当事者」であることで、フィールドへのアクセスや、研究対象者との信頼関係構築を行いやすくなったり、「当事者」経験があるからこそその問題意識や問いを持てたりするという点は確かにあるだろう。また、町田さんが対談で語ったように、社会的マイノリティを扱う研究テーマでは、調査者自身の立ち位置を明らかにすることへのプレッシャーが強い傾向もあるかもしれない。しかし、だからといって、「当事者」でなければ研究ができないということではないし、「当事者」同士だから何でも容易に話せるわけでもないし、「当事者」だから「当事者」性のあるテーマを選ばなければならない、ということでもない。丸山さんは、研究の過程で、インタビューをしていたホームレスの女性から、自宅に泊めてもらえないかと頼まれたエピソードに触れながら、(当事者であろうとなかろうと)質的研究は「自分自身を問われる」つらさがあると語った。「語り合法」を採った町田さんの研究は、自らのトランスジェンダーとしての当事者性の「カミングアウト」を伴うものでもあったが、自身の経験には、書ける・語れるものもあれば、まだその時点では書けなかった・さらけ出せなかったこともあったという。しかしそれはまた、書けるようになったときに書けばいいし、トランスジェンダー以外の、少しずらした研究テーマを持ってもいいと考えているとのことだ。こうした調査者自身の葛藤や変遷もまた、相互作用の一要素として、私たち一人ひとりが現在、そして今後、どんなテーマをどのように探究するか、つまり研究者として「生きる」なかでの「選択」に影響するのだろう。学術研究に携わる私たち一人ひとりも、多様で固有な「生」を生きているのだから。

誌上討論

町田奈緒士

『トランスジェンダーを生きる』

——語り合いから描く体験の「質感」』

(ミネルヴァ書房、2022年3月) をめぐって

誌上討論

町田奈緒士『トランスジェンダーを生きる —語り合いから描く体験の「質感」』を読んで

高石浩一（京都文教大学臨床心理学部教授）

本書の著者である町田氏は、アカデミック・ライティングを専門に研究し、文字通りそこで語り切れない、割り切れなさ（異和、不合）を自らの「実感」を手掛かりに、まさに「トランスジェンダー的に書く」ことを模索された人である。そしてその成果が、氏の博士論文であり、このモノグラフであると言えよう。それは冒頭に述べられているように、「調査者自身の体験」を徹底的に内省すること、と同時に「他者（被調査者）との関係」を変数に組み込んで、語られる「実感」を自らのそれと照合（その際にフォーカシングを意図的に行う点は、氏のオリジナリティとして秀逸である）しながら吟味検討していく、という方法論を用いている。

やまだ（2006）はナラティブ・ターン以降の質的研究の展開の中で重視されるようになった基礎概念として、「網目系」（「相互作用」「関係性）」「対話」「プロセス」などを取り上げている。そうして質的研究では「合目的サンプリング」や「理論的サンプリング」に基づき、「多様で多義的な『網目構造』で事象をまるごととらえて、その意味関連や差異性（difference）を明確にしていくことで現象を理解しようとする」としている。さらに数量的研究における「信頼性」にあたるものを「対話的省察性」に見ようとしている。町田氏の上記の方法論が、こうした質的研究の動向に基づいて、十分に吟味されたものであることは言を俟たない（本書のもとになった研究が、2019年9月の日本質的心理学会における国際フロンティア奨励賞を受賞したこともその証左であろう）。

ところで、今回私に求められているのは、恐らく質的研究に不可欠の「対話的往還」であろう。本書で語られ、また語られていないことは何か、語るべきであったこと、これから語られるであろうことは何か、とりわけ私自身の内省、省察を通じて沸き起こってくる疑問を提起せよ、とのことだろうと思う。その意味で、大きく以下の二つの問いを立てて、その任に応えたい。

(1) 事例報告を研究の中心に据えてきた臨床心理学の立場から見た時、本研究にはどのような意義、疑問点があるか？

(2) 方法として加えられた担当教員とのやり取り、すなわち自己エスノグラフィーは、次世代教育の際にモデルとなりうるか？

長年、カウンセラーとして教育、研究に携わって来た者として私には、質的研究で行

われるインタビューは事例報告とは似て非なるもの、という理論的認識がある。しかし、実際には極めてよく似た臨床的行為になり得ることも自覚している。町田氏が本書の巻末において「職人的な特質を持つ語り合法」の「手引き」を掲載しているが、それはとりもなおさず我々が日々実践している臨床現場でのカウンセリングや心理療法と一致する。ジェンドリンのフォーカシングや松木(2015)を引いている以上、当然と言えば当然だが、ここで行われたインタビューと心理臨床、あるいはその報告である事例報告は、どのように差別化することができるのだろうか？ もとより目的が違う、というのは当然だが、当該被調査者が、ひいてはトランスジェンダーが生きやすい世界を創出するという巨視的視点に立てば、ますます両者の違いは曖昧模糊としてくる。

氏は心理臨床において行われるやり取りを方法論として用いて、被調査者の「実感」に迫ろうとしたのではないか？ だとすると、意図せず語りたくないことを語らされたり、語ろうと思っていないことまで受け取られてしまったり、さらにはその内容がイメージや夢などの象徴的表現レベルまで踏み込んでしまったとき、どのような手だてでそこから立ち戻ろうとするのだろうか？ 多く心理臨床の初心者は、聴き過ぎてクライアントを傷つけることを恐れて十分に聞けないでいる。氏は指導教員との二度にわたるやりとり(対話的な自己エスノグラフィ)が、いわば「教育分析」にも似た体験をもたらし、「実感」を捉えることに大きく関与したとしている。と同時に、学生相談における面接体験もほのめかしている。こういった体験が、上記のような懸念にどこまで、どのようにブレーキとしての役割を果たしたのだろうか？ 氏の自己省察とその表現が雄弁だけに、次回、次々回と継続を前提とした心理臨床ではないインタビューにおいて、「器」になった氏の工夫を是非教えて欲しいと思う(実際に、ツバサのインタビューは、氏の判断で3週間後という短い期間で継続された。「これでは終われない」という氏の直観に基づくものだろうと思われるが、複数回のインタビューに応じてもらえたのは、まさにその経験が外傷的ではなかったからだと推測される)。

今一つ、是非氏に問うてみたいことがある。氏はトランスジェンダーとしての自らの立場やありかたを率直に被調査者に提示して、いわばピア・カウンセラーのようにインタビューを行っている。「雰囲気」や「気配」で「分かる人にはわかる」この感覚なしに、この研究は成立しうるのだろうか？ もとより、そうした研究が乏しかったことが、この研究テーマを選んだ理由であることは明記されているのだが、氏との間でしか得られない個別性の高いこの結果は、どこまで普遍性を持ちうるのだろうか？ そこから得られる知見は、個別性、一回性を重視する心理臨床における事例報告とは異なるのだろうか？

すでにこれらの問いに対する答えは暗々裏に本書の中で語られているようにも思うが、改めて氏の言葉を通して聞いてみたい、という思いから出た質問である。また、これら

の問いは、すでに次の(2)をはらんだ問いかけでもある。屋上屋を重ねて、(2)で私が氏に尋ねたいことを問うてみたい。

長年研究者として、あるいはカウンセラーとしてやってきて、つくづく思うのは研究にしても心理臨床にしても「自ら師から学び得たことしか伝えられない」という実感である。「出藍の誉れ」は稀有な僥倖であり、せいぜいその足元に近づくことができるか、師の金言に近い言葉を言い換えたり繰り返しているに過ぎない、と感じることが多い。そこで研究の継承として、学の継承として、氏がこの研究をスタートラインにして、何を次世代に伝えていこうと思うのか？というのが(2)の問いの趣旨である。

氏の研究では、安心して語りうる師とのやり取りを通して自身の実感を内省し掘り下げている。師であると同時にカウンセラー的な教員とのやり取りは、心理臨床においてはタブーとされる二重関係をあえて積極的に利用しようとしているようにも思うが、そのことの意義と問題点はどのように氏は意識されているのだろうか？トランスジェンダーのインタビュー調査、さらには性的マイノリティ研究には、この種の方法論が不可欠なのだろうか？正直、私も研究指導の途上で、学生たちの動機付けの部分の掘り下げを行うことはあるが、それを公式化することには若干の抵抗感がある。調査者の「実感」の掘り下げにおいては安心できる師のもとで自己省察を深め、その成果をもって被調査者のインタビューから「実感」を抽出するという方法論を、氏はどこまで定式化しようと思っているのだろうか？次世代の研究者を輩出する時、こうした所作をどの程度不可欠の手続きとして学生たちに伝えていこうと考えているのだろうか？

私には任が重い方法だな、というのが初読の折の率直な感想であった。しかしながらトランスジェンダーに限らない性的マイノリティの研究は、かくあるべし、との氏の強い思いも感じた次第である。この方法論の適用領域や必然性について、氏の見解を是非問うてみたい。

本書は氏と協力者の身を切るような、血が滴るような、身を削り骨がきしむような、生の体験に由来する「実感」に基づいた研究成果である。生半な疑問など、一刀両断に切り捨てられる迫力にあふれている。それゆえ、片言隻語をあげつらうような質問は避けたが、1点だけ、心理臨床家としてこの解釈は氏の癖ではないか、と思われる部分に気づいたので、指摘しておきたい。36頁で語られる氏の元パートナーとのエピソードについて、氏は「おとしめ」という精神分析概念を用いて説明しているが、これは「男性性」とは無関係ではないだろうか。「好きな人のお世話をしたい／されたい」関係は、とりわけ対人操作の特性を持つ相手との恋愛関係特有の現象であり、男女という性別とは無関係だからである(実際、その後の記述で氏はラカンの男性／女性は、シニフィアンに

過ぎない、と述べている)。「自己内省」は、ともすれば「自己批判」や「自己否定」に繋がりがやすい。「教育分析」はそういう時にこそ(客観的中立的な視点という)威力を発揮する。本研究の遂行プロセスにおいて、何がどのような役割を果たしたのか、驚くほどの率直な記述によって、我々は氏の今の到達点を確認することができる。ゴーギャン風に言うなら、町田氏が「どこから来たのか、何者か」は本書で明らかになった。それを超えて、氏は次に「どこへ行くのか」を見つめていきたいと思う。

【参考文献】

やまだようこ(2006)「質的心理学とナラティブ研究の基礎概念——ナラティブ・ターンと物語的自己」『心理学評論』第49巻3号、pp.436-463。

松木邦裕(2015)『耳の傾け方——こころの臨床家を目指す人たちへ』岩崎学術出版社。

誌上討論

町田奈緒士『トランスジェンダーを生きる —語り合いから描く体験の「質感」』〈還元〉に抗する語り

藤高和輝 (京都産業大学文化学部助教)

本書『トランスジェンダーを生きる—語り合いから描く体験の「質感」』を、私は何よりも哲学の書として読んだ。本書は「トランスジェンダーを生きる」というその「体験」の「質感」を記述すること、そして読み手に「追体験」させることをテーマとし、その構成は大きく二つに分かれている。前半は「理論編」であり、後半は「事例編」となる。前者では、トランスジェンダーの歴史や学説史、方法論などが概観され、後者では、「語り合い法」を通して事例研究が試みられる。ところで、私が本書を哲学書として読んだのは前者の「理論編」ではない。むしろ、後者の「事例編」をこそ、哲学として読んだのだった。実際、本書の白眉は、〈雰囲気〉〈擬態〉〈器〉という三つの概念を町田自身が（調査協力者との間主観性を通して）創造し、その概念によってトランスの「体験」の構造を捉えようとする「事例編」の試みにある。ドゥルーズ=ガタリが「哲学」を「概念の創造」と定義したことに倣えば、本書はまさに「哲学の現場」をありありと描き出すような著作であると言えよう。

ところで、このような「概念の創造」を、なぜ、町田は必要としたのだろうか。その「創造」の背景にあり、町田を衝き動かしたものとは一体何であろうか。私が本書から感じ取るのは、町田がことごとく〈還元〉に反対している点である。

町田が反対している〈還元〉にはいくつかあるが、ここで本論との関わりから取り上げたいのは、トランスジェンダーの経験を要素に〈還元〉して説明する「要素モデル」(p.110)である。町田がこのモデルの例として The Genderbread Person の図を挙げながら指摘しているように、「こうした構成要素への着目には、性を「分かりやすく」整理し、同性愛とトランスジェンダーの違いなどを可視化しやすいメリット」がある一方で、「自らのジェンダー・アイデンティティやジェンダー表現を、あたかも自分だけで規定できるかのように」映ってしまう側面がある (p.110)。そして、このような「要素」への〈還元〉は、「性をその人自身の生と絡めて全体的に捉えることを不可能にして」しまう (p.147)。これに対して、町田が〈雰囲気〉という概念によって捉えようとするのはまさに「要素」には還元できない全体的な体験の「質感」である。したがって、本書は徹底した「非還元主義」によって特徴づけられるだろう。そして、〈雰囲気〉〈擬態〉〈器〉といった概念はなんらかの「要素」に〈還元〉されるものではなく、言語を用いながら、しかし「言語の手前に」

あるものを掴むための概念であり、さらには、その概念の作り手である町田自身の「体験」が色濃く映し出されたような概念、そしてまた、読み手自身の経験と共鳴するような概念なのである。

トランスジェンダー研究に従事する者として私が町田と共有しているのは、要素還元論に対する批判的な問題意識である。「LGBT」という用語が一般に共有されるようになり、その存在を「説明」する用語はずいぶん「整備」されたと言える。例えば、トランスを説明する際によく用いられる言葉である「心の性」を取り上げよう。この図式に倣えば、各々の人間個体には「心」という要素があり、その「心」は「性別」をもつことになる。だが、トランスジェンダーの人たちは——もちろん同様に、シスジェンダーの人たちも——そのような「心の性」を果たして「実感」しながら生活しているのだろうか。人間の実存を「心」と「体」という別々の「要素」に分け、その「一致／不一致」として性別違和を捉えることは「実感」のレベルで了解できることなのだろうか。

これに対して、町田は「性別違和」を次のように捉える。「性別違和」とは、自らの身体から自然に醸し出される〈雰囲気〉が、社会で要請（想定）される二元論的な「女／男らしさ」に馴染まない体験である」（p.284）。ここでは、一般に「心の性」と呼ばれるものが「自らの身体から自然に醸し出される〈雰囲気〉」という言葉で記述されており、それは「社会で生きる中で形成されてきた「生き方」が身体から滲み出すようなもの」（p.128）とも説明される。それは町田が言うように、「その人の生そのもの」と分ち難い仕方存在する、「他者との関わりをなかで形成されてきたその人の歴史」なのであり（p.140）、したがって「要素」には還元できない全体的な体験の質感である。

このような町田の非還元主義的アプローチに賛同しながら、しかし、ここでは〈雰囲気〉に関する町田の議論に対して問題提起を行いたい。町田は性別違和を定義する際に、「自らの身体から自然に醸し出される〈雰囲気〉」と記述していた。ところで、「雰囲気」とは一般に、他者から／によって知覚されるものだろう。実際、町田の記述の多くは、他者からそれとなく感知されるものとしての「雰囲気」にとくに焦点を当てているように思われる。しかし、ここで問題になっている「自らの身体から自然に醸し出される〈雰囲気〉」は明らかに、他者から知覚されるものだけではないはずである。それはむしろ、主体自身にとって「じっくりくる」と感じられる身体イメージや身体感覚のことでもあろう。この意味で、〈雰囲気〉にはいわば二つの位相があるのかもしれない。とはいえ、私はそれらの位相を厳密に分けることができるものと考えているわけではない。ここで問題にしたいのは、〈雰囲気〉をめぐる町田の記述が「他者にとっての」〈雰囲気〉の記述に割かれており、「〈雰囲気〉の自己体験（本人が自らの性をどのようなものとして感じているか）」（p.147）の側面があまり分析されていないように見える点である。

同様に疑問なのは、町田が唐突に提示する「イントラ・セクシュアリティ／インターセクシュアリティ」という一対の概念である。町田は前者を「生来的資質」と記述し、〈雰囲気〉を「イントラ・セクシュアリティとインターセクシュアリティの絡み合いによって形作られるもの」(p.285)とも記述している。ある意味では、「〈雰囲気〉の自己体験(本人が自らの性をどのようなものとして感じているか)」はここでさしあたり「イントラ・セクシュアリティ」と呼ばれているものと関わりをもつように思うのだが、一体、「生来的資質」としての「イントラ・セクシュアリティ」とは何なのだろうか。もちろん、町田はこの「イントラ・セクシュアリティ」をドゥルーズの無人島論を介して「他者との関係なしには現れてこない(明瞭化してこない)のではないだろうか」(p.286)と問うに至るが、しかし、そうなると、再び、問題は循環してしまう。つまり、そこで記述されているのは、「〈雰囲気〉の自己体験(本人が自らの性をどのようなものとして感じているか)」というよりも、他者にとっての〈雰囲気〉ではないか。

このように提起するのは、社会構築主義の立場から「性自認」を「性他認」とみなす解釈が存在するからである。例えば、佐倉智美は次のように述べている。「なりたい自分になった後の状態が、現行のジェンダー秩序・ジェンダー体制の下では、強制的に〈男〉か〈女〉かに分類されてしまうという現実がある[……]。その分類をおこなうのは、誰かと言えば、それはもちろん、ひとりひとりの生活現場にいる他者だということになる。ということは、性別とは自認するものではなく、社会の中で他者によって判断されるものなのである。あるいは、その他者の判断を先回りして予測した結果が性の自認だと言えるかもしれない。／ようするに性自認ではなく〈性他認〉なのである¹⁾」。私がここで提起したいのは、トランスにとっての「実感」を「対他存在」に〈還元〉することの問題であると言ひ換えることもできるだろう。果たして、ジェンダー・アイデンティティにまつわる経験を〈他者〉に還元してしまっていないのだろうか。あるいは、私たちは〈他者〉に還元されない「〈雰囲気〉の自己体験」をいかにして語ることができるのか。

1) 佐倉智美、2006『性同一性障害の社会学』現代書館、p.76。強調引用者。

誌上討論

評者との対話による「質感」の味わい直し

町田奈緒士（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教）

拙著の批評にあたって、かねてよりさまざまな相談にのっていただくとともに、それぞれ違った視点から拙著を照らし出してくれるように思われた高石氏・藤高氏に依頼した。

その期待通り（というよりも、やはり私の予想を超え、博論の公聴会を再び体験しているような構えが引き出されるほど）拙著の内容を精緻に議論いただいた。本稿では、お二人からの質問に対し、現時点で私に回答可能なことに絞りながら対話的に応答することを試みたい。

まず、高石氏からは、心理臨床学的な視座から二つの問いを提示いただいた。一つ目の問いである臨床心理学的な視座から見た時の本研究の意義としては、二つのことが挙げられる。第一に、個別具体的な事例をもとに、トランスジェンダー当事者の実感に根ざした理論を創出したことである。これは、高石氏の指摘の通り、フォーカシングや精神分析など、心理療法の認識論や手法を援用することによって可能になった。本研究から導出した理論の基づく原理は、一般的な自然・社会科学の理論が依拠する原理とは異なる。すなわち、本研究の生み出した知見は、一般的な意味での「普遍性」とは異なる原則に基づき、トランスジェンダーの人々と実際に関わる際の対人的な構えが変容し、自らの性の捉え直しが生じうるという意味での「普遍性」があると考えている。協力者たちの語り（事例）とそこから生み出される概念や洞察、理論がセットとなっているという意味でも、事例研究とかなり近いものである。このように、本研究の目指す知のあり方は事例研究と近縁性を持ち、プロローグならびに第3章に日本の心理臨床のバイオニアである河合隼雄を引用しているのはそのことを示すためであった。

第二の意義は、トランスジェンダーを生きるという体験に対する身体的な「了解可能性」を開いたことにある。体験への了解可能性を開いたことによって、従来の知見とは違った形で、実践的支援のあり方を提示することが可能になった。具体的に言えば、従来の医学的治療や合理的配慮だけでは不十分であり、トランスジェンダーの人々に対して咄嗟にとってしまう構えやまなざしこそが、トランスジェンダーの人々が安心して日々の暮らしを営めるかどうかにか密接に関わっていることを示した。

一方で、事例研究の枠組みを通して本研究を振り返った際に湧いてくる疑問点は、協力者にとってのこの語り合いの意味、そして語り合いを経ての変化である。協力者にと

っての語り合い体験の意味は、本研究によって明るみにできたわけではない。おそらく事例研究との最大の相違点でもあるが、本研究では私との関わりの中での協力者たちの変容のさまを記述しているわけではない。ただし、パートナーとの関係性の中で感じている葛藤や悩みを語ってくれた協力者が、パートナーと別れることとなったなど、少なからず何らかの動きや展開をもたらしたとは感じている（別れを選んだ協力者について言えば、もちろん語り合いだけが二人の別離を招いたわけではないにせよ、パートナーに対して抱いていた不満を、語る中でより明瞭化させた側面はあるだろう）。今後長期的に語り合いを行う際には、協力者の変容という点にも着目したい。

次に、二つ目の問いであった自己エスノグラフィーの次世代教育としての定式化に関する応答を試みたい。自らの生きる上での課題と密接に関わるトランスジェンダーのテーマをある種直接的に扱っておいて何だが、必要に応じて、研究テーマを自分の実存的なテーマから他のものに移し替えることも必要ではないかと思っている。拙著の中でも、男性ホルモン投与を受けている協力者にインタビューを再度依頼するのに4年ほどかかっていたり、マッチョイズムを強く内面化したトランス男性に対してはインタビューを実施していなかったりしたことについて少し触れていた。それは、心理臨床的な視点から省みると、私自身の「抵抗」のあらわれであるだろう。こうした抵抗の一方で、博士課程を修了せねば常勤職を見つけることが難しいといった現実的な制約もあり、制約と抵抗との狭間で揺れながらの執筆作業は精神的負荷が高く、あまり積極的に人に勧められるプロセスではなかった。

過去の体験など、自分の中で一定程度収まりがつかないテーマを扱う場合や、さほど抵抗の防衛機制を強く用いないタイプの学生であれば、自分の心的課題を直接的に研究テーマにすることに対して、私は特に異議を唱えるつもりはない。しかし、自分の中でまだ収まりがつかない問題に対して、抵抗の防衛機制が強いタイプの学生が取り組むのは、自己エスノグラフィーを併用したとしても、その方法を定式化することについては躊躇いを覚える。自らの心的課題とは微妙に異なるけれども、気持ちが惹かれるものを研究テーマに設定し、それへの取組を通して間接的に自らの課題にも取り組む、という方法の方が安全なのではないかと思っている。

そして、上記の問いへの応答からは外れるが、解釈に当たっての私の癖に関する氏の指摘も腑に落ちるものがあった。トランスジェンダーの人々が今の自分の振る舞いは女性的／男性的であったのかを問うてしまうような現象を私は拙著の中で「性化」と名指したが、文章においても「性化」が現象してしまっていることに気付かされた次第である。そこからの連想を膨らませながら、氏にお尋ねしたいことがある。「シスジェンダーの男性患者から、侮られる」体験をこれからするのではないかと、精神科臨床に携わってい

るとある先生から言われたことがある。まだその経験はしていないのだが、心理療法を実践する際に、トランスジェンダーの療法家がもし特に留意せねばならないことなど、お尋ねしたい。

藤高氏からは、哲学的な立場から拙著を読解いただいた。特に、「他者からそれとなく感知されるものとしての『雰囲気』にとくに焦点を当てている」という氏の指摘を受け、〈雰囲気〉概念の創出は拙著の心臓部にも当たる部分であったため、非常に目を見開かされるような心地がした。私の企ては、エリクソンが元々提唱していたアイデンティティ概念よりも主意主義的に感じられた「ジェンダー・アイデンティティ」をある種の仮想敵として見据え、関係論から性を捉え直すことであった。自己決定の及ばぬ側面を特に照らし出すことを試みたために、藤高氏の言う「〈他者〉に還元されない〈雰囲気〉の自己体験」の記述が手薄になったのかもしれない。

「〈雰囲気〉の自己体験」を考える上で、示唆を与えてくれるように思ったのは、藤高氏の提唱する「感じられた身体」という概念である（藤高，2019）。藤高氏は、Xジェンダーを自認する森田真一が、物理的に自分の体には存在しないはずの「乳房」や「膣」の存在を感じるという体験に着目し、身体には物質的な次元（とりわけセックス）のみならず、「感じられた身体」という、肉体的記憶を伴った生き生きとしたイメージの次元が存在することを指摘している。こうした次元の身体が存在することについて、私は藤高氏と意見を同じくしている。

ただ、「感じられた身体」概念を念頭に、協力者との語り合いの記録を見返してみた時に、「本人が自らの性をどのようなものとして感じているか」を、〈他者〉のまなざしから自由に語ったものが見当たらなかった。反対に、〈他者〉のまなざしとの関係で自らの性を語っていた典型例として挙げられるのが、拙著の中でも取り上げていたツバサの自分の〈雰囲気〉を「男くさい」ものとして感じてしまうという語りである。この「男くさい」と感じる感覚は、「男子校」と言う通例男子しかない想定されている場で、「男子」生徒として他者と関係性を築いてきたことにあると私は記述していた。このように他者のまなざしや他者との関係性から自由な自己体験についての語りが少ないことは、私の研究関心や前提に由来して発せられる問いかけが、「〈他者〉のまなざし」との関連性において性を問うものになっていたからなのかもしれない。つまり、私の関心の焦点が、自分がどう感じているのか、というよりも、他者によってどのように感じさせられているのか、というところにあったからと言える。

しかし、やはり自己体験が他者からの性の感受のされ方と密接に関連があることを描かねばならなかったのは、性を他者から感受されるということが、トランスジェンダーを生きる体験に伴われる苦しみの出処であると同時に、性の自己体験が変容する可能性が

あるという希望の両方を与えてくれるものであるからだと思う。もしも、自己と身体の関係のみにフォーカスを当ててしまうと、「感じられた身体」がより心地よく世界に存在するための方策は、「感じられた身体」は、本来は物質的次元にとどまらない概念だが）ともすれば物質的な次元の身体の改変のみで良いと誤解されてしまうおそれを孕んでしまうように思われる。それは、「ジェンダー・アイデンティティ」概念と同様に、他者や社会ではなく自己にのみ変容を促す働きを持ってしまいかねない。

本リプライを書きながら、藤高氏にぜひお尋ねしてみたいと感じたのは、中動態としての性についてである。「ジェンダー・アイデンティティ」という用語は、ここまで述べてきた通り、私見では、性を意識的に自己決定できるという能動的なニュアンスの込められた用語だと思っている。対して、「性他認」は、他者から客観的に性をいかに判断されるのかという、受動的な性のあり方を示すものとして位置付けられる。

拙著の中で、本格的な議論はできていないのだが、脚注において「中動態」としての性について私は言及していた。「中動態」とは、主語が動詞によって名指される過程の内部にある時に用いられる態(voice)である。國分・熊谷(2020)によれば、能動と受動の区別と言うのは言語の歴史の中では相対的にみて新しく、かつては能動態と受動態の対立は存在していなかった。受動態の代わりに能動態に対立していたものが中動態である。この中動態でのみ活用する動詞の具体例として、「エマライ」というギリシャ語が國分・熊谷によって取り上げられており、奇しくも「惚れる」という性に関わる用語である。誰かに惹きつけられるとき、自分で誰かに惚れようとするわけでもなく、他者から惚れることを強制されているわけでもない。「惚れる」という現象は、私を場所にして生じている、つまり、「惚れる」というプロセスが私の内部において進行しているとしてしか言えないのだという。

性とは、自分で女性／男性／ノンバイナリーないし、それ以外の性のあり方だと自認する(ジェンダー・アイデンティティ)というあり方として見なすのでも不十分であり、他者からとある性のものとして見られる(性他認)というのでも、十分ではない。〈雰囲気〉とは、能動でも受動でもない、自らの性をこのように感じているという過程の場にある性の側面をあぶり出す概念と言えよう。性にまつわる現象は、中動態的なものであると言えるように思っているのだが、この点についての藤高氏の考えをぜひお聞きできればと思う。

お二人の論考を受けて、こうした応答あってこそ、拙著の元となった博士論文に題していた「質感的心理学」が成立しているように思われた。「質感的心理学」に対して、「質感的心理学」では、他者に感覚を感受してもらおうという了解可能性に加え、そうした了解をさらに深めるための対話可能性を志向している。お二人の評者の方とのやりとりによ

って、協力者や自分自身と出会い直し、改めてその「質感」を味わうことができたことに感謝申し上げたい。

【引用文献】

藤高和輝(2019)「感じられた身体——トランスジェンダーと『知覚の現象学』」『立命館大学人文科学研究紀要』No.120、217-232。

國分功一郎・熊谷晋一郎(2020)『〈責任〉の生成——中動態と当事者研究』新曜社。

町田氏への質問・リプライを受けての総括

高石浩一（京都文教大学臨床心理学部教授）

町田氏のリプライを読み、論文本体では語られていなかった事実を伺って、筆者の心中には「さもありがたみ」という思いが沸き起こっている。人との関わりはたとえそれが一回性のものであれ、その深みに応じて双方に変容をもたらす、というのが我々心理屋の原理主義的とも言える認識である。そういった観点から見ると、ここまで深く掘り下げられた町田氏と出会う協力者に、何らかの変容が起これないはずはないと思うし、そのことの意味を考えずにはおれない。これは昨今流行りの「研究に関する倫理的配慮」の範疇を超える現象であり、そのギリギリのところまで迫る研究であるからこそその意味がある、と言えよう。正直なところ、心理学研究において協力者に何らかの影響を及ぼさない研究などありえないし、最大限の配慮の上に、その影響を超えた成果が期待される時に、研究倫理委員会は承認を与えるのである。本論とこの「対話的往還」を通して、町田氏の深みに関わった一人として、筆者もまた変容を余儀なくされているように感じる。そういった営みを「たのくるしい」体験として追い求めようとする姿勢が、研究者を研究者たらしめているのだとも思う。そういう機会を与えてくれた町田氏には、心から感謝したい。

次世代を研究にどのように向き合わせるか、その際の手助けをどのように行うのか、については町田氏というより私自身の課題であるので、期待以上の返答を頂いたということで屋上屋を重ねない。むしろ町田氏から投げかけられた精神科臨床に関わる人の言葉として「シスジェンダーの男性患者から、侮られる」という予言?について考えてみたい。正直筆者にはその真意は汲み取れない。筆者が知る数少ないFTMの心理臨床家は、自ら公言することなく淡々と業務をこなしており、そういったコメントを聞いたことはない。むしろルッキズムとジェンダーステレオタイプな価値観に基づく意図しない傷つきに晒されることがあるかもしれない、ということであればある程度予想はつくが、それについては既に重々体験されているのではないかとも思う。「女みたい……」「男らしく……」「もう彼氏(彼女)できた?」……こうしたひそかな傷つきを、昨今はマイクロアグレッションとしてことあげするようになってきている。それはそれで声を上げていかねばならないとは思いますが、一方で他責社会の風潮にはいささかうんざりしつつあるというのも正直なところではある。心理臨床においては、カウンセラーへの攻撃はむしろ治療的契

機としてありうべきものと捉えるし、転移や投影という便利な心理学用語も用意されている。そもそもカウンセラーは、言われてなんぼ、といった存在である。「毎回ほろ雑巾のように言っているのに、次に会う時にはきれいになってますね」とクライアントに言われるのが誇り、と語っていた先輩もいた。町田氏には今後、我々の同僚として果敢に心理臨床経験を重ねて行って欲しい、と心から思う。

【総括】「能動／受動」を超えて、そして、いかに？

藤高和輝（京都産業大学文化学部助教）

私たちの議論はどうやら、あるひとつの問題に集約されるように思われる。そして、それはジェンダー・アイデンティティについて考察しようとするときに直面する課題であり、おそらく私と町田だけではない「私たち」にとっての今後の課題ということになるだろう。それはすなわち、アイデンティティを「能動／受動」という二元論的な枠組みで思考することの困難であり、どのように別の仕方でも思考することができるかという問いである。

私は町田の次の指摘に全面的に賛同する。すなわち、「〈雰囲気〉とは、能動でも受動でもない、自らの性をこのように感じているという過程の場にあるといえよう」。町田はそれを「中動態」という概念でさしあたり把握しようと試みており、その概念を差し挟むことによってどのように記述が変容することになるのか、非常に興味深い提案である（なお、私は現時点では中動態という概念がどれほどトランスの経験を記述するに適しているかに答える準備はない。この点は私にとっても課題である）。

このやりとりの締め括りに、私がやはり言及しておきたいのはツバサの事例である。町田自身が「〈他者〉のまなざし」に焦点を当てる傾向にあったと振り返っているように、ツバサの事例の分析において顕著なのはツバサの「男くさい」〈雰囲気〉であり、その出処と経緯の記述である。だが、ツバサは「性自認だけに関して言ったら女性」と「即答」している（p.124）。「男子高出身」であるツバサの「男くささ」が「受動的」に形成されたものであるとして、それでは、ツバサの女性としての「自認」を「能動的」と形容できるだろうか。そうではないだろう。私たちの今後の研究においてヒントになるのは、他ならぬツバサ自身の言葉のなかにあるように思われる。最後に、その言葉を引用して、私たちの議論を開いたまま閉じることにしたい。

「本当にその人の性自認が、自分で女性だと思っていることが、全く生きる上で関わらなかつたら、トランスジェンダーになり得ない」「自分の、ジェンダー・アイデンティティが女性でありたい、という気持ちを抑えて生きてきたとか〔中略〕その歴史っていうのは、確実に社会との接合面にあるんじゃないですか。それは本人の形成にも影響しているし……その場には、出ていないと自分で思っているかもしれないけども出ていると思う……バタフライ現象じゃないですけど」（p.140）

活動報告

「2022年度ジェンダー研究集会開催助成金」 受託報告

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）では、国内外のジェンダー問題に関する研究の普及、推進が期待できる集会に対して、年間3件程度、開催費の一部（上限20万円、但し飲食を除く）を助成することとした。

2022年度については3件の応募があり、審査の結果、次の2件を採択した。

（※2023年度の募集要項はp.139を参照）

◆日本と世界の文脈におけるフェミニスト・アートの実践

—現代アーティストたちとの対話

『最小のアナーキーな声を紡ぐ：映像で問う身体・セクシュアリティ・国家

—百瀬文作品上映会』

開催責任者：李 芸濃（名古屋大学大学院人文学研究科博士後期課程）

劉 楷文（名古屋大学大学院人文学研究科博士前期課程）

主催機関：‘Feminism and Art’ Study Group

助成金額：200,000円

◆学術講演会「ジェンダー化された帝国日本の周縁

—インターセクショナル리티の視座から」

開催責任者：林 葉子（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授）

主催機関：「帝国とジェンダー」研究会

助成金額：200,000円

開催報告

「日本と世界の文脈におけるフェミニスト・アートの実践 —現代アーティストたちとの対話」

李 芸濃 (名古屋大学大学院人文学研究科博士後期課程)

劉 楷文 (名古屋大学大学院人文学研究科博士前期課程)

『最小のアナーキーな声を紡ぐ—映像で問う身体・セクシュアリティ・国家—』百瀬文作品上映会

開催日時：2022年11月2日(水)

19:15-21:30

開催会場：①名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ

② Zoom によるオンライン開催

参加者数：① 40人 ② 48人(申込者107名、ゲスト・スタッフを除く)

日本の現代美術シーンには、1970年代のフェ

ミニズム運動(ウーマンリブ)以降、多くのフェミニスト・アーティストが登場した。彼女／彼らの作品は社会による女性の抑圧や、ジェンダーシステムの構築について直接的に問いを投げかけてきた。なかには、女性の身体やセクシュアリティ、国家支配などに関する社会的規範に果敢に挑戦し、大きな議論を呼んだ作家もいる。本研究集会シリーズは、アート作品展示および作家と観客との交流により、日本の現代美術界にジェンダーやフェミニズムの視点を持ち込み、精力的に創作活動を行うアーティストと日本または英語圏でジェンダーを研究する学生や研究者との間の架け橋になることを目的としている。シリーズ第一回として本イベントは、国内外で活躍しているアーティスト百瀬文氏をお招きし、上映、アーティスト・プレゼンテーション、質疑応答の三部構成とした。

イベントの始まりには、百瀬氏による三本の映像作品が上映された。一本目の『Social Dance』(2019)は、ある女性が別れた交際相手と手話を通して言い争いをしたことを回想する映像である。身体言語かつ感情装置として二重の役割を果たす手は、自己の身体を認識する身近な身体部位であると同時に、他者との関係性を確かめ合い、親密さや信頼関係、受容を示すコンタクト・ゾーンでもあることが示された。二本目に上映された『Born to Die』(2020)では、3DCGでできたチューブ状のオブジェクトが写さ



れ、両方の穴に付けた LED のようなものが光る瞬間、インターネットから収集した出産ビデオあるいはポルノから抽出した女性の吐息が聞こえる。この作品は女性の身体の搾取を前提とした生殖システムの自然化について問いを投げかけている。最後の『Flos Pavonis』（2021）では、日本に住むアヤという女性とポーランドに住むナタリアという女性との往復書簡のような形で物語が進行し、かつての植民地下のカリブ海地域に連れてこられた黒人奴隷たちが墮胎薬として使用していた植物「Flos Pavonis」を手がかりにして、二人が日常生活における権力やケア、親密性について言葉を紡いでいく。百瀬氏はこの作品を通して、越境するフェミニズムへの関心を示し、女性の身体の自己決定権にまで影響を及ぼす国家権力による支配という欲望について問いを投げかけている。

上映後、百瀬氏による自身の芸術創作の軌跡についてのプレゼンテーションが行われた。初期の作品は映像によって映像の構造を再考させるというような自己言及的な方法論を用いた。しかし近年ではメディア自身がメディアの本質を暴露するといった構造にとどまるというよりは、より映像と身体の関係性、ひいてはその身体がどのような社会性を帯びたものであるかということを考えながら、他者とのコミュニケーションの複層性を扱ったと紹介された。そしてその中には、自分自身の欲望の問題が接続されることから、最近ではセクシュアリティやジェンダーの問題へと関心が広がってきていると語った。

本イベントは、トランスナショナル（国境を越える）フェミニズムの観点から、日本語と英語の逐次通訳がつけられ、会場とオンラインのハイブリッド形式で開催された。また、学内外を問わず誰でも参加できるようにした。そのため、イベントの参加者は、国内外の学生、アートやジェンダー関係の研究者、映画業界で働く方、「国際芸術祭あいち 2022」でアーティストの作品を観て興味を持つようになった地元のボランティアなど、様々な人々が集まった。この多様性は、質疑応答で一層際立った。参加者たちは各々の専門分野や様々な立場から質問し、または作品に呼び起された感情を語り合い、百瀬氏も真摯に創作経験や観点をシェアして、非常に有意義かつ啓発的な交流が行われた。

イベント終了後、百瀬氏は「刺激的な意見を受け、自分の作品についてさらに考えるきっかけになった」と述べ、参加者たちからも「素晴らしい作品を見て刺激を受けた」「困惑が解消されて楽しい時間を過ごせた」などの感想が寄せられた。また、日英通訳や司会進行、会場設営などでイベントを支えてくれた名古屋大学大学院人文学研究科の学生スタッフたちにとっても大きな学びになったようである。同じ作品を見た上で、異なる視点から意見を交換し、フェミニズムやジェンダーの議題と、映像や現代美術という表現方法について理解を深めるという本イベントの目標は達成されたと考える。本シリーズでの今後の活動においてもジェンダーや芸術、あるいはそれらにまつわる政治や言説について、新たな知識を生み出せることを願っている。

開催報告

学術講演会「ジェンダー化された帝国日本の周縁 —インターセクショナリティの視座から」

「帝国とジェンダー」研究会 林 葉子
(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授)

本講演会は「帝国とジェンダー」をテーマとし、インターセクショナリティの視座から、帝国の周縁に置かれた人々—獄中の人々、娼婦と見なされた人々、炭鉱労働者、ハンセン病患者・回復者、地域の女性たち—の歴史的経験について再検証したものである。2022年12月7日(水) 13:30-17:00にオンラインで開催した。参加者は107名だった。

講演者は、徐阿貴氏(福岡女子大学国際文理学部准教授)、長谷川和美氏(名古屋学院大学外国語学部講師)、金貴粉氏(国立ハンセン病資料館学芸員)、ゲイル・カーティス・アンダーソン氏(早稲田大学社会科学総合学術院教授)、および林の5名であり、本講演会の実施に向けて共同研究を行ってきた。講演会当日には、町田奈緒士氏(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教)と目黒茜氏(名古屋大学GRL研究員)がコメンテーターとして参加した。

最初に、徐阿貴氏が本講演会におけるインターセクショナリティの捉え方について説明し、その後、長谷川氏、林、徐氏、金氏、ゲイル氏の順に、それぞれのテーマについての具体的な分析を行う形で、以下のような内容の研究発表を行った。(以下の発表内容の要約の文責は各発表者)

・「インターセクショナリティの視角が照射する帝国における周辺化された労働と生活」

徐 阿貴

インターセクショナリティ(intersectionality)とは、人種、民族、ジェンダー、階級、セクシュアリティ等をめぐる権力関係が相互排他的に存在しているのではなく、互いを土台として構築され、相互に作用しあうものと捉える概念と一般に定義される。インターセクショナリティを分析ツールとして用いることで、交差する権力関係が、様々な社会にまたがる社会的関係や個人の日常的経験にどのように影響を及ぼすのかを検討し説明しやすくなる(コリンズ & ビルゲ『インターセクショナリティ』人文書院、2021、p.16)。

本講演会は、帝国日本における囚人、娼婦、坑夫、ハンセン病患者および回復者、そして戦後の地域女性史家といった、周辺の地位に置かれ、移動を強いられたり特定の空間に繋ぎ止められ、使役された人々の個人的経験や労働に関する研究報告で構成

される。この一見バラバラな社会集団をめぐる支配構造をインターセクショナリティの視角から分析することで、多様な権力関係が連動し相互に補強しあうメカニズムを描き出すことを意図している。報告者の関心は、帝國的資本主義の拡大期において、労働する身体がどのように規定され、それを作り出した構造の中に劣った存在として組み込まれ、これに対し抵抗を試みたのかを、人種、民族、ジェンダー、階級、地域などのさまざまな権力関係の相互連関から明らかにすることである。この作業を通じ、帝国および以後も継続する権力構造についてあらたな解釈を試みる。

・「監獄と保護に関するジェンダー分析」

長谷川和美

今回の講演会では、明治期（特に1869～1903年頃）における監獄、中でも北海道を中心に設立された集治監内における監獄作業と交差する様々なカテゴリーを分析し、どのような身体規範・ジェンダー規範・衛生規範を生み出してきたのかを分析した。

まず、帝国の分析において、一般的には外地への拡大に目を向けがちであるが、北海道の位置は、「内国植民地」という観点より分析可能である。帝国内最大の人の移動があり、内地本土より北海道に移動し、アイヌの土地の植民地化を進めた。集治監設立により囚人、ここでは、男性のみが収監され、「強制的」に移動させられ、外役という監獄作業を通して、土地の開墾、道路建設、炭鉱労働等に従事した。通常、「開拓」と理解される歴史だが、囚人の移動を帝国内でのジェンダー化した「植民」活動と捉えることが重要である。また、監獄内での監獄作業と交差するカテゴリー、つまり「外・内役」、「強・軽役・病」、「男・女」といったカテゴリーに注目することにより、監獄内にどのような規範を生み出していったのかを考察した。

北海道に関する調査や資料によると、作業の強度により、食事の主食の量、作業時間、衣服、入浴時間等が規定された。監獄作業を通じて、どのような身体が労働可能な身体であるかを規定し、また、どの作業がふさわしく、主食をどの程度摂取するのが適当なのか、身体規範・ジェンダー規範・衛生規範を構築していった。1903年監獄官制により、監獄を司法省直轄にしたことにより、集治監が終焉したのと同時期に幼年監・女監が特設監に指定され、発展することになった。

・「帝国日本の多民族空間における性感染症問題と娼婦像」

林 葉子

本発表では、近代公娼制度が娼妓（公娼）以外の人々や遊廓（公娼地域）の外部に及ぼした影響を重視し、その制度が、帝国の周縁に位置づけられた人々に対して、より

大きな衛生上のリスクを負わせる仕組みであったことを、『満洲軍政史』等の史料を用いて解説した。

また、近代公娼制度と家父長制、異性愛主義・男女二元論、自民族中心主義が一体であったことや、〈娼婦〉と見なされた人々への差別を近代公娼制度こそが強化していたことについて、特に「私娼」と呼ばれた人々への当時の差別の在り方に着目して論じた。

本発表では、公娼として登録されていない「私娼」が差別され罰せられた理由の一つとして、「私娼」は親権者の許可を得ず、稼ぎを自ら得ているという点で、家長にも法にも従わない存在であったことを指摘した。また、公娼として登録されたのは女性だけであり、娼妓は定期的に性病検査のために性器の状態を確認されたことから、同性間の性売買は自ずと「私娼」の行為として違法なものと位置付けられたこと、また、そこで問題とされた性差は身体の性差であって、性自認は無視されており、そのような制度が存在していること自体が、「正常」な性行為は異性間の性行為であり身体の性差こそが重要であるとの認識を、国家の公式見解として示す結果になっていたことについて論じた。帝国日本の多民族空間においては、性感染症の統計が日本人とそれ以外という形で民族別に作成され、植民地化された場に生きる女性たちへの蔑視が統計資料の示し方に表れていたことについても、併せて指摘した。

・「戦時労働動員における民族とジェンダー——筑豊地方の中小炭鉱の動きから」

徐 阿貴

炭鉱労働は過酷で危険な肉体作業だが、北部九州では男性と同じく女性も基幹的労働力であった。それは一先体制と呼ばれる、鶴嘴で石炭を採掘する男性坑夫（先山）と、掘り出された石炭を背負い籠や箱に積み込み主要坑道まで運搬する女性坑夫（後山）による、夫婦や家族を基本とするジェンダー分業であった。女性坑夫は地下労働に加え私的領域での再生産労働も負っていた。1928年坑夫労役扶助規則改正により女性の坑内労働が禁止され、同時期に朝鮮人坑夫が増加した。しかし朝鮮人は女性坑夫の撤退により生じた穴を埋めたというより、技術革新による作業の集団化と、納屋制から直接雇用への移行とともに坑夫の男性化という質的変化が起きていたと炭鉱労働史の先行研究で指摘されている。単身の朝鮮人出稼ぎ者は坑内労働力として未熟練であり、流動性が高かった。元女性坑夫は選炭など地上作業しかできず賃金が低下し、また妻として炭鉱で働く夫を支え、家庭生活を維持し「国民を生産かつ養育する大任」を期待された。ただし小資本炭鉱では機械化が難しく、法改正後も女性坑夫を使用した。

戦時においては熟練鉱夫が極度に不足し、石炭増産圧力は高まった。労働動員により福岡県内の炭鉱に約10万5千人の移入朝鮮人が配置され、全炭鉱労働者の4分の1

を占めるに至った。女性の合法的坑内労働も復活した。未熟練で言語習慣が異なる朝鮮人坑夫は、劣った労働力として、集団管理と皇国民化による支配と労働強化が極限まで行われた。他方、再び地下に降りた女性坑夫は坑内を熟知していたが「銃後を守る」妻として扱われた。総力戦下の炭鉱労働再編におけるジェンダー化と人種化を、女性坑夫の口述記録と筑豊の中小炭鉱企業の組合資料により検証した。

・「ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性」

金 貴粉

ハンセン病は、らい菌による慢性の感染症であるが、その感染や発病には環境が大きく影響する。一般の日本社会に比べ、ハンセン病療養所における朝鮮人入所者数の割合が高い背景には、日本による植民地支配下で朝鮮人が劣悪な住環境で生活せざるをえなかったことがあった。

本発表では、従来着目されてこなかった療養所に入所せざるをえなかった在日朝鮮人女性たちの療養所内のくらしがいかなるものであったのか、主に労働、日常生活、結婚、識字能力に焦点をあて、考察した。さらに彼女らの経験がいかなる社会的構造によるものなのか、インターセクショナリティの視座から検討した。

その結果、ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性は、患者として癩予防法下で生き方を制限させられただけでなく、解放後においても一方的な「帝国臣民」から「外国人」への身分変更により、出入国管理体制下でも管理、取締りの対象とされたことがわかった。また、彼女らが療養所内において平穏な生活を送ることができなかった大きな要因には、文化的な生活習慣の違いだけでなく、国籍差別によって生じた経済格差が存在していたことが証言や統計から明らかになった。ただし、そこには朝鮮人女性による問題解決のための自助努力や、療養所入所者同士の連帯も同時に存在しており、理不尽な状況に抗する彼女らの姿も確認することができた。

・「帝国の終焉と地域女性史の起源」

ゲイル・カーティス・アンダーソン

本発表は、「帝国の終焉」という歴史的分岐点を、地域女性史サークルの参加者たちが、ローカルな視点からどのように捉え、そこから「過去」との関係をどのように捉えようとしたのかを論じるものである。

本発表では、戦後初期における地域女性史研究のグループとして、東京女性史研究会、名古屋女性史研究会、愛媛女性史サークルの三団体に特に注目し、女性たちが「記憶」を通じて、現在と帝国時代をどのようにリンクさせ、女性の主体性を探っていったかを論

じた。

戦後の彼女たちの行動並びに認識にとって、創立者たちの戦争体験や大日本帝国下の戦時体制への参加の記憶は重要な意味を持ち、大日本帝国下の戦時体制に参加した記憶が地域女性史の出発に不可欠なものとなった。

東京女性史研究会では、女性という立場によって自己意識と実践活動をリンクさせ、歴史を書くことが社会活動とつながり、さまざまな女性運動にも携わるようになった。名古屋女性史研究会では、戦後の民主主義の可能性を生かし、「ローカル」な視点を通じて、女性の新しい居場所を自分たちの声で探した。愛媛女性史サークルにおいては、女性たちが、自分たちを被害者だけでなく、加害者の立場から検討し、日本帝国とその戦争への加担者としての自らの主観的な意識を位置づけた。特に名古屋と愛媛の女性たちの活動は、1960年代から「地域女性史運動」の基礎となった。

以上の発表に対し、コメンテーターとして、町田奈緒士氏からは、各発表者が主題としていた時代・地域を日々生きてきた人々の実際の体験への関心に基づいたコメントがなされた。加えて、インターセクショナリティの視座の導入が、研究にとってどのような意味をもたらしたのかという問いが提示された。目黒茜氏からは、戦間期における総力戦体制がもたらした合理化という視座から、各報告からみられた労働（公的領域）と生活（私的領域）の離れがたさについての論点に加え、こうした帝国日本がもたらした合理化の戦後への影響という問いも提示された。

なお、本講演会の開催にあたっては、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリのジェンダー研究集会開催助成を得た。ジェンダー・リサーチ・ライブラリの活動を常に支えてくださっている名古屋大学のスタッフの皆様と東海ジェンダー研究所の皆様、この場を借りて、感謝の意を表したい。

*本研究は、JSPS 科研費 JP18K11898、JP19K02134、および JP22K12655 の助成を受けたものである。

GRL 蔵書紹介

孫 詩彥 (元名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員)

GRLでは公式 Twitter と Instagram で蔵書の一部を紹介している (担当: 孫詩彥研究員)。以下にその一部を、SNS での公開順で紹介する。

【新着図書】

◆ジョアン・C・トロント著、岡野八代訳著『ケアするのは誰か?—新しい民主主義のかたちへ』(2020、白澤社)

本書の原題 Who cares? How to Reshape a Democratic Politics は、とてもすばらしい掛詞です。訳者がつけた「ケアするのは誰か?」と別に、本来 Who cares は「自分のしたことか!」という意味もあります。まさに、誰がケアしているかは、誰からも注目されていない意味も含めて一つの言葉で表されています。

こうした掛詞を駆使した著者のトロントは、アメリカのフェミニスト政治思想研究者として知られていますが、本書以外の邦訳がありません。本書の第1章は、2015年に出版された彼女の講演録となっています。これはブラウン民主主義賞の受賞にあたり、トロントが書き下ろしたものです。ケアと民主主義を結び付けることで、現在の民主主義の危機を克服しようと議論を展開しています。

第2章と第3章は、第1章をよりよく理解するため、訳者が執筆したものです。第2章は主に、トロントの研究経緯を整理し、第3章はトロントの議論を日本の社会的・政治的文脈に位置づけなおし、日本における民主主義を再起動させるための理論を探るものです。

トロントの議論は、どちらかという政治哲学的なものが多く、第1章からやや読みづらいと感じるかもしれません。その場合は、フォルブルの寓話から始まる第3章を先に読むといいでしょう。オリンピックのような競技で集団が最も遠く走るため、一つのチームとしてどのようにケア実践をしていくか。本書を読みながら考えてみてください。

◆小泉明子『同性婚論争—「家族」をめぐるアメリカの文化戦争』(2020、慶応義塾大学出版会)

2015年にアメリカで同性婚が実現されたことは、日本における性的マイノリティや同性愛者への注目を促しています。同じ性で結婚し、家族となることは、そこに文化的価値

価値観をめぐる対立としての文化戦争が起こっています。本書は、この文化戦争においてアメリカで家族概念がどのように揺らいでいるのかを、同性婚問題を通して見る試みです。

この本では、1950年代以降の同性愛者に対する差別の歴史と、差別に対抗する権利運動、そして90年代以降の同性婚実現を目指す運動を時系列で整理・分析しています。この歴史のなかで保守派による反動も常にありました。アメリカにおける権利運動の攻防戦を通して、近年日本の同性愛者の状況や、2019年に始まった同性婚訴訟についての考察ができるようになっていきます。著者は、「同性婚の実現を目指す動きと『家族の価値』を保持しようとするバックラッシュがもたらすダイナミズムを明らかにし、日本におけるこれからの議論へと架橋することを目的とする」(p.v)と述べています。

日本は現在、自治体レベルで同性カップルの婚姻関係を認める動きがある一方、法的には同性婚ができないままです。こうした状況に関して著者は、家族に福祉を担ってもらうことで公的福祉負担を減らし、同性婚を認めることが、同性カップルにとっても国家にとっても利益になるかもしれないと提起しています。同性カップルや多様な性をめぐる権利運動は今でも行われている最中ですが、これまでたどってきた道を一度振り返って、次の一步へとつなげることに、本書の意義があるでしょう。

◆阪井裕一郎『事実婚と夫婦別姓の社会学』（2021、白澤社）

夫婦別姓の議論はこれまで何度も行われ、テレビドラマにおいても度々話題とされてきました。『逃げるは恥だが役に立つ』のなかで夫婦別姓の承認を待っていたみくりさんと平匡さん、『大豆田とわ子と三人の元夫』のなかで結婚・離婚をするために姓を変えていたとわ子さん。

夫婦が同じ姓を名乗らないといけない国は、世界中を見渡しても日本だけかもしれません。それゆえ、姓を変えないために、法律婚を希望しているのにしかたなく事実婚を選ぶカップルも数多く存在していると本書は指摘します。

本書は、事実婚と夫婦別姓の問題を社会的に検討しています。事実婚の問題や「姓」をめぐる議論の歴史の変遷を整理・解明しつつ、事実婚当事者の事例も紹介されています。

第1章では、近代日本は「内縁大国」と言われるほどでしたが、高度経済成長期とともに「標準的」な法律婚家族が一般化してきたことを示しています。1980年代になって再び取り上げられるようになった事実婚は、個人の主体的選択として注目され、事実婚を選ぶ理由として「夫婦別姓」が浮上しました。第2章は「姓」をめぐる議論を整理しています。

こうした理論的な検討を踏まえ、第3章と第4章の内容は、事実婚のカップルを対象

に行ったインタビュー分析になっています。事例を紹介したうえで、事実婚の当事者にとって「結婚」とはなにかを検討しています。結婚をめぐる差異化と同一化、姓を通して描き出されています。

最後は、家族概念の再考で全体を締めくくっていますが、本書を通して、多様化するパートナー関係や家族関係を保障する在り方について検討することができるでしょう。

◆堀あきこ・守如子編『BLの教科書』（2020、有斐閣）

書名から驚きを感じる方がいるかもしれませんが、本書はまさに、ボーイズラブ (BL) をめぐる話です。

BLは、リアルなゲイカップルとは別に、男性同士の親密な関係や恋愛、性愛をテーマとしたサブカルチャーの一種です。漫画やコミック、ゲームなどの領域ではすっかり広がったもので、人気を集めています。このジャンル、もしくはこのカルチャーがますます影響力を持つようになっていくなかで、どのような特徴があるかを、研究者の立場から検討したのが本書です。

「はじめに」で書かれているように、BLをめぐる研究はこれまで、メディアや社会学、文学、ジェンダー、セクシュアリティなどの分野において行われるようになりました。本書は一冊の入門書として、BLを研究テーマにしようとする学生、その指導教員、さらにはBLファンの方たちにも読んでもらえるものです。BLというジャンルの成立と変化を整理し、具体的な内容と研究方法、さらにBLをめぐる社会的コンフリクトをめぐる検討した本書は、まさに入門に適するものでしょう。

また、本のなかで度々出てくるBLの王道作品や研究者によるキャラクター設定の分類、コミックマーケットの紹介など、BLファンなら会心の笑みをもらす要素も、読書の楽しさを一層そそるでしょう。

入門書としてBLカルチャーの背後にあるジェンダーやセクシュアリティをめぐる理論検討が少々足りない部分もありますが、インデックス、文献案内などもあるので、資料探しの手がかりにもなる一冊です。

◆牟田和恵・岡野八代・丸山里美『女性たちで子を産み育てるということ』（2021、白澤社）

これまで、男女による異性愛夫婦で子どもを産み育てることが「普通」だと思われてきています。これに対して、近年オルタナティブ家族をめぐる議論の展開や、母子対でケアを軸に家族を捉え直す観点も取り入れられるようになっていきます。

こうした変化に伴い、精子提供によって女性だけで子どもを産み育てるなど、家族の形・

子どもの出産と養育に新たな可能性と実践が行われるようになります。いまや海外では珍しくなくなってきた精子提供をはじめ、本書では、当事者たちへのインタビュー調査をもとにしながら、日本と海外での、女性たちが妊娠出産するための方法と子育ての経験、出会う困難やジレンマとその解決方法などを紹介しています。

本書は、女性の同性カップルを中心に、2人の「母親」で子どもをもつという決意から子どもを産み育てる実践まで、日本のほかイギリスやフランス、北欧、東アジアにおける調査結果も踏まえ、女性が示してくれた家族の可能性を検討しています。家族の多様性だけではなく、現時点ではまだ「マイノリティ」の家族の形を通して、ケアの倫理を再考しています。

生殖技術の発展に伴い、議論しなければならない課題が多数あるなか、そこに開かれた可能性と展望に目を向けつつ、根底にあるケアの課題を考える一冊です。

◆ Gabrielle Palmer 著、本郷寛子・瀬尾智子訳『母乳育児のポリティクス——おっぱいとビジネスとの不都合な関係』（2015、メディカ出版）

あなたは母乳で育てられてきたでしょうか。子どもができたなら、母乳で育てていきたいと思っているでしょうか。母乳で子育てをすることは、政治経済とどのように関連しているか。本書は栄養士、社会運動家として、母乳育児を主張してきた Gabrielle Palmer による一冊です。

本書の初版は1991年に技術と人間社から出版され（当時の邦題は『母乳の政治経済学』）、たちまち絶版になりました。初版と第2版で著者は、人口栄養法の文化や、乳業メーカーと医療・栄養・保健関連業界の癒着を批判していました。さらに今回の第3版は、いくつかの変化に応答して新たに執筆されたものです。中心的なテーマは変わらないのですが、科学的研究によって明らかにされてきた母乳育児の良さなど、新しく分かった事実と最新情報が追加されています。

本書は学術書によくある三部構成の形を取らず、エッセイ風に論を展開しています。こうした形によって、母乳と育児をめぐる幅広いテーマを取り入れることに成功しました。生物学的な特性や災害時の育児支援、HIVと母乳育児の関連性、古い集落での授乳話や産業革命に伴う市場の発展、国際基準の成立とそれをめぐる権力の営みなど、総じて母乳育児のポリティクスを示してくれています。

むろん、母乳育児に対して様々な立場や考え方があります。それでも訳者があとがきで改めて気づかせてくれたのは、本当に子育てに全力を尽くしてきた親にとって、こうした議論自体が救いになるかもしれないということです。育児について考え直す契機となる点で、本書の価値はあると言えます。

◆キャロライン・クリアド＝ペレス、神崎朗子訳『存在しない女たち——男性優位の世界にひそむ見せかけのファクトを暴く』（2020、河出書房新社）

男性をデフォルト（基準）に作られているこの世界で、女性は現在もまだ他者であり続けています。本書は多様なデータを駆使して、除雪の仕方から絵文字、プログラミング、自動車設計、農業など、幅広く日常生活にも密接にかかわる側面を通して、意識的・無意識的に表れている女性の無視や除外を論じています。しかもそこに、データの基となる調査自体に、女性やマイノリティの人々が含まれていないことを指摘しています。

また、女性特有の問題は広範囲に及ぶものですが、本書では特に繰り返し言及している三つのテーマがあります。それぞれ、(1) 女性の体の問題、(2) 女性による無償ケア労働、(3) 男性による女性への暴力、です。この三つは現在ジェンダー研究やケアの問題などを議論する社会学、福祉学の研究とも呼応しており、わたしたちの日常生活ともかかわるきわめて重要な問題です。

厚みのある本ですが、身近な話と流暢な論述で、読みやすい一冊でもあります。本書を通して、「男のために設計された社会で『男も大変』と言っちゃう傲慢さを知る」、「データのハサミで切り刻まれる『気のせいでしょう』という欺瞞」（帯の推薦文より）について考えることができるかもしれません。

◆下夷美幸『日本の家族と戸籍——なぜ「夫婦と未婚の子」単位なのか』（2019、東京大学出版会）

家族の定義は時代や国・地域によって多様ですが、日本の家族は戸籍制度と深く関わっています。本書は明治以来、戸籍の単位が日本の家族のあり方の基底をなしていると考えています。つまり、親族単位で編製された戸籍制度は、「夫婦と未婚の子」を定着させてきました。これによって結婚した夫婦とその子からなる家族こそが正当な家族、という考え方が社会の隅々まで浸透しました。この婚姻家族の規範は、現代家族が抱える問題の淵源であると著者は指摘します。

以上のような問題意識と考え方から本書は、戸籍の単位を中心に、(1) 戦後の戸籍はどうして家族単位になったのか、(2) 家族単位の戸籍は戦後の家族にどのように作用したのか、を検討し、家族単位の合理性を問いかけます。

本書は、民法・戸籍法改正案起草委員や幹事、法務官僚の「回顧談」を通して家族単位が選ばれるプロセスとそれが成立する時代性を整理しています。これに加えて、婚外子、結婚・離婚・再婚などの相談から戸籍制度の課題や不条理を示しています。家族単位の戸籍制度は作られた当初、婚姻家族の規範化を目的にしていなかったにもかかわらず、意図せざる結果として、家族のあり方を規定していることが指摘されています。

本書は家族や戸籍についての研究者のみならず、歴史や制度について関心がある方々にとっても、改めて整理と勉強になる一冊になるでしょう。

◆浅野富美枝・天童睦子編著『災害女性学をつくる』（2021、生活思想社）

本書は、災害が発生するたびに女性たちが直面する諸問題とその背景要因を解明し、解決に向けての力となる思想的・理論的枠組みを提示する新しい知識と、具体的・実践的ツールとしての災害女性学の必要性への思いから生まれたものです。

ここでいう災害女性学は、第一に、災害のなかで女性たちが直面する問題を解明すること、第二に、災害と女性の現実・現場から出発する実践の知・学際的な知を見出すアプローチを意味します。

本書はこうした女性学の観点をもとに、関東大震災や阪神・淡路大震災、東日本大震災などを通して、災害と女性の歴史、防災の取り組み、女性被害者支援、そこにある男女共同参画機関の役割などを検討しています。福島原子力災害による避難生活の課題も取り上げながら、環境社会学にある女性視点を提示しています。

各章の執筆者は研究者や支援機関の代表など、幅広く現場の知も積み重ねているため、内容からもリアリティを感じます。いくつかの章では、新型コロナウイルスの蔓延によるグローバル、ローカルな影響にも触れています。

災害は非日常的な出来事だと考えられますが、本書では、こうした非常時は平時の続きであって非常時を過ぎて平時を取り戻しつつあるものでもあると、示してくれています。

◆河野銀子・小川眞里子編著『女性研究者支援政策の国際比較——日本の現状と課題』（2021、明石書店）

アカデミーの世界は理性的で中立な存在だとしばしば思われていますが、実際には日本の女性研究者は2割未満（総務省2020年調査より）と低い割合です。

このような現実を踏まえ、本書はアメリカやEU、中国など、国際比較を通して女性研究者の実態を明らかにし、女性研究者支援政策のよりよいあり方を検討しています。

あらゆる分野でのジェンダー平等を推進するため、とくに女性研究者が少ない分野の改善が必要です。また、今後の科学技術に求められるダイバーシティ推進のためにもジェンダー視点が求められています。したがって本書では、女性研究者の数の増加や研究環境の整備など、女性研究者を支援する政策の必要性が語られています。

国際比較の部分で本書は、各国・地域での支援事業や取組を紹介し、課題をまとめています。さらに第2部では、質的調査から政策立案の背景を探り、各フィールドの科学技術政策とジェンダーの諸相をマイクロレベルで捉えています。どの国も、研究者の性

別が偏ることをよいとは考えていないことを描き出したうえ、日本と照らし合わせながら解説する点は、とても魅力的です。

◆清水美紀『子育てをめぐる公私再編のポリティクス——幼稚園における預かり保育に着目して』（2019、勁草書房）

本書は、子育てをめぐるポリティクス、すなわち誰が子育てをすべきか、どのように子育てすべきかなどの語りを中心に、分析するものです。

昨今の政策動向に伴い、従来家族を中心に私的領域で担われてきた子育ては、いまや国家や地方自治体のような公権力による再編のポリティクスの射程に含まれるようになりました。

こうした背景のもと本書は、幼稚園での預かり保育に焦点を当て、子育てをめぐる潜在的・顕在的なポリティクスを解明するうえで、いかに預かり保育は妥当性をもった対象であるかという点を論じています。

預かり保育とは、4時間を標準とする幼稚園の教育時間の前後や土日、長期休業期間中に実施される保育のことです。したがって預かり保育は、昨今の子育てをめぐるポリティクスが集約的に表れる場と位置づけられています。

著者は預かり保育の概況とこれまでの経緯を整理し、子育てをめぐる公的・私的領域の境界とその変化を検討しています。こうした検討に加え政策言説の分析、保育者や保護者に対するアンケート・インタビュー調査で、リアルに預かり保育の提供・利用状況を示しています。本書の議論は、子育てをめぐる公私の関係を再考するための材料を提供しています。

【水田珠枝文庫】

◆船橋恵子・堤マサエ著『母性の社会学』（1992、サイエンス社）

本書は、「母性」をめぐる議論が、生理学や心理学中心だった時代に、それを社会的に捉えようと試みたものです。社会科学の分野において母性は、人類学や民俗学、社会史などの母性研究などの面から論じられていましたが、本書は特に個人のリアリティと社会システムとのつながりに注目しています。

著者は当時の社会における母性が抑圧的なものであり、そうした状況に対する批判から議論を始めています。ただ、批判するあまり、母性そのものを全面的に否定することにならないよう、筆者たちは慎重に論を展開しています。母性イデオロギーからの解放と同時に、一人ひとりが母性を主体的に選択する自由を尊重します。

二人の著者はそれぞれ、日本的母性観の内在的な問題を捉えようと論じる（堤）、フ

ランスでの研究と体験から、フランス的感覚で日本的母性観を相対化する(船橋)と役割分担しています。少数事例の紹介や統計的な実証調査で得たデータを駆使しながら、母性の議論を繰り広げています。

本書は、日本における社会学的な母性研究がまだあまり行われていない時代の、国際的な視点を取り入れた議論です。30年前の話に一度戻って考え直すことを通して、今日の議論に至るまでの経緯もより鮮明に浮かび上がってくるかもしれません。

◆天童睦子『育児戦略の社会学——育児雑誌の変容と再生産』(2004、社会思想社)

本書は1960年代から2000年代までの育児状況を、育児雑誌の登場と発展をてがかりに、社会学の視点から考察するものです。著者は育児戦略(child rearing strategies)という概念を提示し、現代社会における子育ての困難な内実を社会構造と関連して解明しています。

本書が言う育児戦略とは、「育児の担い手である親の産育意識、しつけ方、教育投資といった育児意識と育児行為の総称であるが、それとともに親自身にも明確に意識されない、社会に構造化された暗黙の戦略を指して」(p.ii)います。著者はこうした育児戦略を、育児メディアを通して研究しています。

本書は育児メディアの変容と母親役割の構築、育児雑誌の分析、歴史的にみる育児言説の変化、少子化とペアレントクラシー、父親の育児などを検討しています。多角的で複眼的な議論で、育児メディアによる育児戦略と社会構造の図式を示しています。

多様な調査データと大量の雑誌分析も行われていますが、本書は単なる学術書ではない点に魅力があります。出産と育児を経験している、もしくはこれから経験していく方たちにとっても、自分の育児に対する考え方や実際子どもの育て方が、知らずのうちに雑誌やこの社会の構造に影響されていることを改めて意識するようになるでしょう。

【GRL 蔵書】

◆Naomi Wolf 著、曾田和子訳『美の陰謀——女たちの見えない敵』(1994、TBSブリタニカ)

「女性の自由を毒する『黒い血』が流れています。」最初の頁から著者はこう語っています。

この「黒い血」とは、美についてのさまざまな観点で、自己嫌悪と、肉体にまつわる強迫観念と、年をとることへの恐怖、自己管理ができていないことへの不安、などのことです。

本書が書かれた1991年を、著者は「フェミニズムに対する強烈な巻き返しのただなか

にいる」と位置づけ、女性たちの進出を阻むためのポリティクスとして、女性の美をめぐる神話が繰り広げられていると主張しています。

このような観点に基づき、著者は「仕事」、「文化」、「セックス」、「拒食」、「暴力」という5つのテーマを、「美しさ」というキーワードで綴り、議論しています。特に紙幅が費やされるのは「セックス」と「拒食」で、女性は男性に見られる存在であるだけでなく、自分が自分を注視することで、自分の身体を厳しく規制しようとしていることが指摘されています。

女性たちは自分の美しさを保つことに「努め」、女性誌が作り上げる女性像に近づけ、場合によって「美容整形」もしています。こうした女性と美が強く結ばれているなか、女性の解放はまだほど遠いのではないかと思わせられます。

30年ほどまえに出版された本であるにも関わらず、本書はいま読んでもリアルに実感できることが多くあります。美しさとジェンダー、改めて考えてみませんか。

GRL 企画展示 「女医」の近代 —戦前期日本における女子医学専門学校の経験—

目黒 茜 (名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員)

企画展示の概要

近代社会における「女医」（女性医師）の誕生は、19世紀から20世紀にかけて世界で同時代的に生じていた。それまで近代医学の担い手として男性が想定されてきたが、医学教育と医師国家試験の門戸を開くよう働きかけてきた女性たちがいたのだ。女医たちの歴史は第一波フェミニズムともいわれる女性解放運動ともかかわりあいながら、女性の社会進出や、女性への理系教育の先駆けとしても発展してきたものであった。

「女医」の誕生を世界各国と比較してみると、日本の場合、女性たちが自ら女子のための私立の医学教育をつくりあげたことに特徴がある。戦間期になるとその功績が認められたことや、総力戦体制における女性の役割が期待された背景により、公立の女子医学専門学校が各地につくられていった。本企画展は、名古屋大学附属図書館医学部分館に所蔵されている、私立、公立それぞれの女子医学専門学校の史料や、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ水田珠枝文庫所蔵の史料から、戦前期を生き生きと駆け抜けた女医たちの歴史を紹介した。



2022年度
GRL企画展示

「女医」の近代

～戦前期日本における女子医学専門学校の経験～

日本女医会『日本女医会雑誌』第92号
『東京女子高等医学部資料館所蔵』(1929)
第一企画展示史料

～戦前期日本における女子医学専門学校の経験～

【会期】2022年12月14日(水)～2023年3月15日(水)
10:00～17:00 ※日曜日、月曜日、祝日、年末年始は閉館
期間中、3シリーズの展示を公開(時期により展示内容が異なる)
【会場】名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)1階閲覧室
【入場】無料

【主催・お問い合わせ】
名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
URL <https://www.gryl.yodou-provost.nagoya-u.ac.jp/>
E-mail grl@adm.nagoya-u.ac.jp

GRL 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ





「女医」の近代

～戦前期日本における女子医学専門学校の経験～

職業婦人、「リケジョ」の先駆けとして近代日本を生き延びた女医たちと
その基盤となってきた女子医学専門教育に迫る！

近代社会における「女医」（女性医師）の誕生は、19世紀から20世紀にかけて世界で同時代的に生じていた。それまで近代医学の担い手として男性が想定されてきたが、医学教育と医師国家試験の門戸を開くよう働きかけてきた女性たちがいたのだ。女医たちの歴史は第一波フェミニズムともいわれる女性解放運動ともかかわりあいながら、女性の社会進出や、女性への理系教育の先駆けとしても発展してきたものであった。

女医の誕生を世界各国と比較してみると、日本の場合、女性たちが自ら女子のための私立の医学教育をつくりあげたことに特徴がある。戦間期になるとその功績が認められたことや、総力戦体制における女性の役割が期待された背景により、公立の女子医学専門学校が各地につくられていった。本企画展は、名古屋大学附属図書館医学部分館に所蔵されている、私立、公立それぞれの女子医学専門学校の史料や、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ水田珠枝文庫所蔵の史料から、戦前期を生き生きと駆け抜けた女医たちの歴史を紹介した。

～展示スケジュール～

企画1：12/14(水)～1/18(水)
名古屋大学GRLウェブサイト
企画2：1/28(水)～2/15(水)
「女医」の発展：植民地への広まりと、公立女子医の誕生
企画3：2/22(水)～3/15(水)
「女医」の社会的な活動の展開

担当研究員による
シリーズ1～2編目1
初版は18巻巻頭紙
詳細はGRLウェブサイトから

【開催情報について】
企画展示についての開催情報変更や、イベント開催については、
名古屋大学GRLウェブサイト
公式Twitter、Instagramでお知らせします。
<https://www.gryl.yodou-provost.nagoya-u.ac.jp/>

Twitter @GRL_NAGOYA
Instagram @GRL_NAGOYA





GRL 企画展示のポスター

展示内容

会期1：女子医専の誕生：東京女子医学専門学校（2022年12月14日～2023年1月18日）

- (1) 女子医学専門学校（女子医専）について
- (2) 夏期無料診療
- (3) 入学試験
- (4) 学校生活

会期2：女子医専の発展：植民地への広まりと、公立女子医専の誕生（2023年1月25日～2月15日）

- (1) 女子医専卒業生たちの外地での活動の広まり
- (2) 植民地における女子医専の誕生：京城女子医学専門学校（1938（昭和13）年）
- (3) 公立女子医学専門学校の誕生

会期3：女医の社会的な活動の展開（2023年2月22日～3月15日）

- (1) 職業婦人としての「女医」
- (2) 様々な分野で活躍した「女医」
- (3) 女性医学博士の先駆けとしての「女医」
- (4) 映画に登場する「女医」
- (5) 国際社会で活躍する存在として女性医師誕生から1世紀を経て

企画展示「女医」の近代」を開催して

近代日本における「女医」の歴史社会学的な研究を行ってきた私にとって、名古屋大学附属図書館医学分館に所蔵されている戦前期の女性医師関係の資料はぜひ拝見してみたいと思っていた。博士号を取得後に初めて着任したのが名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリであり、附属図書館医学分館に頻繁に訪れる機会ができた。実際に足を運んでみると、ひとつの医学系の図書館にこれだけの女性医師関連の資料がのこされていることに驚き、ぜひ GRL 企画展示として紹介したいと考え、展示に至った。

近代日本における女子医学教育の歴史について大まかな概要を説明しておこう。日本において「公許女医」第1号が誕生したのは、1885（明治18）年のことであった。女性ではじめて近代医学制度のもと医師になったのは荻野吟子（1851～1913年）である。当時の女性で医学を目指した人びとは、男子と同じ学校で学び、医術開業試験を受けるという道が開けつつあった。しかし、それまで女子の医学生を多く受け入れていた済生学舎を中心に、1900（明治33）年に女子学生の新入学を拒否し、翌年には在学中の女子学生も締め出すこととなった。男女学生の風紀問題という観点から、男女共学による悪い噂を払拭することを女子学生拒否の理由とした（酒井 2005：17）。当時の医術開業試験では、医学校における修業が前提となっていたため、学校教育システムから排除された女性たちは、医師の道を目指すことができなくなってしまったのだ。これをうけ、女

子医学教育を立ち上げたのが吉岡彌生(1871~1959年)である。吉岡はすでに東京市にある自身の至誠医院に、女子医学生のための医学勉強の場として至誠学院を開いていた。1900(明治33)年には、その同じ敷地内に、東京女医学校を創設し、女子医学生を受け入れた。1902(明治35)年には、「専門学校令」が交付され、専門学校卒業者のみが医業開術試験を受けることができる体制となった。そこで東京女医学校は正規の医学教育機関として国家の承認が必要になった(渡邊2014:100)。しかしその道は険しく、東京女子医学専門学校(通称:東京女子医専)が誕生したのは1912(大正2)年であった。その後1920(大正9)年に、東京女子医専は文部省から無試験検定指定校資格を与えられ、私立医学専門学校として安定した地位を築くことができた(渡邊2014:101)。

その後女子医学教育は発展し、私立女子医専は他にも帝国女子医学専門学校(1925/大正14年創立)、大阪女子高等医学専門学校(1928/昭和3年創立)、そして1938(昭和13)年には朝鮮半島に京城女子医学専門学校が創設された。また、1940年代になると公立の女子医専が設立されるようになり、1943(昭和18)~1945(昭和20)年の間に、名古屋、岐阜、北海道、福島、山梨、京都、高知、秋田の8校が設立された。戦争末期における医師不足を女性により補おうとする姿勢があったことで急遽拡大することになった女子医学教育であったが、戦後教育改革期に男女平等思想が強く反映されたこともあり、女子医学専門学校は事実上解体され、東京女子医科大学以外は解体あるいは共学化を図ることになった(湯川2014)。

こうした歴史的な流れも踏まえ、本企画展示は大きく3つのテーマに分け、女子医学専門学校の誕生と発展、そして卒業生たちの社会での活躍を紹介することにした。

会期1「女子医専の誕生:東京女子医学専門学校」では、名古屋大学附属図書館医学部分館所蔵の東京女子医専同窓会・校友会の至誠会が発刊していた『女医界』(1905(明治38)年発刊)を中心に、授業の一環として1930(昭和5)年から1944(昭和19)年まで行われていた夏期無料診療の様子や、試験内容や時間割など学校生活が垣間みられる資料を紹介した。

会期2「女子医専の発展:植民地への広まりと、公立女子医専の誕生」では、東京女子医専同窓生の外地での活動や、植民地で誕生した京城女子医学専門学校の資料、さらに東海地方に設立された公立女子医専として名古屋市立女子医学専門学校や岐阜県立女子医学専門学校の資料を紹介した。とくに『京城女子医学専門学校一覧』(京城女子医学専門学校、1941/昭和16年)は、日本で唯一名古屋大学附属図書館医学分館のみに所蔵されている貴重な資料であり、本企画展示の一番の注目ポイントでもあった。



展示の様子

実際に会期2には、研究者や大学院生など多くの方々が来館してくださり、研究員による資料説明として実施していたギャラリートークも複数回実施することができた。

会期3「女医の社会的な活動の展開」では、卒業生たちの医師として活躍や、女性医学博士の紹介、他にも1930年代後半における「女医」をテーマにした映

画の広告など、戦前期の日本における女性医師の広まりを紹介した。また、GRL水田珠枝文庫所蔵の史料からは、職業婦人としての「女医」に言及した内容を紹介し、社会における「女医」のイメージを紹介するうえで重要な見解を与えてくれた。

GRL だからこそできる企画展示として

先にも言及したように、企画展示だけでなく、各会期において研究員による説明とともに資料をみていただくギャラリートークも開催することができた。一般の利用者から専門の研究者まで、幅広く「女医」の近代をお伝えすることができたことを大変うれしく思う。加えて、GRLの司書の方々のご尽力もあり、国立女性教育会館(NWEC)からのパッケージ貸出を受け、日本における働く女性たちに関する著書も紹介している。GRLの蔵書からも、女性医師や女性科学者など、関連する著書を紹介するコーナーも設けることができた。

名古屋大学附属図書館医学分館の資料を、ジェンダーの視点から紹介するという試みができたことも、「ジェンダー研究を実践的に発展させていくこと」を目指すGRLだからこそこの企画展示であったと感じている。ご協力いただいた医学分館のみなさまにも、心より御礼申し上げたい。

歴史資料の展示だけでなく、研究員による説明や、一般書や研究書の貸出もあることによって、来館者のみなさまに何か重要なテーマを訴えかける企画展示であったことを願っている。

【参考文献】

- 井上シヅ、2005、「女性医師の歩み」津田喬子編『女性医師からのメッセージ—医系キャリアアップの道しるべ』真興交易医書出版部、13-9。
- 渡邊洋子、2014、『近代日本の女性専門職教育—生涯教育から見た東京女子医科大学創業者・吉岡彌生』明石書店。
- 湯川次義、2014、「戦後教育改革期における女子医学専門学校の大学『昇格』に関する一考察—その過程と共学化を中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』24:103-23。

関連資料

所蔵資料

■図書

水田珠枝文庫

水田珠枝文庫には、水田珠枝氏（名古屋経済大学名誉教授）による寄贈書を中心とした約7,600冊の貴重な書籍が収められています。ここには女性史や政治思想・社会思想に関連したものをはじめ、広くフェミニズムやジェンダーを考えるための書籍が、和書と洋書ほぼ同数取り揃えられています。水田珠枝文庫の中には書籍を読むことができる座席も用意されていますので、落ち着いて読書・研究に取り組むことができます。



水田珠枝文庫の入口

女性・フェミニズム・ジェンダー研究関連図書
ジェンダー研究に必要な幅広い分野の女性・フェミニズム・ジェンダー問題に関する図書、女性を取り巻く歴史・社会・理論などに関する図書（和書・洋書）を蒐集・提供しています。



水田珠枝文庫の一部

明治期女性教育書コレクション

日本文学研究者（榊原千鶴）が蒐集した明治期を主とする和装本の女訓書（女性が日常生活を送る上での心構えや教訓、啓蒙的知識を記した女性向け教訓書）、読本、修身書等約150点からなるコレクションです。

■アーカイブ

名古屋市の共同保育所関連資料

東海ジェンダー研究所編『資料集名古屋における共同保育所運動：1960年代～70年代を中心に』（日本評論社、2016年）のために蒐集された、ほぼ50年間にわたる共同保育所運動の資料（ガリ版ずりのピラや報告集、手書きの保育実践記録など）を整理したものです。

アメリカ女性史関連資料

アメリカの女性参政権運動を中心にした女性運動にかかわる定期刊行物資料。*The Lily* (1849-1856), *The Revolution* (1868-1871), *Lucifer, the Light-Bearer* (1885-1906), *The Club Woman* (1897-1904), *Mother Earth* (1906-1918), *The Socialist Woman* (1907-1910), *The Progressive Women* (1909-1910), *The Woman's Protest* (1912-1918) など。Greenwood Press のマイクロフィルム版からプリントアウトされたものです。

イギリス性差別禁止・雇用平等関係資料

イギリス女性労働問題研究家（高島道枝）が蒐集したイギリスの「雇用平等法」（1970年）や「性差別禁止法」（1975年）の運用問題についての資料。ACAS（労使紛争調停・仲裁・勧告機関）、EOC（平等機会委員会）の年次報告書、イギリス政府関係文書、各種政策研究所のレポートなど、1970年代から1990年代末ごろまでのものが集められています。

国際婦人年あいちの会資料（大脇雅子資料 1）

1975年国際婦人年の世界の女性たちの活動に呼応して、名古屋の女性5人が発起人となり「国際婦人年あいちの会」（1995-1998）を立ち上げました。発起人の1人である大脇雅子弁護士から寄贈された「国際婦人年あいちの会」の行動計画、活動記録、ニュース、関連資料を中心とした資料です。

1979年発足の「労基法改悪反対！男女雇用平等法を成立させる愛知の会」の資料も含まれます。

男女雇用機会均等法関連資料（大脇雅子資料 2）

1985年成立の「男女雇用機会均等法」に関して、主として1997年改正、1999年改正、2001年改正までの国会の立法過程における討議資料、国会審議録及び育児介護休業法等に関する資料です。

労働省・厚生労働省発表資料（女性関連・雇用関連資料を除く）（大脇雅子資料 3）

1996～2004年に労働省・厚生労働省が報道機関等に発表した資料のうち、女性関連・雇用関連資料を除いた資料です。

女性関連・雇用関連の同省発表資料は、「男女雇用機会均等法関連資料」のファイルにあります。

労働基準法の一部改正関連資料（大脇雅子資料 4）

1997年の男女雇用機会均等法の改正に関連して、働く女性の雇用環境を整備する目的で行なわれた労働省所管の法律改正のうち、労働基準法の一部改正に関する資料です。

'84日本女性会議なごや関連資料（大脇雅子資料 5）

国連婦人の10年（1976-1985）を契機に1984年に名古屋市で開催された日本女性会議なごやの実行委員会資料及び当日配布資料等です。日本女性会議は1984年の名古屋市での開催を第1回として翌年から毎年各都市で開催されています。2020年の第37回日本女性会議は愛知県刈谷市で開催されました。

ワーキング・ウーマン資料

1986年4月に発足した「ワーキング・ウーマン（男女差別をなくす愛知連絡会）」（略称WW）の発行したWWニュース76～178号と20周年記念号（WWニュース123号）・30周年記念誌（2016年3月閉会）の資料です。

ワーキング・ウーマンの前身は、1979年発足の「労基法改悪反対！男女雇用平等法を成立させる愛知の会」で1986年に現称に変更しています。

女紅場関連資料

坂本清泉・坂本智恵子共著『近代女子教育の成立と女紅場』（1983）の執筆に際して収集された資料です。

愛知県私立学校教職員組合連合資料

1970年代に名古屋市内の複数の私立幼稚園を中心に不当労働行為（団体交渉拒否、懲戒処分等）が争われました。その際、愛知県地方労働委員会、中央労働委員会、一部裁判所へ申立てのあった事件のうち、資料が残っているものについて、事件の概要をまとめ、命令等を整理したものです。

愛知婦人（女性）研究者の会資料

1975年に発足した「愛知婦人（女性）研究者の会」（1975-2011）の女性研究者運動に関する資料です。会報をはじめ総会資料、質問・要望書、日本科学者会議等関連資料などがあり、愛知での女性研究者問題に関する活動を中心に、全国化への広がりを示す資料も含まれています。

図書室統計 (2022年4月～2023年3月)

- 今年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防のため火～土曜日の10～17時開室。

資料	図書 蔵書数 (内 水田珠枝文庫)	合計	和書	洋書
		22,628	15,317	7,311
	7,668	3,474	4,194	
	雑誌 受入種類数	合計	和雑誌	洋雑誌
	168	133	35	

※図書の蔵書数で「公益財団法人東海ジェンダー研究所」寄贈分

図書	合計	和書	洋書
	21,202	14,183	7,019

利用状況	入室利用	開室日数	231日		
		入室者数	合計	学内者	学外者
	2,448	2,088	360		
	貸出利用	貸出冊数	1,845	1,668	177
学外者利用証発行		28名			

相互利用 (ILL)	受付件数	22	文献複写	現物貸借
			10	12

施設・設備	GRL 建物面積	840㎡
	図書室 閲覧座席数	20席
	検索性 PC	1台



図書室



閲覧室

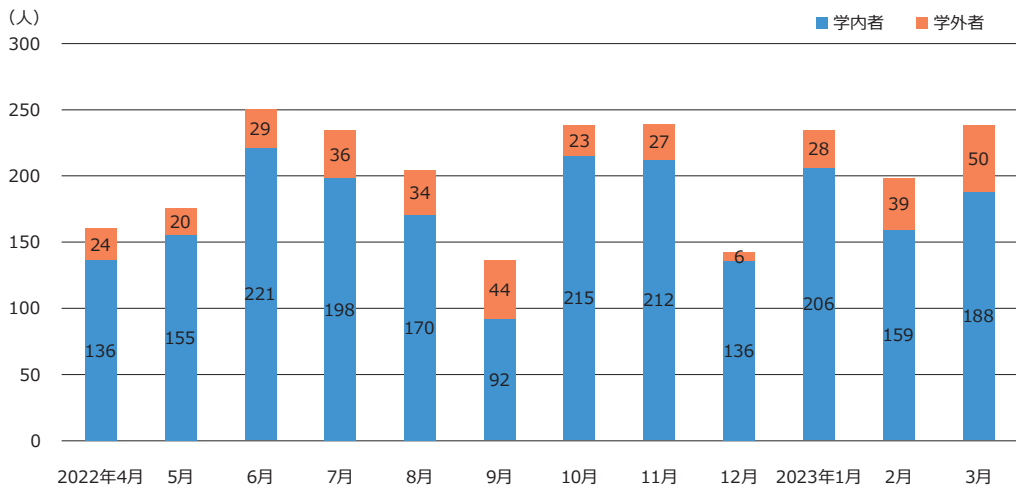
■ 閲覧統計

	2022年										2023年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
来室者数	160	175	250	234	204	136	238	239	142	234	198	238	2,448名	
学内者 (利用証有の方)	136	155	221	198	170	92	215	212	136	206	159	188	2,088名	
学外者	24	20	29	36	34	44	23	27	6	28	39	50	360名	
(内訳)	一般市民	7	15	19	23	15	12	12	13	4	10	25	28	183名
	学生	12	2	9	13	17	29	3	9	1	10	6	17	128名
	研究・教育 関係者	5	3	1	0	2	3	8	5	1	8	8	5	49名

開室日数	21	18	22	22	15	21	21	20	13	18	18	22	231日
1日平均 来室者数	8	10	11	11	14	6	11	11	11	13	11	11	11名

学外者利用証 発行数	0	3	6	1	7	4	1	1	0	1	2	2	28名
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

来室者数



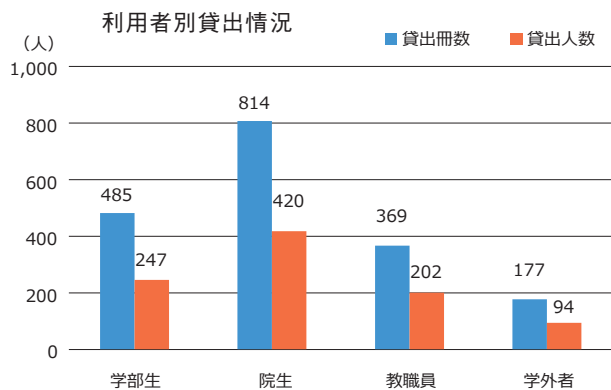
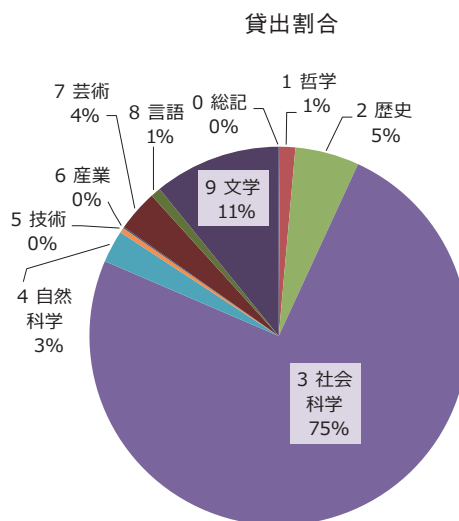
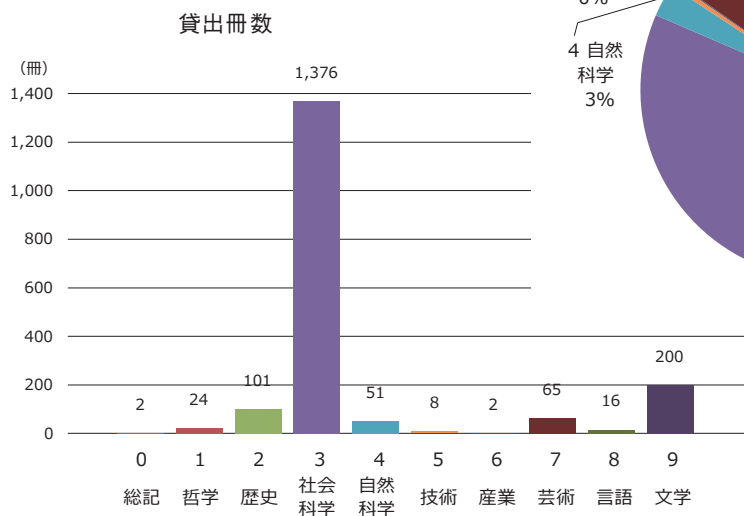
■貸出統計

1. 分類別内訳

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	
和図書	0	24	95	1,284	47	8	2	64	13	190	1,727
洋図書	2	0	6	92	4	0	0	1	3	10	118
合計	2	24	101	1,376	51	8	2	65	16	200	1,845

2. 利用者別内訳

	学部生	院生	教職員	学外者	合計
貸出冊数	485	814	369	177	1,845
貸出人数	247	420	202	94	963



2023 年度名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL) ジェンダー研究集会開催助成金募集要項

1 目的

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)は、国内外のジェンダー問題に関する研究の普及、推進が期待できる集会に対し、開催費の一部(但し飲食費を除く)を助成する。

2 対象となる研究集会

ジェンダー研究に関する集会。

3 助成費

1件あたり20万円を上限とする。

4 助成数

年間3件以内。

5 申請条件

ジェンダー問題について研究する学内外の団体およびグループ。

但し、申請者(開催責任者)は、学生・研究員・教職員等、名古屋大学構成員とする。

6 申請方法

以下のサイトから申請書類をダウンロードし、書式に従って記入の上、申請者(開催責任者。学生の場合は指導教員)がGRL1階事務室に申請書を提出すること。(E-mail可)

*申請書ダウンロード <https://www.grl.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/archives/2181>

〈受付期間〉2023年5月15日(月)～6月30日(金)(必着)

〈問い合わせ、および申請書提出先〉

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ

E-mail: grl@adm.nagoya-u.ac.jp



7 採否の決定・通知

採否は、GRL運営小委員会の審査によって決定し、2023年7月末日までに通知する。

8 報告書の提出

助成を受けた研究集会の開催後、1カ月以内に所定の様式の報告書をGRLに提出すること。

9 その他

この助成金は、寄附金を財源としている。

印刷物等を作成する場合は、GRLからの助成を得たことを表示すること。

例：〇〇研究集会開催費の一部には名古屋大学GRLジェンダー研究集会助成金を充てています。

GRL 運営体制

◆管理責任者

東村博子(名古屋大学副総長・男女共同参画担当)

◆運営委員会

東村博子(委員長)

飯田祐子(名古屋大学人文学研究科教授)

尾上 順(名古屋大学工学研究科教授)

國枝秀世(名古屋大学参与)

唯 美津木(名古屋大学物質科学国際研究センター教授)

西尾哲也(名古屋大学管理部人事労務課長)

林 葉子(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授)

星野幸代(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター長・人文学研究科教授)

松下晴彦(名古屋大学教育発達科学研究科長)

◆運営小委員会

東村博子(委員長)

新井美佐子(名古屋大学人文学研究科准教授)

飯田祐子

小川真里子(公益財団法人東海ジェンダー研究所)

川口 遼(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教)

國枝秀世

三枝麻由美(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター准教授)

坂川万理子(名古屋大学附属図書館東山地区図書課・GRL 司書)

武田貴子(公益財団法人東海ジェンダー研究所)

田村哲樹(名古屋大学法学研究科教授)

西山恵美(公益財団法人東海ジェンダー研究所)

林 葉子

日置雅子(公益財団法人東海ジェンダー研究所)

星野幸代

町田奈緒士(名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教)

目黒 茜(名古屋大学 GRL 研究員)

◆企画広報委員会

田村哲樹(委員長)

小川真里子

川口 遼

國枝秀世

林 葉子

日置雅子

町田奈緒士

目黒 茜

◆図書選定委員会

新井美佐子(委員長)

青木玲子(公益財団法人東海ジェンダー研究所)

尾関博子(公益財団法人東海ジェンダー研究所)

坂川万理子

田村哲樹

西山恵美

林 葉子

堀川香織(GRL 司書)

目黒 茜

◆年報編集委員会

飯田祐子(委員長)

小川真里子

武田貴子

林 葉子

星野幸代

目黒 茜

◆事務室

坂川万理子

福住恵み(事務員)

堀川香織

編集後記

2022年度、GRLは5年目を迎えました。そこで、今号では、GRLの5年を振り返るとともに、今後の展開に向けて、国内外の女性・ジェンダー図書館に目を向ける特集を組みました。さまざまな女性・ジェンダー図書館の歴史から現在の活動、またさらにジェンダー平等を実現していくために図書館に期待される役割まで、GRLをさまざまな立場で支えてくださった方々にご寄稿いただくことができ、たいへん充実した特集となりました。ご執筆くださったみなさまに、深く感謝申し上げます。

特集2「科学とジェンダー」は、2022年1月12日に開催された第4回のシンポジウムの報告です。4号の掲載には間に合わず、5号での掲載となりました。特集3は、連続セミナー「家族とジェンダー」です。今年度も継続して、第6回、第7回が開催されました。その記録として、今号では、これまで掲載してきた参加報告だけでなく、講師の先生にもご執筆いただきました。参加できなかった方にも、セミナーの内容をより詳細に深くお伝えできたのではないかと思います。また、GRLでは、新企画も始まっています。「Yours & Youth Cross Talk (YYトーク)」は、研究者の間の対話や交流を目的としたものです。問題意識や方法を共有する異なる領域の研究が会うことで理解の深まりと新たな発見が生まれる、たいへん意義深い機会となっています。さらに年報においても新しい企画を試みました。「誌上討論」と題して、近刊の研究書をとりあげ、まず著者に向けた書評を頂き、それに著者が応答し、それにそれを受けて書評者が返答するという、他には例のない試みです。一方的になりがちな書評を、対話的な形にひらくことを目指して、これからも継続していきたいと考えています。

最後に、2022年度の最も大きなニュースとして、林葉子教授の着任をご報告致します。今後のGRLの展開に、どうぞご期待をお寄せください。また秋には、GRL研究員として目黒茜さんをお迎えしました。目黒さんは本年度末に転出されますが、半年の間、非常に精力的にご尽力いただきました。ジェンダーダイバーシティセンターとの連携も深まっています。GRLに繋がる人がこうして増え、また広がっていくことを喜びつつ、ジェンダー平等を進める拠点となるべく、多角的に活動を充実化していきたいと思います。

今後とも、皆様の変わらぬご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 (飯田祐子)

GRL Studies

Vol.5

2023年3月31日発行

編集：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）年報編集委員会

発行：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

<https://www.grl.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

印刷：名古屋大学消費生活協同組合 印刷・情報サービス部

